

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コロナ禍における生活困窮者総合支援事業	69,923	68,819	1,104	27,264			42,659	
トータルコスト	83,713千円 (前年度 82,703千円) [正職員：1.4人 会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	生活困窮者への相談支援、委託契約締結・委託先との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築するとともに、生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。また、市町村が行う生活困窮者の自立に向けた支援を県がサポートし生活困窮者の生活再建を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】 市町村バックアップ事業 (8,456千円) 市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援 (養成研修・現任研修の実施、関係機関とのネットワーク形成等) を行う。 (関連する取組・支援) ・県社協及び市町村社協の体制拡充に対する支援 (令和4年度12月補正予算) 県社協及び市町村社協が借入者のフォローを行うために必要となる今後13年間 (据置期間を含めた償還期間) の経費を補助する。 ・市町村の自立相談支援の機能強化・保護決定体制強化等に対する支援 (令和4年度12月補正予算 (繰越明許)) 新型コロナの影響等により生活に課題を抱える方 (生活困窮者等) への支援について、自立相談支援員、保護決定等に係る業務補助者の加配等を行う市町村に対して必要となる経費を支援する。</p> <p>【生活困窮者に対する支援】</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 (25,930千円 国3/4ほか) 県福祉事務所を設置する三朝町、大山町における生活困窮者自立支援法に基づく必須事業 (自立相談支援、住居確保給付金) 及び任意事業 (就労準備支援、家計改善支援、学習支援) を実施する。</p> <p>(2) ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業 (1,140千円 国1/2) 生活困窮の未然防止策として、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談等を実施する。</p> <p>(3) 見舞金 (26,350千円 単県) 県内の被保護者、母子生活支援施設入所者に対して、夏季に見舞金を支給する。</p> <p>(4) 低所得者等に係る中間的就労支援推進事業 (8,047千円 国1/2) 中間的就労事業所育成員が県全域の支援機関のニーズに応じた協力事業所の開拓や支援対象者とのマッチングを行う。また、協力事業所が中間的就労支援の取組ノウハウを共有する等により就労支援の推進を図る。 <参考> 中間的就労：さまざまな事情から直ちに一般就労で働くことが難しい方に対して、本人の状況に応じて見学や職業体験・就労体験の機会を提供しながら、就労に向けた段階的支援を行う。</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】 ・県内市町村における生活困窮者自立支援制度の円滑な実施を図るため、人材育成、ネットワークの構築、関係する情報の収集・提供等のバックアップ支援を行うことにより、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等が円滑に実施できる支援体制の充実を図る。</p> <p>【生活困窮者に対する支援】 ・法に基づき、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築し、本人の状態に応じた自立支援や地域ネットワークの構築による包括的な支援を実施する。 ・家計管理に関するセミナー等による困窮の未然防止、就労支援員による被保護者に対する就労支援、見舞金の支給、中間的就労支援による就労困難者等の就労に向けた段階的機会の提供等を併せて実施することにより、生活困窮者の自立を総合的に支援する。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）生活困窮者光熱費等支援事業	144,500	0	144,500	144,500				
トータルコスト	146,059千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的、概要 ウクライナ危機や円安などの影響による物価高騰が継続していることから、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。								
2 主な事業内容 電気代等の高騰が継続している状況を踏まえ、令和4年度9月補正予算で措置した、生活困窮者に対するエアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助を継続実施し、切れ目のない生活支援対策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：市町村が支給対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※17,000世帯を想定 ・補助率：1/2 ・1世帯当たり補助基準額：17千円（令和3年度からの電気料金上昇分5.5千円×3月分） 								
3 事業目標・取組状況・改善点 ・生活困窮者に対し、エアコン等光熱費に係る助成等、緊急的な支援を実施することにより当面の生活を維持するとともに、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。								
（参考）物価高騰に対する支援（令和4年度補正予算）の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：全市町村 ・補助対象世帯数：16,239世帯 ・交付決定額：148,664千円 ※1世帯当たり補助基準額21千円（2.3千円×9月分） 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7158)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進事業	20,934	0	20,934				20,934	
トータルコスト	25,612千円 (前年度 0千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	審議会の開催、委託契約締結・委託先との連絡調整							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」に基づき、必要な支援に関する施策を推進するため、施策の調査審議・実施状況の検証を行う「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会」を設置するとともに、孤独・孤立に悩む方の相談の入口としての窓口を設置し、相談内容によって専門の相談窓口や支援機関につなげること等により支援の充実を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会事業 [934千円]</p> <p>本人及び家族・援助者の支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、施策の実施状況を検証するため、「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の構成 学識経験者、当事者団体、現場で支援を行う者 人数 20人以内 開催回数 年4回程度を予定 <p>(2) 孤独・孤立に関する相談窓口設置事業 [20,000千円]</p> <p>「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」での意見も踏まえ、令和4年11月に設置した孤独・孤立に関する様々な相談の総合的な窓口「生活困りごと相談窓口」を運営する。</p> <p><窓口の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 対面相談 県内3か所の県立ハローワーク内に設置 (週2回開設) 電話相談 年中無休 (平日：午前8時30分～午後5時15分、土日祝日：午前9時～午後5時15分) 								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会」を設置し、「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の関連施策について調査審議・実施状況の検証を行うことにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。 孤独・孤立に悩む方の相談の入口として「生活困りごと相談窓口」を設置することで、これまでどこに相談して良いか分からない、自分が住んでいる近所の相談窓口には相談しにくい等の理由で相談できていない方に対し、気軽に相談できる場を提供するとともに、相談内容によって専門の相談窓口や支援機関につなげること等により、相談者に寄り添った支援を行う。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 孤独・孤立を防ぐための市町村包括的支援体制強化事業	31,750	0	31,750				31,750	
トータルコスト	33,309千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

核家族化の進行や都市化の進展、社会の高度化・複雑化等により、ヤングケアラーや産後鬱となる人の存在、老々介護、8050問題などにより、本人が望まない孤独を感じ又は孤立していることが大きな課題として認識されるようになり、その課題解決のため、「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定し、様々な取組を進めているところである。

特に、複雑化・複合化した課題に対しては、従来の属性別の支援体制では狭間のニーズ等への対応が困難であることから、市町村が、属性を問わない包括的な支援体制を構築し創意工夫をもって円滑に実施することが求められており、県としてそれを支援するものである。

2 主な事業内容

包括的な支援体制については、住民に身近な市町村が主体となって実施することが重要であり、市町村がそうした支援体制を整備、充実していけるよう、国が定める包括的支援体制の一つのスキームである「重層的支援体制整備事業」(※)について、当該事業の実施に係る経費の一部を支援する。

※地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、市町村が社会福祉法に基づき、属性や世代を問わない「相談支援」、既存制度の支援では対応できないニーズに対し、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う「参加支援」、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保等を行う「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う事業

【実施主体】市町村 (実施予定：鳥取市、米子市、倉吉市、智頭町、北栄町)

※八頭町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村は準備事業を実施予定 (国が直接補助)

【補助対象経費】重層的支援体制整備事業の実施に係る経費を支援

例) 福祉の様々な相談をワンストップで受け止める総合相談窓口の設置

・世帯訪問調査等のアウトリーチで把握した情報をもとに対象世帯をピックアップし、当該世帯への訪問等により、支援につなげるための信頼関係づくりを図る など

※主に人件費、事務費など

【負担割合】国1/2 (直接市町村へ)、県1/4 (参加支援等)、市町村1/4

重層的支援体制整備事業等に係る令和5年度事業費等見込額

(単位：千円)

区分	実施予定市町村	重層的支援体制整備事業				移行準備事業	計
		相談支援	地域づくりに向けた支援	参加支援等	小計		
重層的支援体制整備事業	鳥取市、米子市、倉吉市、智頭町、北栄町	953,000	344,000	127,000	1,424,000		1,424,000
移行準備事業	八頭町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村					77,700	77,700
事業費		953,000	344,000	127,000	1,424,000	77,700	1,501,700
財源	国	413,000	120,000	63,500	596,500	25,725	622,225
	県	179,000	81,000	(新) 31,750	291,750	-	291,750
	市町村	361,000	143,000	31,750	535,750	51,975	587,725

※ 国の「令和5年度 重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べ(令和4年10月実施)」に対する各市町村の報告額をもとに算出

3 事業目標・取組状況・改善点

・従来の行政の属性や課題に応じた縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない複雑化・複合化した課題に対応するため、県内全市町村において、地域住民による支え合いの取組も活用した包括的な支援体制を整備する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県再犯防止推進事業	30,428	29,655	773	22,543			7,885	
トータルコスト	34,327千円 (前年度 33,598千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	再犯防止推進会議の運営、支援対象者への支援、新たな相談支援体制の構築にかかる検討、市町村に対する研修会開催等							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、再び社会を構成する一員となるように取り組むことで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 再犯防止推進協議会の開催 (年2回程度) 272千円

ア 構成者 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等

イ 内容 令和5年4月頃策定予定の第2期鳥取県再犯防止推進計画を踏まえて、相互の情報交換や課題の共有、鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理等を行う。

(2) 鳥取県地域生活定着支援センターの運営 29,865千円

区分	入口支援	出口支援
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター	
職員	相談支援員4名、事務職員1名	
対象者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・料を受けた者等のうち、福祉的な支援が必要な者	刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者
支援内容	1 被疑者・被告人段階の支援 ・対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認 ・更生計画の作成 ・社会復帰後の受入施設等の確保や、直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備 (コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービス等に係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築 (ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信 (地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催)	1 刑務所出所前の支援 ・保護観察所の生活環境調整への協力 ・刑務所等出所後の受入施設等の確保や、福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備 (コーディネート) 2 社会復帰後の支援 ・福祉サービス等に係る申請支援等 ・地域生活支援に関するアフターケアなどのフォローアップ ・相談支援 ・地域ネットワークの構築 (ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催) ・情報発信 (地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等の開催)

(3) (新規) 高齢者・障がい者以外の出所者等に対する相談支援体制の構築 233千円

支援の届きにくい地域生活定着支援センターの支援対象外の者や満期釈放者、その家族等向けの相談体制の構築に向けて、関係者による検討会を行う。

(4) 市町村に対する再犯防止推進支援事業 58千円

市町村担当者等対象の研修会、市町村等関係者・県との連携会議を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

・犯罪・非行をした者を適切に福祉的支援へとつなげるとともに、地域社会で孤立しないよう、地域における支援体制を構築する。また、刑法犯検挙者中の再犯者率を令和4年度末までに20%にする (※第2期計画では新たな指標を設定予定)。

(参考) 鳥取県の再犯者率 H29: 31.8% H30: 30.8% R1: 28.0% R2: 25.6% R3: 28.3%

社会生活自立支援センターが支援した者の再犯者率 R1: 3.0% (1/33人) R2: 3.8% (1/26人)

・平成30年4月1日に再犯の防止等に関する法律に基づく「鳥取県再犯防止推進計画」を策定し、第2期計画を令和5年4月頃に策定予定。

・鳥取県地域生活定着支援センターにおいて、刑務所出所者や被疑者・被告人等で福祉的支援が必要な者 (依頼先からの相談案件) について、福祉サービスへのつなぎを実施している。(令和3年度特別調整実施人数: 9名)

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	8,226	8,034	192	4,254			3,972	
トータルコスト	16,023千円（前年度 15,920千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度周知、委託契約締結・委託先との連絡調整、市町村訪問、普及啓発・研修開催							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>低所得者、介護、ひきこもり対策など、従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>各市町村において福祉の包括的支援体制の整備を推進するため、研修会の開催や地域住民同士の支え合いの取組との協働などの地域力強化に向けたバックアップ支援を行う。また、現場における実践をサポートするための人材育成等を行う。</p> <p>(1) 市町村バックアップ事業 [1,414千円] 包括的支援体制整備推進員（1名）を配置し、市町村の包括的支援体制整備や地域づくり等の取組を支援する。</p> <p>(2) 世帯訪問調査等支援事業 [2,550千円] 町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援する。</p> <p>(3) 包括的支援体制の実践サポート事業 [745千円] 包括的支援体制を整え運用する先進的市町村に対し、専門家等（市町村職員、コミュニティソーシャルワーカー、ひきこもり支援、権利擁護等の実践者）の推進チームを派遣し、相談体制を動かすノウハウや市町村の抱える具体的課題に対して、実践的サポートを行う。</p> <p>(4) 包括的支援体制のための基盤整備支援 [3,517千円] 県全体の推進を図るため、各自治体や社会福祉協議会の担当者等を対象とした研修会の開催、住民に対するセミナー等を開催する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・複合化した従来の行政の属性や課題に応じた縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村における地域住民による見守りや支え合いの取組も活用した包括的な支援体制の整備、充実に支援する。 ・包括的な支援体制整備の取組が拡大するよう、各市町村の実情に応じた取組にかかる個別支援と広域的な意識醸成や人材育成研修の実施等による取組促進の後押しを行う。 ・包括的支援体制整備推進員、専門家等の推進チームを配置し、市町村の体制構築への助言等を実施しているほか、包括的支援体制整備に係る意識醸成を図るため、令和2年度に市町村長、市町村社協会長等を対象としたトップセミナーを開催したほか、令和3年度からは担当者向け研修会や住民向けセミナー等を開催している。 ・研修実施にあたり関係者の意見を聴取して反映させるとともに、世帯訪問調査等への支援については、課題を抱える世帯を把握し支援することを目的に実施する事業を幅広く対象とし、取組の促進を図っている。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時における福祉支援機能強化事業	24,373	19,122	5,251	5,750			18,623	
トータルコスト	26,712千円 (前年度 21,488千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	災害時派遣福祉チームの登録予定者・登録者等への研修、登録事務等							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害発生後に避難所等で、介護や相談、サービス利用の調整などの福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム (DWAT) を派遣するため、研修、訓練、所属施設のBCP作成支援等により要員の確保と連携の強化を図る。また、市町村社協が災害時に設置する災害ボランティアセンターについて、運営スタッフの養成等の支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 事業費 6,611千円

区分	内容	
1. DWATの組成と研修	(1) 登録の管理	研修終了後の申請受付・登録手続き、登録者 (先遣隊、チーム員 138人) の状況調査等。
	(2) 意見交換会の開催	県と災害時の協定を締結している専門職団体や事業主団体と意見交換を行い、問題点を把握して改善に努める。(年2回程度)
	(3) 基礎研修	チーム員として最低限必要な法制度や現場での経験を伝え、DWATへの登録希望者を募る。(年2回実施、講師による座学中心)
	(4) スキルアップ研修 (拡充)	派遣チームのリーダーの候補者に、研修を行う。(年1回の実施→年1回×3地区で実施)
	(5) コーディネーター研修	派遣調整や事務作業を行う事務局員と、現地に先乗りして関係者との調整や支援の必要性を見極める先遣隊の要員を養成する研修を行う。(年1回実施)
	(6) 実働訓練 (拡充)	市町村の総合防災訓練に参加して、より実践的な研修を行うとともに、DWATの知名度向上を図る。(年1回の実施→複数回実施)
	(7) 活動資機材の整備 (新規)	災害時に活用する資機材を整備する。発災時にSNS (face book) を用いて登録者の意向を確認するため、携帯電話 (スマホ) を2台整備する。
	(8) BCP策定フォローアップ事業 (組替)	災害時の業務継続計画 (BCP) の策定を支援した法人に、継続的な支援を行う。モデルとして2施設でBCPを作成し、報告会を開催する。
	(9) 災害時派遣調整等	災害時の派遣調整、その他センター管理業務 (1/4がDWAT分で福祉保健部が要求、3/4は災害ケースマネジメント分で危機管理局が要求)
2. 災害ボランティア	(1) 関係機関連絡会の開催	ボランティア関係団体、地域活動団体などと意見交換を行い、問題点を把握して改善に努める。(年2回程度)
	(2) 災害ボランティアセンター運営者研修の実施 (拡充)	災害時に市町村社協が設置して、ボランティア受入希望や実施希望者を受け付けて調整する災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修を、地域住民・団体会員等を対象に行う。(年1回→複数回に拡充)
	(3) センター運営の支援 (新規)	市町村社協が行う災害時に備えた準備や災害時におけるボランティアセンターの立上げについて指導・助言する。
	(4) 災害ボランティアセンターICT導入研究	災害時のボランティア希望者受付・配置を効率化・非接触化するためにICTを導入するための検討を行う。(令和5年度検討、令和6年度導入予定)
県執行分 (消耗品費、役務費 (保険料)、使用料及び賃借料)		

(2) 人件費 17,762千円

※国庫は定額補助

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・災害発生時に県内及び県外の被災地で不足する福祉人材を派遣できるように体制構築を行う。
- ・まだ実働経験がないため、より実践的な研修や訓練を行い、活動の実効性を確保していく。
- ・活動に協力いただく法人の体制整備を支援して、登録するチーム員の増加を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課 (内線：7201)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	21,214	21,211	3	3,655			17,559	
トータルコスト	24,333千円 (前年度 24,365千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策内容	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、鳥取県障がい者ICT相談窓口の設置によるデジタルデバイス活用の個別支援、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るための機器整備、同行援護従事者の確保、AIによる手話言語認識技術発展の実証実験への参加を行うほか、電話リレーサービスの利用促進等を図っていく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

対象	細事業名	事業内容	予算額
障がい全般	障がい者 ICT サポート総合推進事業 (国 1/2)	鳥取県障がい者ICT相談窓口を設置し、ICT機器の利用機会の拡大や活用能力の向上、情報アクセスの円滑化を支援する。また、音声による特殊な操作が必要な視覚障がい者に対し、ICT機器の適切な操作を説明できるよう支援者のスキルアップを図る。 ・当事者、家族、支援者を対象としたICT関連の相談対応、デジタルデバイス活用の個別支援、機器の貸し出し ・技術支援等ボランティアの派遣、広報 (ネットへの接続方法、ネットによる情報収集・コミュニケーション、アプリの活用方法など基本的なことから支援) ・視覚障がい者支援スタッフスキルアップ研修の実施	7,011
	信号機への高度化PICS導入事業	専用アプリを入れた視覚障がい者等のスマートフォン等に対して、歩行者信号機の表示を音声で知らせるための装置 (高度化PICSを信号に装着する (県内2箇所予定))。	(8,021) ※警察本部事業
視覚障がい	視覚障がい者情報アクセス向上事業 (単県・国 1/2)	情報アクセスを向上する補助機能を備えたICT機器、拡大読書器などの購入を支援するとともに、ICT機器の基本操作や補助機能を学ぶ講座の開催を通じて、見えない・見えにくい人の情報アクセス向上と読書環境の拡充を図る。	5,000
	同行援護従事者確保推進事業 (単県)	視覚障がい者の情報アクセシビリティを支援する同行援護従事者の確保と育成を図る。 ・同行援護従事者募集広報、人材育成 (研修受講奨励金)	5,000
聴覚障がい	電話リレーサービス加入促進事業	日本財団電話リレーサービスが運営する電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用し、加入及び利用を促進するとともに、利用方法等に係る研修会を実施することで、情報アクセシビリティの向上を図る。	1,323
	ICTを活用した公共施設等情報アクセス向上事業 (単県)	・レククリア、遠隔手話サービスやUDトーク機能を備えたタブレット端末を設置した施設での利用促進やイベント等への貸し出し等を行い、聞こえない・聞こえにくい人の情報アクセス向上を図る。 ・端末を活用し、ソフトバンク (株) が全日本ろうあ連盟等と連携して行う AI による手話言語認識技術の発展のための実証実験に参加する。	2,880
	聞こえない・聞こえにくい子のサポートセンター設置事業 (国 10/10)	聞こえない・聞こえにくい子とその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、早期から切れ目のない支援を行う。	(21,501) ※子ども発達支援課事業
合計			21,214

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・法制定を受け、国においても情報アクセシビリティの一層の促進が図られることを踏まえ、そのモデル県を目指した取組を進めていく。
- ・これまで、全国で初めて手話言語条例を制定し普及を図るほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置、失語症者支援センターなど支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んできた。
- ・また、令和4年5月に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が成立したが、同法の成立前から、関係団体等の意見を踏まえ、情報アクセシビリティ向上に資する取組を実施してきた。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7678)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県立バリアフリー美術館発展事業	12,875	0	12,875				12,875	
トータルコスト	14,434千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の政策内容	障がい者の芸術・文化活動の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がいがある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして整理し、そのデジタルデータを使って、何時でも・何処でも・誰でも障がい者アートを鑑賞することが出来る「鳥取県立バリアフリー美術館」を創立したことから、引き続きデジタルアーカイブの充実を図るとともに、情報アクセシビリティの理解促進に向けて、デジタルデータを使った企画展及びワークショップを行う。

<鳥取県立バリアフリー美術館について>

○最大110点(常設展示55点、企画展示55点)のデジタル化(3Dを含む)した障がいのある人の優れたアート作品を展示

- ・常設展示では、福祉施設や個人を訪問調査して発掘した優れたアート作品を展示
- ・企画展示では、あいサポート・アートとっとり展の入賞作品展などを開催

○バリアフリー機能として、作品解説の音声読み上げや手話翻訳、背景の色調補正機能などを実装

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
デジタルアーカイブ作品の調査、選定	県内の障がいがある方たちの優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして管理、保管、公開をする。	4,134
デジタル美術館の企画展開催	常設展示の展示替(年1回)及び企画展(年2回)を実施する。	4,671
デジタル美術館を使ったワークショップ	企画展の開催にあわせ、音声・手話による作品解説や自動鑑賞モードなどのバリアフリー機能とインターネットの利点を活かしたイベント(例：全国各地の様々な障がいのあるアーティストによるオンラインギャラリートーク、障がい種別によるオンラインギャラリートツアーなど)を開催する。	2,750
デジタル美術館等保守管理	デジタル美術館及びデジタルアーカイブで使用するサーバーの材料及び管理料	1,320
合計		12,875

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・障がいなど様々な理由で展示会等に出向けない人たちなど、誰でも、何処でも障がい者の芸術・文化作品を気軽に楽しむ環境を整備し、障がい者の芸術・文化活動の理解を深め更なる推進を図る。

目標値：バーチャルミュージアム閲覧者数…10,000人/年

- ・デジタル田園都市構想の一環として、鳥取県立バリアフリー美術館を創立した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7682)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話言語条例制定10周年・第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園記念事業	31,977	25,130	6,847				31,977	
トータルコスト	42,648千円 (前年度 35,860千円) [正職員：1.0人 会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	団体との調整、大会広報、契約事務等							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年度に第10回目を迎える全国高校生手話パフォーマンス甲子園について、全国に先駆けて鳥取県が制定した手話言語条例が制定10周年を迎えることを併せて記念し、「鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」として開催する。手話言語への理解と普及促進、共生社会の実現等を図るため「多くの人が手話に関心を持ち、身近に感じてもらう」ことを目的とした本大会を“手話の聖地”鳥取県で開催し、今後の手話言語の更なる認知度及び普及率の向上につなげる事業とする。

2 主な事業内容

鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

(1) 主催・共催等

- ア 主催：手話パフォーマンス甲子園実行委員会
- イ 共催：鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
- ウ 特別協賛：日本財団

(2) 大会の実施概要 (令和5年秋に鳥取市内で開催予定)

- ア 参加資格：高等学校・特別支援学校高等部等に在籍する生徒
- イ 演技及びエントリ内容：手話言語を使った歌唱・ダンス・演劇・ポエム・コントなどのパフォーマンス等
- ウ 本大会出場チーム：予選審査を通過した15チーム (個人含む)
- エ 審査方法
 - (ア) 予選審査会：動画審査により審査する。
 - (イ) 本大会：手話言語の正確性・分かりやすさと演出力・パフォーマンス度の観点から採点する。
- オ 交流会の開催：本大会前日に、出場チーム、出演者、来賓等が参加する交流会を開催する。
- カ 大会記録テレビ番組放送：大会での選手の様子・パフォーマンスをダイジェスト版にした番組制作・放送を行う。
- キ (新)小中高高校生による手話ダンスのパフォーマンス (教育委員会特別支援教育課と連携)：県内の小中高高校生が出演する手話ダンス動画の制作・公開を行うことで、若年層へ手話言語の普及推進を図るとともに、そのダンスを手話パフォーマンス甲子園で披露する。

項目	予算額 (前年度予算額)	内容
手話パフォーマンス甲子園実行委員会負担金	20,552千円 (15,130千円)	○大会開催に要する経費 (日本財団助成額を除く経費) ○(拡)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策経費 ○(新)高校生向け大会PRホームページ新規立上げ経費 ○(新)若年層への手話言語普及推進動画制作費
奉迎対策費	11,425千円 (10,000千円)	○関係機関との協議や奉迎に要する経費 (御視察経費等)
合計	31,977千円 (25,130千円)	

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・手話パフォーマンスを披露し発信する機会を提供することで、出演者や観客など、幅広い人たちに手話言語を身近に感じてもらうとともに、「きこえない人」と「きこえる人」の交流の推進及び地域の活性化に寄与する。
- ・全国で初めてとなる手話言語条例を制定した翌年の平成26年11月に、第1回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を鳥取市で開催して以降、毎年大会を開催している。令和4年度の第9回大会は3年ぶりの現地開催を実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、一般入場をとりやめたものの、ライブ配信では18,000回 (令和3年度11,000回) を超える視聴があり、更なる新たな視聴者層を獲得できた。
- ・本大会出場チームには、地元のイベントに呼ばれ、手話を使ったパフォーマンスを披露するところが生まれる等、大会を通じた手話言語の認知度向上の波及効果も表れている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業	12,964	15,464	△2,500				12,964	
トータルコスト	19,202千円（前年度 21,773千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	委託契約等業務、関係先との連絡調整・協議等							
工程表の政策内容	あいサポート運動の推進（障害者差別解消法の理解促進）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月1日施行）」（以下「障害者差別解消法」という。）が改正（令和3年6月4日公布）され、企業や店舗などの民間事業者による「合理的配慮の提供」が公布の日から3年以内に義務化されることに伴い、「合理的配慮の提供」と同意義である本県発祥の「あいサポート運動」の取組を加速し、障がい者差別解消に向けた取組を推進する。

※「合理的配慮の提供」について

行政機関や事業者は、その事務又は事業を行うに当たり、障がい者から現に社会的障壁（バリア）の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、当該障がい者の性別、年齢及び障がいの状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を提供することが求められているもの。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
(1) 障がい者差別解消に向けた体制整備 事業者における障がい者差別解消に向けた体制整備が図られるよう、あいサポート運動に取り組む企業・団体の拡大を推進するための取組を実施する。 ・あいサポート企業拡大推進員の配置 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要な経費を助成 [補助上限額]1件30万円 [補助率]2/3 ※あいサポート企業・団体の場合、少額の場合は補助対象経費の10/10（上限5万円）	9,846
(2) 合理的配慮の提供及びあいサポート運動の普及啓発 県民への合理的配慮の周知やあいサポート運動の更なる推進を図るとともに、県外におけるあいサポート運動の機運を高めるため、SNS広告等を通じた情報発信を実施する。	1,540
(3) 障害者差別解消法の理解促進 関係団体等と事例共有等を行う「障がい者差別解消支援地域協議会」の開催、事業者等を対象とした障害者差別解消法やあいサポート精神の理解を深める研修を実施する（研修会の一部はオンラインにより実施）。	1,578
合 計	12,964

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和4年度に配置したあいサポート企業拡大推進員の活動により、県内のあいサポート企業・団体の認定数は大幅に増えたが（県内のあいサポート企業・団体の認定数：令和2年度 43件、令和3年度 20件⇒令和4年度（10月末）96件）、一層の啓発を行い、あいサポート企業・団体の更なる認定拡大を図る。
- ・県内の民間事業者等を対象に障害者差別解消法の研修会を開催するとともに、障がい者差別解消支援地域協議会を実施し、事例の共有や障がい者差別を解消するための対策を協議している。また、「障がい者差別解消相談支援センター」を県内3か所に設置し、障がいを理由とする差別解消に対応する相談支援体制を整備しており、より一層の周知を進めていく。

[令和4年11月末現在の状況]

○あいサポーター数：614,297人（うち県内82,257人、県外532,040人）

○あいサポート企業・団体数：2,479企業・団体数（うち県内566企業・団体、県外1,913企業・団体）

※県外のあいサポーター数等は、連携してあいサポート運動を実施している8県16市6町の合計数。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課 (内線: 7866)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																				
強度行動障がい者支援体制総合強化事業	23,800	30,786	△6,986				23,800																																				
トータルコスト	24,580千円 (前年度 34,729千円) [正職員: 0.1人]																																										
主な業務内容	補助金交付事務																																										
工程表の政策内容	-																																										
事業内容の説明																																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>強度行動障がい者の受け入れ先の確保・充実のため、施設整備や環境調整のための改良を行う場合の経費の補助を行うとともに、強度行動障がい者が、障害福祉サービス事業所の体験利用を行う場合や、訪問系サービスの提供を受ける場合の事業者負担の軽減を図る。</p>																																											
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>事業内容</th> <th>対象サービス</th> <th>補助内容等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強度行動障がい者利用施設基盤整備事業</td> <td>強度行動障がい児者を受け入れるために必要な施設の整備 (突起物の除去や壁・窓の構造強化など) や、備品購入に要する経費の補助を行う。</td> <td>障害者支援施設 共同生活援助 短期入所 生活介護 療養介護</td> <td>受入れを行う強度行動障がい児者1人 (居室) につき、1,500千円を支援</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>(統合) 鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業</td> <td>強度行動障がい者が障害福祉サービスを利用する場合に、支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。</td> <td>障害者支援施設 共同生活援助 短期入所 生活介護</td> <td>障害者支援施設 一人当たり 240千円/月 共同生活援助 一人当たり 226~356千円/月 短期入所 一人当たり 7~17千円/日 生活介護 一人当たり 2千円/日</td> <td>6,582</td> </tr> <tr> <td>強度行動障がい者体験利用等促進事業</td> <td>障害福祉サービスの環境適応のために、マッチングに向けた体験利用を行う場合に、必要な経費を支援する。</td> <td>短期入所 生活介護等</td> <td>市町村による利用者の支給決定後に受領する報酬相当額を補助</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>在宅強度行動障がい者支援体制強化事業</td> <td>在宅生活を支える訪問系サービスについて、重度者への手厚い支援、遠隔地への支援、複数人による通院時の支援について、積極的なサービス提供を促すため独自の加算制度を設け、補助を行う。</td> <td>居宅介護 重度訪問介護 行動援護</td> <td>【重度加算】基本報酬に15%を乗じた金額を補助 【遠隔地加算】サービス提供1回あたり最大で2千円を補助 【通院等加算】通院等介助等のサービスを提供した場合に1回あたり最大で2千円を補助</td> <td>8,184</td> </tr> <tr> <td>(統合) 在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業</td> <td>令和2年度から3か年にわたり実施してきた、強度行動障がい者の在宅生活の環境を整えることで、行動障がいの緩和を図り、その後の支援につなげる施策の有効性を検証したモデル事業のアフターフォローと今後の展開の検討等を行う。</td> <td>-</td> <td>・令和4年度以前に支援を開始している対象者のアフターフォロー ・今後の支援スキーム検討会の開催 ・市町村等へのモデル事業の結果報告会の開催</td> <td>3,534</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計</td> <td>23,800</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	事業内容	対象サービス	補助内容等	予算額	強度行動障がい者利用施設基盤整備事業	強度行動障がい児者を受け入れるために必要な施設の整備 (突起物の除去や壁・窓の構造強化など) や、備品購入に要する経費の補助を行う。	障害者支援施設 共同生活援助 短期入所 生活介護 療養介護	受入れを行う強度行動障がい児者1人 (居室) につき、1,500千円を支援	4,500	(統合) 鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	強度行動障がい者が障害福祉サービスを利用する場合に、支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。	障害者支援施設 共同生活援助 短期入所 生活介護	障害者支援施設 一人当たり 240千円/月 共同生活援助 一人当たり 226~356千円/月 短期入所 一人当たり 7~17千円/日 生活介護 一人当たり 2千円/日	6,582	強度行動障がい者体験利用等促進事業	障害福祉サービスの環境適応のために、マッチングに向けた体験利用を行う場合に、必要な経費を支援する。	短期入所 生活介護等	市町村による利用者の支給決定後に受領する報酬相当額を補助	1,000	在宅強度行動障がい者支援体制強化事業	在宅生活を支える訪問系サービスについて、重度者への手厚い支援、遠隔地への支援、複数人による通院時の支援について、積極的なサービス提供を促すため独自の加算制度を設け、補助を行う。	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	【重度加算】基本報酬に15%を乗じた金額を補助 【遠隔地加算】サービス提供1回あたり最大で2千円を補助 【通院等加算】通院等介助等のサービスを提供した場合に1回あたり最大で2千円を補助	8,184	(統合) 在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業	令和2年度から3か年にわたり実施してきた、強度行動障がい者の在宅生活の環境を整えることで、行動障がいの緩和を図り、その後の支援につなげる施策の有効性を検証したモデル事業のアフターフォローと今後の展開の検討等を行う。	-	・令和4年度以前に支援を開始している対象者のアフターフォロー ・今後の支援スキーム検討会の開催 ・市町村等へのモデル事業の結果報告会の開催	3,534	合 計				23,800
細事業名	事業内容	対象サービス	補助内容等	予算額																																							
強度行動障がい者利用施設基盤整備事業	強度行動障がい児者を受け入れるために必要な施設の整備 (突起物の除去や壁・窓の構造強化など) や、備品購入に要する経費の補助を行う。	障害者支援施設 共同生活援助 短期入所 生活介護 療養介護	受入れを行う強度行動障がい児者1人 (居室) につき、1,500千円を支援	4,500																																							
(統合) 鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	強度行動障がい者が障害福祉サービスを利用する場合に、支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費から事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。	障害者支援施設 共同生活援助 短期入所 生活介護	障害者支援施設 一人当たり 240千円/月 共同生活援助 一人当たり 226~356千円/月 短期入所 一人当たり 7~17千円/日 生活介護 一人当たり 2千円/日	6,582																																							
強度行動障がい者体験利用等促進事業	障害福祉サービスの環境適応のために、マッチングに向けた体験利用を行う場合に、必要な経費を支援する。	短期入所 生活介護等	市町村による利用者の支給決定後に受領する報酬相当額を補助	1,000																																							
在宅強度行動障がい者支援体制強化事業	在宅生活を支える訪問系サービスについて、重度者への手厚い支援、遠隔地への支援、複数人による通院時の支援について、積極的なサービス提供を促すため独自の加算制度を設け、補助を行う。	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	【重度加算】基本報酬に15%を乗じた金額を補助 【遠隔地加算】サービス提供1回あたり最大で2千円を補助 【通院等加算】通院等介助等のサービスを提供した場合に1回あたり最大で2千円を補助	8,184																																							
(統合) 在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業	令和2年度から3か年にわたり実施してきた、強度行動障がい者の在宅生活の環境を整えることで、行動障がいの緩和を図り、その後の支援につなげる施策の有効性を検証したモデル事業のアフターフォローと今後の展開の検討等を行う。	-	・令和4年度以前に支援を開始している対象者のアフターフォロー ・今後の支援スキーム検討会の開催 ・市町村等へのモデル事業の結果報告会の開催	3,534																																							
合 計				23,800																																							
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 強度行動障がい児者の支援の受け皿拡大と、当事者とご家族の生活を守るための広域的な支援体制の維持を目指して、強度行動障がい児者の特性に応じた施設の改良等を行う際の支援制度を創設するほか、積極的なサービス提供を促す独自の加算制度を創設し、在宅生活を支える訪問系サービスやレスパイトとなる短期入所の充実を図っていく。 このような取組を進めてきているものの、支援の困難さから、強度行動障がい者の受け入れ先はなお不足している状況にあり、行動障がいのある支援対象者の早期からの支援や専門人材の育成を通じて、行動障がいの軽減を図るとともに、保護者の負担・不安軽減のため、更なる支援の受け皿の確保や地域生活が可能な者の地域移行を進める必要がある。 																																											

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	32,926	30,917	2,009	16,235			16,691	
トータルコスト	38,384千円（前年度 35,649千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	委託契約事務、委託先との連絡調整等							
工程表の政策内容	障がいのある方の工賃の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 平成30年度からの第3期工賃向上計画を踏まえ、障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）に対して、各事業所の特性に応じた支援を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 ○特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターにコーディネーターを配置し、以下の支援を実施する。（32,470千円 国1/2、県1/2） (1) 総合相談窓口機能の充実、事業所情報収集・分析及び対応策の検討 事業所からの相談等に対応する総合相談窓口機能を整え、コーディネーターによる相談・助言や専門機関と連携した支援等を行う。また、事業所情報の収集・分析、対応策の検討等を行う。 (2) 第3期工賃向上計画に沿った支援 各事業所の目標設定や中長期事業計画作成の支援等を行うとともに専門家（商品開発、事業経営等）を派遣するなど、事業所の特性に応じた支援を行う。 ア 自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所 商品開発・販路拡大支援、売上・原価計算等の計数管理支援 等 イ 共同作業場等の施設外就労及び高単価作業受託により工賃向上を目指す事業所 企業等からの受注作業の斡旋・調整、作業受託の環境作り支援、共同作業場・施設外就労促進の体制作り支援 等 ウ その他の事業所（経営基盤の安定支援） 運営面に課題のある小規模事業所等を対象とした研修会の実施、利用者の特性に応じた作業のマッチング 等 (3) 就労支援における「人づくり」プログラムの実施 事業所職員の経験年数や職位等に合わせた人材育成研修を実施し、福祉とビジネス双方の視点やスキルを持った就労支援の「人づくり」を行う。 (4) 共同受注窓口機能の強化 民需、官公需等の事業所への斡旋・調整等をワンストップで行う共同受注窓口を設置し、受発注のマッチングを行う。また、企業・団体等とのネットワークの構築等により、共同受注窓口の機能を強化し、民需、官公需等の増進を図るとともに、企業等との連携事業（共同開発、共同販売イベント等）の企画・実施や情報発信等を行う。 (5) 事業所間ネットワーク会議等の開催 事業所間のネットワーク等を形成し、情報交換会や事例報告会、研修会等を通じて、工賃向上に向けた取組の推進や相互に学び合える仕組みづくりを図る。</p> <p>○第4期鳥取県工賃3倍計画検討委員会（456千円 県10/10） 就労継続支援事業所等で働く障がいのある人の賃金（工賃）を向上することにより、就労に対する意欲や価値観を高め、地域で自立して充実した生活を営むことができるよう、現行計画（平成30年度～令和5年度）の見直しを検討する。（委員会：年3回）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ・各事業所の特性等に応じた支援を行い、工賃3倍計画の達成を目指す。 ・各事業所の特性等に応じ、工賃3倍計画に定める目標工賃月額（33,000円）の達成を目指した工賃向上の取組により、令和3年度の平均工賃は19,797円と過去最高を記録し（前年度比594円増）、また、工賃支払総額は、4年連続で6億円を超え、前年度から約2千万円増加し過去最高となった。</p> <p>【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】</p>								
設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。〔設立時期：平成16年7月1日〕							
職員数	11名（総合相談・事業コーディネーター、ワークコーポとっとり運営、農福連携等）							
事務局	（西部事務局）米子市東福原1丁目1-45（鳥取県西部総合事務所福県民福祉局内 別棟1階） （東部事務局）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内）							

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課 (内線: 7201)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	99,814	96,007	3,807	35,108		(雑入) 20,403	44,303	
トータルコスト	106,052千円 (前年度 102,316千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策内容	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。								
2 主な事業内容								
① 手話の普及 (4,962千円) (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
(括) ミニ手話講座、難聴者等向け手話学習会、筆談セミナーの開催 (単県)	2時間/回程度のミニ手話講座、筆談セミナーを県内各所で開催するとともに、新たに難聴者等向け手話講座を開催する。							3,497
手話サークルへの補助 (単県)	手話サークル活動を推進するための補助金の交付							600
手話啓発イベント、聴覚障がい者福祉研修会への補助 (単県)	鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント及び、聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金の交付							865
② 手話を使いやすい環境整備事業 (93,827千円) (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
遠隔手話通訳サービス (国1/2)	ICTを活用した遠隔手話通訳サービスを実施する。							4,569
音声文字変換システム (単県)	難聴者のコミュニケーションを支援するため、音声を文字に変換して表示するシステムを運用する。							885
手話通訳士試験受験料の補助 (単県)	社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが主催する「手話通訳技能認定試験」の受験料を支援する。							110
手話通訳者トレーナー (国1/2、鳥取市負担金)	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。							7,465
手話通訳者設置・派遣 (国1/2、鳥取市負担金)	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。							32,200
手話通訳者養成研修等 (国1/2、鳥取市負担金)	手話通訳者養成研修、現任者研修等を実施する。							10,955
手話通訳者指導者養成研修への派遣 (国1/2、鳥取市負担金)	手話通訳者指導者(候補)を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。							1,253
手話通訳者等の頸肩腕障がい対策 (単県)	手話通訳者等の頸肩腕障がい予防のための講習会の開催及び健康診断を実施する。							1,635
鳥取県手話施策推進協議会 (単県)	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費							372
とっどりの手話を創り、守り、伝える事業への補助 (単県)	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金の交付							100
聴覚障がい者相談員設置事業 (国1/2)	圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。							34,183
手話通訳者等派遣費の補助 (単県)	障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆記者等の派遣に係る経費に対する補助金の交付							100
③ コミュニケーション支援事業 (1,025千円) (単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
障がい者の居場所づくりに対する支援 (単県)	障がい者と地域住民とが交流できるサロン設置を通じて、交流の機会を提供する取組に対する補助金の交付							500
難聴者等向けコミュニケーション学習会開催に対する支援 (単県)	難聴者、中途失聴者等を対象に、手話を含むコミュニケーション手段を楽しみながら学ぶ学習会等開催に対する補助金の交付							425
(新) 第30回中国地区合同手話研修会開催費補助金 (単県)	中国地区手話サークル連絡協議会・全国手話通訳問題研究会中国ブロックが主催する「第30回中国地区合同手話研修会」開催に対する補助金の交付							100
3 事業目標・取組状況・改善点								
・上記の取組により手話や聴覚障害に対する理解が広がってきており、これを着実に前進させていくため、関係団体等と連携しながら取組を継続していく。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7177）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタルを活用した認知症予防啓発事業	12,915	16,029	△3,114	8,115			4,800	

トータルコスト 16,034千円（前年度19,183千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 委託契約締結、支払事務、情報発信、教室運営

工程表の政策内容 認知症施策の推進（「とっとり方式認知症予防プログラム」の普及を含む）

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

認知症は早い時期から発症リスク因子を減少させることで、発症の遅延や進行の抑制の可能性があることがわかってきていることから、ICTも導入しながら認知症に関する啓発・情報発信の強化、予防教室の拡充など、多くの高齢者がライフスタイルに合わせて早期からリスクを減少させる予防の実践が可能となるような環境を構築していく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ICTを活用した認知症予防教室 （国1/2、県1/2）	感染症や気候により外出や参集が難しい状況や、地域の活動状況などに左右されず、高齢者がライフスタイルに合わせて自宅から認知症予防教室に参加できるよう、ICTを活用したライブ、オンデマンドによる認知症予防教室を実施する。	7,610
SNSを活用したプッシュ型情報発信 （国1/2、県1/2）	認知症に関連する情報をスマートフォン等にプッシュ型で直接配信したり、利用者に合わせた情報が配信される機能を活用するなど、効果的な情報発信を実施する。	1,990
（拡充）ハイブリッド型「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上げ支援（国10/10）	老人クラブと連携して「とっとり方式認知症予防プログラム」集合型教室の普及研修会を開催するとともに、令和5年度からはオンラインでも教室開催可能となるよう ZOOM 活用教室を各圏域で開催し、集合型教室の良いところ+オンライン⇒ハイブリッド型の「とっとり方式認知症予防プログラム」教室を普及することで、with コロナにおける効果的・安定的な認知症予防教室を実施する。 （委託先）鳥取県老人クラブ連合会	3,315
合 計		12,915

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・認知症について啓発・情報発信するとともに、多くの方が認知症リスク低減に繋がる活動を実践できる仕組みを構築することで、高齢者がライフスタイルに合わせて予防の実践が可能となるような環境づくりを推進する。
- ・市町村に対し「とっとり方式認知症予防プログラム」の導入を進めている（令和4年12月現在、10市町村導入）。また、社会福祉協議会や、老人クラブ連合会と連携した研修会を開催した（令和2年度：7回、令和3年度：5回）。
その他、県ホームページでの動画公開、市町村CATVでの放映、図書館での企画展示など啓発を実施した。
- ・老人クラブ連合会と連携したスマホ教室を開催した（令和3年度：各圏域3回、計9回、令和4年度は13回予定）。
- ・「とっとり方式認知症予防プログラム」教室は、市町村及び老人クラブ等の民間団体含めて全市町村で取組が始まっている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児者在宅生活支援事業	10,722	10,555	167				10,722	
トータルコスト	13,061千円 (前年度 14,498千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務							
工程表の政策内容	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。

2 主な事業内容

事業名	負担割合
① 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	県 1/2、市町村 1/2
② 家庭外看護師派遣支援事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
③ エアーマットレスレンタル助成事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
④ (拡充) 要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業 (長時間派遣利用の加算)	県 1/2、市町村 1/2
⑤ 要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業	県 1/2、市町村 1/2
⑥ 重度障がい児者地域移行等推進事業	県 1/2、市町村 0~1/2、事業所 0~1/2
⑦ 入院時付添依頼助成事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
⑧ 家庭内排痰補助装置助成事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
⑨ (拡充) 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業 (カチューシャ型骨伝導補聴器・軟骨伝導補聴器、乾燥機の購入補助を追加)	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスに対し補助を行うことにより、障がい児者の在宅生活の支援を図る。
- ・障がい児者在宅生活支援事業の実施状況
 - 平成30年度: 14市町村で延べ29事業
 - 令和1年度: 13市町村で延べ33事業
 - 令和2年度: 14市町村で延べ28事業
 - 令和3年度: 13市町村で延べ29事業

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	5,359	4,634	725	2,598			2,761	

トータルコスト 12,132千円 (前年度 11,421千円) [正職員: 0.5人、会計年度任用職員: 1.0人]

主な業務内容 検討委員会の開催、ペアレントメンター相談活動の推進、人材育成等

工程表の政策内容 発達障がい児者(疑いのある児者を含む)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備を進める

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

発達障がい児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。また、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	事業内容
①鳥取県発達障がい支援地域協議会(国1/2)	130	発達障がい児者支援体制の整備、円滑な実施のための検討を行う。
②ペアレントメンターに係る家族支援事業(国1/2)	3,500	ペアレントメンター(よき相談相手である先輩保護者)の活用を進め、発達障がい児者の家族支援体制整備の強化を図る。 ・活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修を開催する。 ・活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターを配置する。 ・新たなペアレントメンターを追加で養成し、安心して子育てができるためのペアレントメンターの活動を展開する。
③ペアレント・トレーニング普及推進事業(国1/2)	216	ペアレント・トレーニング講習会の実施によって、療育施設や各市町村、児童相談所等でのペアレント・トレーニングの実施を推進する。
④発達障がい者相談支援人材養成事業(国1/2)	191	相談支援機関職員、市町村保健師、教員等を対象に、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。
⑤発達障がい者地域支援マネージャー配置事業(国1/2)	1,162	発達障がい者支援センター『エール』の地域支援機能の強化を図るため、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、ネットワークの構築、市町村への後方支援、アセスメントツールの導入を促進する。
⑥ペアレントメンター相談事業(単県)	160	ペアレントメンター活動の促進を図るため、ペアレントメンターを登録し、相談活動等を実施する団体に活動経費を補助する。 (補助率: 10/10)
⑦発達障がい情報発信強化事業	標準事務費対応	国連が定める世界自閉症啓発デー(4月2日)及び厚生労働省が推進する発達障害啓発週間(4月2日～8日)を広く県民にPRする。
合 計	5,359	

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援体制の確立を目指す。
- ・身近な相談の場におけるペアレントメンターを活用したピアサポートや、高度な相談に対応するペアレントメンターのスキルアップの向上が求められている。また、増加する発達障害児者の相談に対応できる体制を保持するため、令和5年度は、ペアレントメンターを追加で養成する。
- ・全市町村でペアレント・トレーニングに取り組めるよう、未実施市町村に対して受講を促していく。
- ・令和3年度までの実績
 ペアレントメンター数 平成30年度: 58人、令和元年度～令和3年度: 70人
 ペアレント・トレーニングファシリテーター養成数
 平成30年度: 59人、令和元年度: 34人、令和2年度: 20人、令和3年度: 34人

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター設置事業	21,501	21,501	0	21,501				
トータルコスト	25,400千円（前年度 25,444千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託契約事務、国庫補助金事務、連絡調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

きこえない・きこえにくい子どもの早期支援を図り、今後の社会生活をより豊かにするために、きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。

2 主な事業内容

項目	事業内容
(1) 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本人・家族支援の実施 きこえない・きこえにくい子どもとその家族からの相談に対応し、コミュニケーション手段や医療、療育の選択肢を提供し、必要に応じて専門的な支援機関へつなぐ。 ○情報の収集・活用・発信 きこえない・きこえにくい子どもの状況把握及び把握した情報の適切な活用を行うことで、取りこぼしのない、安定的で、切れ目のない支援を目指す。また、人工内耳・補聴器・手話等のコミュニケーション手段の選択肢の提示、ライフステージごとの支援機関の紹介、公的補助制度、キャリア事例等をリーフレットやホームページにまとめ、発信する。 ○関係機関との連携・支援 保健、医療、福祉、教育の各分野の関係機関と切れ目なく連携し、乳児からの支援対応を強化する。また、巡回相談や研修案内等により事業所等への支援を行う。 ○協議会の設置 きこえに関する支援機関が連携し、県内の支援課題について共通認識を図り、円滑な連携体制を構築するため協議会を設置する。 （年2回程度、参加者：耳鼻科医、保健師、特別支援学校・療育機関関係者等）
(2) スタッフ	所長1名、相談員兼コーディネーター1名、支援員3名（内ろう者1名）、事務局員1名
(3) 設置場所	鳥取市桜谷
(4) 運営方法	委託：（公社）鳥取県聴覚障害者協会

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・きこえない・きこえにくい子どもの早期支援が図られるよう、相談支援体制及び関係機関とのネットワークを構築し、切れ目のない支援を行う。
- ・「第2期障害児福祉計画に係る基本指針」（令和3年度～令和5年度）において、令和5年度末までに、各都道府県において、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保することが成果目標に位置付けられたことをふまえ、県内での難聴児支援における中核的機能を有する体制を確保するため、令和3年度に「きこえない・きこえにくい子どもの支援検討会」を設置し、本県における中核機能体制について協議を実施した。令和4年7月に、難聴児支援の中核的機能を有する「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』」を開設し、相談支援や情報提供の実施や、保健・医療・福祉・教育の連携を強化するため、各分野の関係者を集めた協議会を開催した。
- ・令和4年度相談実績（7月～11月）32件

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	77,577	83,303	△5,726	27,745			49,832	
トータルコスト	132,859千円（前年度 140,573千円）〔正職員：5.8人、会計年度任用職員：3.5人〕							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策内容	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は、年ごとに増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しているが、早急かつ効果的にがん死亡率を低減させる取組を強化することが課題となっていることから、総合的ながん対策（医療提供体制の整備、がん予防対策等）を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
【がん対策会議】		
がん対策推進県民会議等（国1/2）	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者と、広い立場から本県のがん対策について協議していく。	866
【普及啓発・がん教育事業】		
出張がん予防教室等（国1/2ほか）	がんに関する正しい知識の普及啓発のため、学校及び企業等に対し講師派遣等を実施するとともに、関係機関との連絡調整等を行う。	2,397
【がん予防】		
がん検診、精密検査の受診率向上対策（国1/2ほか）	・市町村が胃がん対策として行うピロリ菌等検査の検査費用を助成する。 ・市町村が行う休日がん検診、大腸がん検診キットに係る費用を助成する。 ・検診機関が出張対応を行わない従業員数が30人未満の小規模事業所等を対象とした県営職域がん出張検診を実施する。	10,785
【医療提供体制の整備等（医療技術面）】		
がん診療連携拠点病院の機能強化等（国1/2ほか）	・がん診療連携拠点病院が実施する相談支援、普及啓発などの取組に対し補助するとともに、院内がん登録の実施に対する支援等を行う。 ・鳥大附属病院の放射線技師をがん診療連携拠点病院へ派遣するなど、医療技術の向上を支援する。	38,635
【医療提供体制の整備等（人材面）】		
放射線治療提供体制強化事業・医療従事者等育成事業（国1/2ほか）	・放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を補助する。 ・がんゲノム医療をはじめ、がん専門医、がん専門医療従事者、放射線治療専門医、がん薬物療法専門医の新規資格取得等に係る経費を補助する。	13,252
【ライフステージに応じたがん対策事業】		
ライフステージに応じたがん対策事業等（国1/2）	・がんの親を持つ子どもに対する相談支援体制の充実を図るため、医療従事者対象の研修会を開催する。 ・がん治療等に伴って生じる不妊に備え、患者の卵子や精子を凍結保存する検体を用いて実施する温存後生殖補助医療費用に対し支援する。	4,123
【安心して暮らせる社会づくり（患者支援）事業】		
医療費等支援事業（単県）	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着等の購入費用を助成する。	4,824
【相談支援・情報提供（患者団体支援事業）】		
患者等支援事業（国1/2ほか）	看護協会が運営するがんカフェ等への助成、相談支援の研修会を開催する。	600
【がん罹患率・死亡率の高い要因分析】		
がん罹患率等の高い要因分析等（単県）	本県のがん罹患、死亡率が高い要因について、検診情報・がん登録情報など関連データの解析等を実施する。	2,095

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・第3次がん対策推進計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、75歳未満年齢調整死亡率を令和5年度末に人口10万人あたり70.0未満を目標とする（平成29年度：86.0→令和3年度：68.1）。
- ・専門的ながん医療の提供や質の向上を図ることを主な狙いとして、がん医療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に助成を行うほか、国立がん研究センターと連携してがん診療連携拠点病院の標準治療実施の検証に取り組むなど、総合的ながん対策を展開している。
- ・がんによる死亡率を減少させるためには、医療の質の向上に加えて、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見を推進することが必要であるが、受診率は伸び悩んでおり、特に働き盛り世代へのがん対策を推進するため、職域をターゲットとした受診率の向上に取り組む。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8 目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	34,417	32,391	2,026	18,796			15,621	
トータルコスト	49,231千円（前年度 48,163千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策内容	「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

8050 問題などのひきこもり問題の解決に加えて、コロナ禍であっても、ひきこもりの方やひきこもりに陥るおそれのある方が支援を求める声を上げやすい環境づくりとして、SNS（LINE）を活用した相談事業を加えた幅広い相談方法で支援を行っている。また、家族会等を含めた家族への支援、市町村が進める相談・支援の向上に対するバックアップ機能を一体的に推進し、ひきこもりからの早期の脱却、早期支援ができる体制の充実・強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額				
とっとりひきこもり生活支援センターの運営（国1/2他）	ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業や社会参加促進事業（職場体験）等の実施（NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:50%;">相談事業（国1/2）</th> <th style="width:50%;">体験事業（国3/4）</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（7名） （東部5名・中部1名・西部1名配置し、拠点を整え、相談支援等の充実を図る） ・相談支援（電話、メール、SNS（LINE）、訪問） ・関係機関との連携（連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ） ・市町村等への後方支援、情報発信 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業専門のコーディネーターを1名配置 ・協力事業所と提携した職場体験事業 ・（新規）職場体験事業終了者への支援に活用する自動販売機の設置 </td> </tr> </table>	相談事業（国1/2）	体験事業（国3/4）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（7名） （東部5名・中部1名・西部1名配置し、拠点を整え、相談支援等の充実を図る） ・相談支援（電話、メール、SNS（LINE）、訪問） ・関係機関との連携（連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ） ・市町村等への後方支援、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業専門のコーディネーターを1名配置 ・協力事業所と提携した職場体験事業 ・（新規）職場体験事業終了者への支援に活用する自動販売機の設置 	33,978
相談事業（国1/2）	体験事業（国3/4）					
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（7名） （東部5名・中部1名・西部1名配置し、拠点を整え、相談支援等の充実を図る） ・相談支援（電話、メール、SNS（LINE）、訪問） ・関係機関との連携（連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ） ・市町村等への後方支援、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業専門のコーディネーターを1名配置 ・協力事業所と提携した職場体験事業 ・（新規）職場体験事業終了者への支援に活用する自動販売機の設置 					
ひきこもりサポーター養成研修（国1/2）	ひきこもりを正しく理解し、本人やその家族を支えるひきこもりサポーターを養成するための研修会を開催する。 （NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託）					
ひきこもり問題を考えるフォーラム（単県）	県民のひきこもり問題の理解を深めるための、広く一般の方を対象としたフォーラムを開催する。 （NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託）					
オンラインによるひきこもり家族教室の実施（国1/2）	オンラインで各家庭と各保健所やひきこもり生活支援センターを結び、コロナ禍であっても、ひきこもりの家族が抱える相談や家族同士の交流ができる場を確保する。	243				
家族教室・精神科医師の専門相談（単県）	<ul style="list-style-type: none"> ・家族同士の話し合いや学習等を行う家族教室の実施。 ・精神科医師による随時相談の実施。 	196				
合 計		34,417				

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、本人の自立を促進し、本人及び家族の心の健康増進を図る。
- ・とっとりひきこもり生活支援センターに相談支援・情報発信・職場体験等の事業を委託し、支援の充実を図る。また、ひきこもりサポーター養成講座、ひきこもり問題を考えるフォーラム等を開催し、ひきこもり問題への理解の促進を図るとともに、支援にあたる関係者の資質向上を図る。
- ・鳥取市保健所、各県民福祉局で家族教室を開催し、多角的にひきこもりに関する支援を実施している。
- ・令和4年度からSNS（LINE）を活用した相談事業を開始するとともに、専門の相談員を2名増員し相談体制の強化を図り、時代のニーズにあったひきこもり支援を展開している。令和5年度はさらに、職場体験事業終了者への支援も開始する。
- ・とっとりひきこもり生活支援センターの相談の強化に合わせて、これまでのノウハウを活かした市町村への支援やひきこもり家族会を含めた家族への支援等も強化して展開する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう 自死対策推進事業	29,979	29,624	355	18,684			11,295	
トータルコスト	44,304千円（前年度 43,987千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：2.0人〕							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策内容	「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、自死の防止及び自死遺族に対する対策を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
若年層・中高年層対策 (国 1/2、国 2/3)	・とっとり SNS 相談（週 3～4 日） ・若年層向け自死予防啓発、自死対策研修会 ・中高年層における自死対策研修会	13,260
自死対策の総合的推進 (国 10/10)	・鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付	3,000
自死遺族へのケア (国 1/2)	・自死遺族の集いの開催（鳥取市、米子市） ・自死遺族自助グループへの支援（補助率：4/5、一部 10/10）	1,161
相談窓口の整備 (国 1/2)	・鳥取いのちの電話支援事業（補助率：定額） ・相談窓口担当者連絡会の開催	8,885
特色ある自死予防対策の 推進(国 1/2)	・「眠れていますか？」睡眠キャンペーンの実施 ・自死対策人形劇派遣事業	626
精神医療体制の充実 (国 1/2)	・かかりつけ医と精神科医との連携会議、精神医療関係者等研修（県医師会委託） ・かかりつけ医心の健康対応力向上研修（各地区医師会委託）	1,800
自死予防県民運動の推進 (国 1/2)	・「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営	350
（新規）職域における自 死予防啓発（国 1/2）	・事業所等での働き盛り世代へのストレスチェック	690
事務経費(国 1/2)		207
合計		29,979

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・誰もが自死に追い込まれることなく、健康で生きがいを持って暮らすことのできる鳥取県の実現を目指す。
- ・平成 30 年 4 月に策定した自死対策計画「みんなで支え合う自死対策プログラム」の見直しを行い「眠れていますか？」睡眠キャンペーンを軸とした積極的な普及啓発活動や関係機関と連携した相談事業体制の充実を図る。
- ・若年層の相談体制の構築及び新型コロナウイルス感染症の影響により心身に不調が生じる県民の心のケアを目的として、「とっとり SNS 相談事業」を、令和 5 年度も引き続き相談日を拡充した体制で実施する。
- ・中高年層の自死者数の増加を受け、職域における自死予防啓発事業を実施する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7173）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	488,006	545,714	△57,708			(財産収入) 48 (基金繰入金) 478,958 (雑入) 9,000		

トータルコスト 511,397千円（前年度571,738千円）〔正職員：3.0人〕

従事する職員数 補助金交付事務、関係機関調整等

工程表の政策内容 医療提供体制の確保・充実、医療従事者の確保

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	128,607
医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	297,602
医師の働き方改革に関する事業	○病院が行う医師の時間外勤務縮減のための設備整備、人件費等〔病院〕	60,249
預金利息、返還金の基金への積立て		1,548
合計		488,006

【令和5年度の主な拡充事業（細事業）】 ※（ ）は、前年度からの増減額

○訪問看護支援センター事業：17,789千円（+4,759千円）

在宅医療の需要の増加が見込まれる中、人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターを設置（H29.4.1）し、運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託することで、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図る。

＜拡充内容＞

訪問看護支援センターの人員体制を強化（2名→3名）し、初任者訪問看護師の現任教育や経営相談等を積極的に支援（アウトリーチ型支援）する。

○看護師の特定行為研修受講補助事業：7,650千円（+2,650千円）

看護師の特定行為研修（※）の受講に要する費用（旅費、受講料、実習費等）に対して支援を行う。

＜拡充内容＞

在宅医療等を支える看護師を地域で計画的に養成していくことが求められているが、施設の規模等から特定行為研修を受講することが困難な訪問看護ステーションにおける受講促進が課題となっていることから、新たに特定行為研修への派遣者の代替職員を採用した場合の人件費に対する支援を行う（補助対象経費に追加）。

※看護師の特定行為研修

在宅医療等を支える看護師の計画的養成を目的に、平成27年10月に、特定行為（診療補助）に係る看護師の研修制度が開始された。研修期間は、概ね5ヶ月から2年間（区分別科目による）。

⇒当該研修を修了した看護師は、受講した特定行為について、医師の手順書に基づき（医師への病状報告に基づく医師からの指示を待たず）、タイムリーなケアの実施が可能になる。

（特定行為の例）経口用気管チューブ等の位置の調整、胃ろうカテーテル等の交換 等

3 事業目標・取組状況・改善点

- 平成26年度の基金創設以来、基金の取組の柱である「病床の機能分化・連携」「在宅医療・介護サービスの充実」「医療従事者等の確保・養成」を推進するための事業に取り組み、回復リハ病床・地域包括ケア病床の充実や在宅医療連携拠点の整備、訪問看護師の養成・確保等に取り組んでいる。また、平成28年12月に鳥取県地域医療構想を策定し、構想に掲げる「必要な医療を必要な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」に向けた取組を進めている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7172)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救急医療対策事業	4,928	3,691	1,237				4,928	
トータルコスト	5,708千円(前年度 4,480千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>医師等が救急車両に同乗し、救急現場に出動するドクターカーを活用すると、傷病者に対し早期医療介入を行うことが可能となり、救命率の向上と傷病者の予後の改善を図ることが可能となる。</p> <p>より良い救急医療体制整備にはドクターカーの運用の必要性が高く、安定した重層的な救急医療体制の確保を図るため、平成25年5月から運用を開始した鳥取大学医学部附属病院ドクターカーの運行に対し支援を行う。</p> <p>また、(公社)鳥取県医師会が行う研修に対して補助することで、救急医療の現場で働く医師、看護師、救急救命士等の資質向上を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) (拡充) ドクターカー運行事業補助金(4,226千円) ドクターカーの人件費等運営費(運転手経費、燃料費等)について補助する。 ・実施主体:鳥取大学医学部附属病院(救命救急センター) ・補助率:10/10 ・運行時間:年末年始(12/29~1/3)を除く毎日9時~17時(要請可能時間は9時~16時) ※現行の運行日は平日と祝日のみとなっているが、令和5年度より、年末年始を除く土日を追加するもの。(これにより年間360日運行となる。)</p> <p>(2) 高度救命処置研修開催事業補助金(700千円) 救急医療の現場で働く医師、看護師等の資質向上を図るため、医師会が開催する心肺蘇生に関する救急処置研修(ACLS)及び外傷現場活動指針に関する研修(JPTEC)に対して支援を行う。 ・実施主体:(公社)鳥取県医師会 ・補助率:10/10</p> <p>(3) 山陰救急医学会年会費(2千円) 救急医学の進歩向上を図り、救急医学の普及と発展に貢献している山陰救急医学会の年会費を支出する。</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・ドクターカーの活用により、傷病者に対し早期医療介入を行い、救命率の向上と傷病者の予後の改善を図る。また、(公社)鳥取県医師会が行う研修に対して補助することで、救急医療の現場で働く医師、看護師、救急救命士等の資質向上を図る。</p> <p>・救急医療の現場において、ドクターヘリと役割分担をしながら運行されており、医療早期介入に貢献している。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課 (内線：7195)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
医師確保奨学金等貸付事業	(債務負担行為) 360,000		(債務負担行為) 360,000			(債務負担行為) 18,000 (基金繰入金) 3,600	(債務負担行為) 342,000												
	275,280	255,540	19,740				271,680												
トータルコスト	286,976千円 (前年度 267,369千円) [正職員：1.5人]																		
主な業務内容	医師確保奨学金等の貸付に係る事務																		
工程表の政策内容	医療従事者の確保																		
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																		
1 事業の目的、概要	<p>地域医療を担う医師を確保するため、鳥取大学医学部をはじめ県内外の医学生に対して奨学金の貸付を行う。 (県内医療機関で一定期間勤務した場合、奨学金の返還を免除する。)</p> <p>なお、鳥取大学医学部臨時定員の1名増に伴い、特別養成枠の新規貸付枠を拡充(5名→6名)するとともに、自治医科大学に優秀な医学生を安定的に確保する観点から、一般貸付枠の対象に自治医科大学医学生を追加(3名)する。</p>																		
2 主な事業内容	以下の大学の医学部医学科入学者・在学者に対して、奨学金の貸付を行う。																		
医師養成確保奨学金(地域枠)	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科(推薦入試)入学者																	
	貸付枠	新規：5人以内、継続：22人																	
	奨学金の額	月額120千円(年額1,440千円)																	
	免除条件	臨床研修(県内)修了後、9年以内に、知事の指定する県内医療機関に6年勤務																	
医師養成確保奨学金(編入枠)	貸付対象者	令和5年度鳥取大学医学部医学科(学士編入)入学者																	
	貸付枠	新規：5人以内、継続：5人																	
	奨学金の額	月額120千円(年額1,440千円)																	
	免除条件	臨床研修(県内)修了後、9年以内に、知事の指定する県内医療機関に6年勤務																	
(拡充)医師養成確保奨学金(一般貸付枠)	貸付対象者	県内外の大学医学部医学科在学者で以下の者 鳥取大学：出身地・卒業高校の所在地を問わない、 其他大学：県内高校卒業生																	
	貸付枠	新規：8人以内(うち3人は自治医科大学医学部在学者)、継続：15人																	
	奨学金の額	月額100千円(年額1,200千円)																	
	免除条件	(自治医大以外)臨床研修(県内)修了後、貸付期間の1.5倍に3年を加えた期間(最大9年)以内に、知事の指定する県内医療機関に貸付期間の1.5倍の期間(最大6年)勤務 (自治医大)卒業後、県職員(医師)として知事が勤務を命じる県内医療機関に貸付期間の1.5倍の期間(最大6年)勤務																	
(拡充)緊急医師確保対策奨学金(特別養成枠)	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科(推薦入試)入学者																	
	貸付枠	新規：5人以内→6人以内(+1人)、継続：22人																	
	奨学金の額	月額150千円(年額1,800千円)																	
	免除条件	卒業後、県職員(医師)として、知事が勤務を命じる県内医療機関に、9年勤務																	
臨時特別医師確保対策奨学金(臨時養成枠)	貸付対象者	鳥取大学医学部医学科(一般入試)、岡山大学医学部医学科(推薦入試)																	
	貸付枠	新規：15人以内(鳥取大学14人以内、岡山大学1人以内)、継続：65人																	
	奨学金の額	月額150千円(年額1,800千円)																	
	免除条件	(新規貸付分) 臨床研修(県内)開始後、12年以内に、知事の指定する県内医療機関に9年勤務、かつ、当該9年のうち知事が指定した区域で4年(臨床研修期間除く)勤務 (既貸付分) 臨床研修(県内)修了後、9年以内に、知事の指定する県内医療機関に6年勤務																	
・債務負担行為 医師確保奨学金等貸付事業 360,000千円(令和6年度～令和11年度)																			
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>・長期的な視点に立ち、県の医療体制の維持、向上に支障を及ぼさないよう、医師の確保を図る。</p> <p>・鳥取大学医学部医学科学士編入学生を対象とした貸付枠を令和3年度から創設し、若手医師の更なる確保を図っている。</p> <p>・令和4年4月現在奨学金受給者のうち117名が義務年限内の医師として県内勤務、県内医師数は増加傾向。</p>																		
<年度別貸付者数> (単位：人)																			
奨学金	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
地域枠	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	5	4	3	4	5	5	5	5	83
一般貸付枠		23	5	12	9	6	5	5	7	9	4	3	3	1	5	7	4	8	116
編入枠																	5	5	10
特別養成枠				5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	3	5	5	4	6	71
臨時養成枠					8	11	10	9	12	15	14	12	12	9	15	15	14	15	171
合計	5	28	10	22	27	27	23	24	29	33	28	22	23	17	30	32	32	39	451
※ 令和4年度までは貸付実績、令和5年度は貸付枠																			

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線:7228)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)航空搬送拠点 臨時医療施設(SCU) 医療機器更新事業	24,139	0	24,139				24,139	
トータルコスト	24,919千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>航空搬送拠点臨時医療施設(SCU※)で使用する資機材については平成25年に整備したところである。このうち医療機器については、各圏域のDMA T指定医療機関4病院(県立中央病院、鳥取赤十字病院、県立厚生病院、鳥取大学医学部附属病院)で保管・管理されているが、耐用年数を経過し老朽化していることから、更新するための費用を支援する。</p> <p>※ SCU (航空搬送拠点臨時医療施設)</p> <p>被災地から患者が搬送され、航空機を使用した広域搬送を含め、県内外の受入可能な医療施設へ搬送調整するための拠点として、臨時的に開設されるもの。</p> <p>設置された SCUでは、派遣されたDMA T隊員等が搬送された患者の症状の安定化を図り、搬送のためのトリアージを実施する。</p> <p>(県内の SCU候補地)</p> <p>東部:鳥取空港、県立布勢総合運動公園(ヤマタスポーツパーク)</p> <p>中部:倉吉市菅陸上競技場、東郷湖羽合臨海公園南谷広場</p> <p>西部:美保飛行場(米子空港)、鳥取県消防学校</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>DMA T指定医療機関が整備する医療用機器の購入費用について支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 DMA T指定医療機関4病院 ・補助対象経費 SCUでの使用を想定した医療用機器 ※搬送用モニター、輸液ポンプ、搬送用人工呼吸器、携帯用吸引器、携帯型超音波診断装置の5品目 ・補助限度額 東部圏域(県立中央病院、鳥取赤十字病院)各7,500千円 中部圏域(県立厚生病院)15,000千円 西部圏域(鳥取大学医学部附属病院)15,000千円 ・所要額 24,139千円 (県立中央病院7,500千円、鳥取赤十字病院1,639千円、鳥取大学医学部附属病院15,000千円) ※各病院からの要望額と補助限度額を勘案して補助予定額を算出。 ・補助率 1/2(県1/2、各病院1/2) 								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院で普段から適切に保管・管理する医療用機器を、広域的な航空搬送を必要とする災害時に迅速に SCU候補地に持ち寄り使用するスキームを維持することによって、発災に備えた安全安心な医療提供体制の構築を図る。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7228)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業	20,941	18,803	2,138	20,841			100	
トータルコスト	24,060千円(前年度 21,957千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資器材の校正事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器の維持管理及び、医療従事者等に対する研修を実施し、原子力災害医療の体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 放射線測定機器の校正 10,241千円(国10/10) 県が原子力災害医療機関に整備した放射線測定器等(ホールボディカウンタ、GM管サーベイメータ、個人線量計等)の校正を実施する。 ・原子力災害拠点病院 2病院、原子力災害医療協力機関 14病院 (2) 原子力災害医療研修の実施 2,000千円(国10/10) 原子力災害医療に関する知識と技能の向上を図るため、医療関係者等を対象とした研修を実施する。 ・対象:医師、看護師、放射線技師、消防士、自衛隊員、県・市町村職員等 ・内容:放射線測定器の取扱い、汚染傷病者の搬送・受入等 (3) 鳥取県原子力発電施設等緊急時安全対策費補助金 8,600千円(国10/10) 放射線防護対策設備の定期点検及び放射線測定機器の校正を実施する医療機関に補助を行う。 ・実施主体:鳥取県済生会境港総合病院、鳥取大学医学部附属病院 ・補助率:10/10 ・補助対象経費:電気設備・機械設備等の保守点検、放射線測定機器の校正費用 (4) 事務費 100千円(単県)</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ・原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器等を適切に管理し、また、医療従事者等に対する研修の実施により有事の対応に備える。 ・定期的に訓練を行うことにより、医療従事者等の災害対応の習熟度を高め、また、訓練や研修等を実施することにより原子力災害医療に対応できる者を増やす。</p>								

令和5年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計当初予算説明資料

1 款 国民健康保険運営事業費

2 項 総務費

医療・保険課（内線：7165）

2 目 保健事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
（新）とっとりデータ・ヘルスアップ事業	60,891	0	60,891	59,591		(繰越金) 1,300		
トータルコスト	61,671千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	交付事務							
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）が保有する県内国保加入者の健診・医療・介護等のビッグデータ（以下「健康ビッグデータ」という。）を、国保連合会が設置・運営している健康・医療データ等共同分析会議（国保連合会、鳥取大学医学部・工学部、県等が参画）において分析し、国保加入者及び保険者（市町村）にアプリケーションを通じて国保加入者の現在の疾病リスクや将来予測等の情報を提供することで、予防行動・受診行動に繋げ、健康寿命の延伸を図る。

<各年度の事業概要>

令和4年度：保険者向けアプリケーションの開発

令和5年度：国保加入者向けアプリケーションの開発

令和6年度：AIを活用した将来の疾病発症リスク予測を導入

【健康・医療データ等共同分析会議の概要】

- 構 成 員：鳥取大学医学部・工学部、市町村、アプリケーション開発等関連会社、国保連合会（事務局）及び県
- 活動内容：国保連合会が保有する健診・医療・介護等のデータをもとに医療費分析、疾病傾向分析、市町村ごとの健康課題分析、将来の疾病リスクの分析を行っている。

2 主な事業内容

健康意識の啓発や予防対策の提案による行動変容を促すことを目的として、健康ビッグデータ及びその分析結果等を基に、国保加入者向けに経年的な健診結果や現在の疾病リスク等の表示を行うアプリケーションの開発経費を負担する。

(1) 国保加入者向けアプリケーションの開発

ア アプリケーションの概要

- ・健康ビッグデータ及びその分析結果等を基にした個々の健康に関するデータを経年的に表示
- ・各市町村の健康に関する情報提供（健診案内や健康イベントなど）

イ 今回開発しようとするアプリケーションの特徴

- ・経年的な健診結果や現在の疾病リスク等を国保加入者のスマホ等情報端末に表示することで、自身の健康状態等が経過を追って把握することができる。また、現在の疾病リスクが表示されることと併せて予防対策の提案を示すことで、被保険者自身の気づきのきっかけとなり、生活習慣の見直しや健診受診等といった予防行動へ繋げる。
- ・市町村の健診やイベントに関する情報を定期的に提供できる。
- ・令和4年度に開発中の保険者向けシステムと連携を図ることで、国保加入者の行動変容を促す。

(2) 保険者向けアプリケーションの運用

令和4年度に保険者が効果的かつ効率的な保健事業を行うための保険者用のアプリを開発するため、その運用経費を負担する。

(3) 今後の事業展開予定

令和6年度は、国保加入者向けにAIを活用した疾病の将来予測等を行うアプリを開発し、健康意識の啓発や予防対策の提案により行動変容を促し、健康寿命の延伸に繋げる。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・国保加入者へ経年的な健診結果の推移等情報の見える化と併せて、これまで蓄積した分析結果や健康づくりに関連する情報を直接届けることで、自身の健康状態を「知る・管理する・行動する・継続する」ことができ、アプリを通じて予防行動・健診受診の行動に繋がりと、健康寿命の延伸を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
 4項 医薬費
 4目 薬務費

医療・保険課（内線：7226、7203）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	6,447	6,064	383	6,447				
トータルコスト	8,786千円（前年度 8,430千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策内容	安定ヨウ素剤の備蓄及び配布体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 原子力災害の発生時に備え、被ばく防護措置の一環として、安定ヨウ素剤の備蓄、事前配布、緊急配布体制の整備等を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 安定ヨウ素剤（丸剤・ゼリー剤）の購入（更新等）（2,380千円） (2) 安定ヨウ素剤の事前配布（3,742千円） 配布にかかる事前説明会（米子市・境港市）の実施 配布スタッフ・医師等の研修、配布資料作成 ・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者 (3) 安定ヨウ素剤等の処分（275千円） (4) 原子力防災訓練（50千円）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ・安定ヨウ素剤の緊急配布体制を整備するとともに、米子市・境港市での事前配布説明会や米子保健所での個別配布により、事前配布を推進する。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

子育て王国課（内線：8344）→事業実施：家庭支援課

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生通学費助成事業	41,804	31,209	10,595				41,804	
トータルコスト	44,923千円（前年度34,363千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないように、県内の高等学校等へ通学する生徒に通学費を助成する市町村に支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	実施主体	予算額
補助要件	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者に助成。 (1) 公共交通機関：鉄道（JR、智頭急行、若桜鉄道）、路線バス (2) 高等学校等：高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校（3年次まで）、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年（定時制は4年）を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は助成対象に含めない。	市町村	41,804
補助率	(1) 月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で県内に住所を有し、通学する生徒の保護者に助成。 ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準（1年間の通学定期代85,000円以上）に準拠 (2) 【拡充】市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて助成を拡充する場合は、月額実負担額（寮・下宿費用含む）の7,000円以下の部分に対して市町村が助成する額の1/2（従来補助率1/4）を県が市町村に補助。 (3) 【新規】市町村が通学状況の実態を踏まえて県外に住所を有し、通学する生徒の保護者に助成を拡充する場合は、月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で助成。		

3 事業目標・取組状況・改善点

県内の高等学校に通う生徒の約4割がバス、JR等の公共交通機関を利用しており、特に山間地域などから遠距離通学している生徒の保護者負担が大きいことから、令和元年度までは市町村単位で独自に通学費支援を実施していた。令和2年度から全国に先駆けて全県で高校生を対象とした県・市町村協働による通学費助成制度を開始した。令和5年度は、地域の活性化、公共交通機関の維持・存続等のため、市町村が控除額を引き下げて助成を拡充する場合における県の補助割合を引き上げるとともに、県外に住所を有し、通学する生徒の保護者を助成対象者に加えた。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7 1 4 8)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																								
とっとり婚活応援プロジェクト事業	31,460	33,975	△2,515	18,091			13,369																								
トータルコスト	39,257千円 (前年度41,861千円) [正職員: 1.0人]																														
主な業務内容	委託契約事務、補助金交付事務、婚活イベント情報のメール配信等																														
工程表の政策内容	-																														
事業内容の説明																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」(以下、「えんトリー」という。)の運営、婚活イベントのメール配信や経費助成を中心とした出会いの場づくりの支援を行う。</p> <p>また、えんトリーに市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員「結婚支援コンシェルジュ」を新たに配置し、市町村との連携強化、民間事業者へ取組の展開を図ることで、県内全域の結婚を応援する機運の醸成を図る。</p>																															
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①とっとり出会いサポート事業</td> <td>えんトリーを運営する(1対1のマッチング事業(お見合い)、事業所間婚活を実施する)。</td> <td style="text-align: center;">24,527</td> </tr> <tr> <td>②【新規】結婚支援コンシェルジュ配置事業</td> <td>市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員をえんトリーに配置する。</td> <td style="text-align: center;">2,211</td> </tr> <tr> <td>③スキルアップセミナー等開催補助金</td> <td>婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10</td> <td style="text-align: center;">1,090</td> </tr> <tr> <td>④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業</td> <td>山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システムを管理運営する。</td> <td style="text-align: center;">132</td> </tr> <tr> <td>⑤婚活イベント開催事業補助金</td> <td>多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助上限額＞300千円</td> <td style="text-align: center;">1,500</td> </tr> <tr> <td>⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金</td> <td>多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助上限額＞市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">31,460</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内容	予算額	①とっとり出会いサポート事業	えんトリーを運営する(1対1のマッチング事業(お見合い)、事業所間婚活を実施する)。	24,527	②【新規】結婚支援コンシェルジュ配置事業	市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員をえんトリーに配置する。	2,211	③スキルアップセミナー等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10	1,090	④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システムを管理運営する。	132	⑤婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助上限額＞300千円	1,500	⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助上限額＞市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円	2,000	合計		31,460
区分	内容	予算額																													
①とっとり出会いサポート事業	えんトリーを運営する(1対1のマッチング事業(お見合い)、事業所間婚活を実施する)。	24,527																													
②【新規】結婚支援コンシェルジュ配置事業	市町村や民間事業者へ連携の働きかけを行う専従員をえんトリーに配置する。	2,211																													
③スキルアップセミナー等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10	1,090																													
④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県で開催される婚活イベントのメール配信システムを管理運営する。	132																													
⑤婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助上限額＞300千円	1,500																													
⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助上限額＞市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円	2,000																													
合計		31,460																													
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>えんトリーにおける成婚組数の目標(令和2～6年度)120組(会員同士60組、男女どちらかが会員60組)に対し、令和4年度成婚組数は21組(会員同士14組、男女どちらかが会員7組)であり、令和2年度以降の成婚組数は78組(会員同士43組、男女どちらかが会員35組)である。(いずれも令和4年12月末時点。)</p> <p>令和5年度においては、市町村や民間団体へ共同イベントの実施等の連携の働きかけに専従する「結婚支援コンシェルジュ」を新たにえんトリーに配置することで、えんトリーの活動をより広域に展開し、県内の結婚を応援する機運の醸成を図る。</p>																															

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育人材確保・魅力発信強化事業	債務負担行為 (7,878) 23,062	債務負担行為 (7,868) 30,247	債務負担行為 (10) △7,185	債務負担行為 (3,939) 8,568		(寄附金) 100 (手数料) 1,091	債務負担行為 (3,939) 13,303	

トータルコスト 31,639千円(前年度38,824千円) [正職員:1.1人]

主な業務内容 関係機関との連絡調整、委託契約事務、補助金交付事務

工程表の政策内容 子育て家庭に対する支援の充実

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

学生や潜在保育士等への就職支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や修学資金等の貸付事業への支援を行うほか、学生等若い世代に対し、保育の仕事内容や職場の魅力を発信することで、将来的な保育人材の確保を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業	保育士・保育所支援センターの設置・運営や新人保育士向け研修会を開催する。 【委託先】(福)鳥取県社会福祉協議会 【主な事業内容】 ・潜在保育士等の就職支援、保育士等就職支援セミナーの開催 ・新人保育士に向けた合同研修会の開催 等	12,987
(2) 若い世代への保育の魅力発信事業	学生等に対し保育の仕事内容や職場の魅力を発信する。 【委託先】(福)鳥取県社会福祉協議会 【主な事業内容】 ・保育の出前説明会、魅力発信フェスの開催、保育のおしごと体験事業 ・施設長向け働き方改革セミナーの開催 等	3,831
(3) 保育人材確保実態調査	現役保育士、潜在保育士、施設、学生に向けた大規模な実態調査を行う。 【対象者】現役保育士、潜在保育士、学生、県内保育施設 【調査項目(案)】保育士になるきっかけ、職場環境の状況 等	1,977
(4) 保育士就職準備金等貸付事業補助金	鳥取県社会福祉協議会が行う潜在保育士等に向けた貸付事業を支援する。 【対象経費】貸付金及び貸付に係る事務費(補助率:1/10) 【貸付内容】就職準備金貸付、保育料貸付、修学資金貸付 ※県内保育施設で保育士として一定期間従事した場合は返還免除あり	2,756
(5) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業補助金	鳥取短期大学が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。 【対象経費】学生の就職促進のため実施する取組に要する経費 【県補助率】10/10	260
(6) 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金	保育士等の資格取得に必要な受講料や代替職員雇上費の一部を支援する。 【対象経費】養成施設の受講経費、保育従事者代替に伴う雇上費 等 【実施主体】県内保育施設等 【県補助率】受講経費:1/2、雇上費:1人1日あたり7,220円	160
(7) 保育士登録事業	国家資格である保育士資格を全国で一元化して登録・管理する。 【委託先】(福)日本保育協会	1,091
合 計		23,062

3 事業目標・取組状況・改善点

保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職決定数及び保育士養成施設である鳥取短期大学における県内保育施設就職者数の対前年比増を図る。

- ・潜在保育士等の就職決定数の推移 R1:75人、R2:32人、R3:74名
- ・鳥取短期大学における卒業生の県内保育施設就職者数の推移 R1:84名、R2:81名、R3:96名

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どものための教育・保育給付費県負担金	2,891,418	3,000,125	△108,707				2,891,418	
トータルコスト	2,894,537千円 (前年度3,003,279千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	負担金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業所に対して行う地域型保育給付に要する費用について、県がその一部を負担する。								
なお、令和5年度から保育所における4,5歳児の保育士を配置基準(30:1)以上に配置する場合(25:1)の加算措置を拡充する。								
給付の種類		施設区分						
施設型給付 (保育所は「委託費」)		認定こども園、幼稚園、保育所						
地域型保育給付		地域型保育事業所 ※市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う ・小規模保育(利用定員6人以上19人以下) ・家庭的保育(利用定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育(従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る)						
2 主な事業内容								
区分	内 容							
実施主体	市町村							
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (国負担分は、国から市町村へ直接交付) ※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合							
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額							
対象施設	給付区分	対象施設					施設数	
	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象					104	
	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所					37	
	合 計					141		
予算額	2,891,418千円 (※【新規】基準以上に配置する場合の加算 +19,050千円)							
3 事業目標・取組状況・改善点								
施設運営費補助により必要な保育を提供し、子ども・子育て支援計画の遂行を図る。								
国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
保育サービス多様化促進事業 (障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	136,796	127,643	9,153	21,186			115,610																									
トータルコスト	139,135千円 (前年度130,009千円) [正職員: 0.3人]																															
主な業務内容	補助金交付事務、指導監督、関係機関との連絡調整																															
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>																																
<p>2 主な事業内容</p> <p>事業実施主体: 市町村 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児保育事業 (単県)</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こどもに対して、保育士等を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: right;">94,402</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児保育事業 (国事業)</td> <td>各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等</td> <td style="text-align: center;">5/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)</td> <td style="text-align: right;">26,054</td> </tr> <tr> <td>保育環境改善等事業 (障害児受入促進事業) (国事業)</td> <td>既存の保育所等において、障がい児及び医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う経費</td> <td style="text-align: center;">2/3 (国1/3、県1/3、市町村1/3)</td> <td style="text-align: right;">686</td> </tr> <tr> <td>【拡充】乳児保育事業 (単県)</td> <td>特定教育・保育施設等 (私立のみ) において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分 (従来3ヶ月) の保育士を配置する経費</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: right;">15,654</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">136,796</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	補助率	予算額	障がい児保育事業 (単県)	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こどもに対して、保育士等を配置する経費	1/2	94,402	医療的ケア児保育事業 (国事業)	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	5/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054	保育環境改善等事業 (障害児受入促進事業) (国事業)	既存の保育所等において、障がい児及び医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う経費	2/3 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	686	【拡充】乳児保育事業 (単県)	特定教育・保育施設等 (私立のみ) において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分 (従来3ヶ月) の保育士を配置する経費	1/2	15,654	合 計			136,796
区分	内容	補助率	予算額																													
障がい児保育事業 (単県)	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こどもに対して、保育士等を配置する経費	1/2	94,402																													
医療的ケア児保育事業 (国事業)	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、保育支援者を配置する経費、その他所要の経費等	5/6 (国2/3、県1/6、市町村1/6)	26,054																													
保育環境改善等事業 (障害児受入促進事業) (国事業)	既存の保育所等において、障がい児及び医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う経費	2/3 (国1/3、県1/3、市町村1/3)	686																													
【拡充】乳児保育事業 (単県)	特定教育・保育施設等 (私立のみ) において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から6ヶ月分 (従来3ヶ月) の保育士を配置する経費	1/2	15,654																													
合 計			136,796																													
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>対象児童や配置職員の範囲拡大等により多様な子どもの受入を支援しており、令和5年度において、障がい児保育事業、乳児保育事業の補助基準額の引上げを行い、雇用環境の改善を図ることとしている。</p> <p>また、関係団体との意見交換において、年度途中の乳児の入所対策に必要となる保育士確保が課題であるという声が多く聞かれたことから、乳児保育事業の補助対象月数を3ヶ月分から6ヶ月分に拡充し、年度途中の待機児童 (R4.10時点7人) の解消を目指す。</p>																																

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7868)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育・保育施設等における安全・安心推進事業	3,365	2,981	384				3,365	
トータルコスト	8,823千円(前年度8,501千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	訪問指導、関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
教育・保育施設等(以下、「保育施設等」という。私立幼稚園も含む。)における重大事故の未然防止や事故発生時の適切な事故対応、再発防止の徹底を図ることを目的とし、安全管理研修の実施や園が実施する現地指導開催経費への補助等を行い、保育施設等における安心・安全に係る環境整備を進める。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容			補助率	予算額			
子どもの虐待防止対策研修	県内保育施設等の全職員が子どもの虐待を防止するための正しい知識・情報を習得できるよう研修を実施する。(動画配信方式)			—	500			
子ども向け安全教育講習	県内保育施設等における子どもの安全教育の一環として子ども向け動画を配信し安全管理体制の強化を図る。(併せてDVD配付)			—	200			
保育関係団体等が行う安全対策取組強化支援(専門研修)	保育関係団体、幼稚園関係団体等が行う団体内での安全対策の取組強化(団体主催の専門研修)への支援を行う。			県10/10 (上限:50千円)	100			
安全管理現地指導	専門家等による安全管理に係る現地指導(点検等を含む。)を実施し、施設内における動線の見直しや危険箇所の改善を促す。			県1/2 設置者・事業者1/2 (上限12千円/回)	120			
(新)安全管理に係る施設整備支援	専門家等による安全管理に係る現地指導を実施した施設を対象に、指導指摘箇所の改修・改善を実施する場合の経費を補助し、施設内の安全管理の強化を図る。			県1/2 設置者・事業者1/2 (上限200千円/回)	2,000			
事故防止に向けた調査・検証チームの設置	保育施設等における重大事故発生時や安全管理に対する施策推進にあたり、重大事故発生時に、事故後の対応・再発防止策を検証するほか、施策に対する意見を伺うため、第三者による調査・検証チームを設置する。			—	445			
私立幼稚園の指導監査等の強化	私立幼稚園へ保育所と同等の視点で認可基準の順守状況、安全管理状況等を確認する「私立幼稚園運営状況調査」を行う。			—	—			
教育・保育施設等における事故防止に向けた検証調査チーム報告書の横展開	安全管理研修において教材とするほか、各施設が行う施設内研修等での活用を促す。			—	—			
各施設における安全管理の推進	各施設が安全管理マニュアルの見直しを行う際の助言・指導を行う。(鳥取県版「安全管理ガイドライン」(雛形)の活用等)			—	—			
合 計								3,365

3 事業目標・取組状況・改善点

令和4年1月20日に公表した教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム報告書で示された調査検証チームからの提言等を踏まえ、県内の全教育・保育施設等における安全対策の向上を図っている。また、令和4年9月5日に静岡県認定こども園で発生した園児の送迎バス内置き去り死亡事故を受け、送迎バスを運行する県内の全教育・保育施設等への緊急点検を実施し、令和4年12月補正予算で送迎用バスへの安全装置等の導入を支援した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7 1 4 8)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て支援市町村 応援事業	74,729	79,224	△4,495			(基金繰入金) 13,423	61,306	
トータルコスト	79,407千円 (前年度83,956千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「鳥取県こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり（ネウボラ）等に取り組む市町村に対して財政面で応援する。また、在宅育児世帯に対しても経済的に支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、県民の希望出生率の実現を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	補助率	予算額
地域での 子育て支 援	子育て応援市町村交付金 地域の実情に応じた市町村の子育て支援の取組に対して、財政面で応援する。 【対象メニュー】 ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する事業 ・安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する事業 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する事業 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する事業 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する事業 令和5年度からは、子育て世帯訪問支援臨時特例事業の訪問支援員等の育成に関する事業を交付対象メニューに追加する。 【基準限度額】 市: 10,000千円、町村: 5,000千円	1/2以内	35,498
在宅での 子育て支 援	おうちで子育てサポート事業交付金 在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用料の減免を行う市町村に対して補助する。 【対象児童】 保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童 ・現金給付を行う場合 上限 3万円×算定児童への給付対象延べ月数(1人につき10か月を限度) ※上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことも可能 ・現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 上限 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ※0歳児数: 前々年度10月1日の0歳児推計人口 ※未就園率: 1-前々年度の0歳児の10月1日の保育所等利用待機児童数調査中の保育所等利用児童数/0歳児数	1/2	39,231
合 計			74,729

3 事業目標・取組状況・改善点

平成30年度に県内全市町村へのネウボラ拠点の設置がなされたことから、近年の各市町村の事業ニーズ等を踏まえ、「とっとり版ネウボラ推進事業費補助金」、「子育て応援市町村交付金」、「おうちで子育てサポート事業」を統合し、市町村の子育て支援の取組に対する柔軟な支援を行っている。

子育て支援等に関する施策を総合的に推進するため、市町村が行う地域の実情に応じた自主的な子育て支援に対して財政支援を図る。また、在宅育児世帯への経済的支援として、県内16市町村で取組を行っており、県内全市町村での在宅育児世帯への支援実施に向けて、引き続き未実施自治体へ働きかけていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

家庭支援課 (内線: 7869)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県子ども・ひとり親家庭の生活状況調査事業	10,233	0	10,233	4,389			5,844	
トータルコスト	13,352千円 (前年度0円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	調査票の作成、契約事務、関係機関及び事業者との連絡調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の子育て世帯やひとり親家庭の経済状況や生活状況を調査し、子どもの貧困やひとり親家庭支援施策の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
鳥取県子どもの生活状況調査事業	<p>県内の子育て世帯の経済状況や生活状況を調査し、令和6年度の「とっとりこども計画 (仮称)」の策定作業の基礎資料とする。</p> <p>【対象】 小学5年、中学2年及び高校2年の子どもとその保護者 (約14,500組)</p> <p>【調査内容】</p> <p>〔保護者〕 婚姻状況、養育費の取り決め、最終学歴、就労状況、子どもとの関わり方、学校行事への参加状況、子どもの進学、世帯全体の年収、食料や衣類が買えなかった経験、公共料金の滞納経験 等</p> <p>〔子ども〕 授業以外の勉強方法、勉強時間、成績、進学への意向、地域のスポーツクラブや部活動への参加状況、食事の状況、睡眠、困りごとを相談できる相手、生活の満足度、周囲の大人の状況、利用したい支援制度 等</p> <p>【負担割合】 国1/2、県1/2</p>	8,778
鳥取県ひとり親家庭等実態調査事業	<p>県内のひとり親家庭 (母子、父子、寡婦) の生活実態を正確に把握し、これらひとり親家庭等に対する福祉施策の充実を図るための基礎資料とする。</p> <p>【対象】 県内の母子、父子及び寡婦世帯 (約5,850世帯)</p> <p>【調査内容】 世帯の状況、仕事の状況、世帯の収入及び生活費の状況、悩み、行政施策 等</p> <p>【負担割合】 単県</p>	1,455
合 計		10,233

3 事業目標・取組状況・改善点

県内の子育て世帯の経済状況や生活状況及び県内のひとり親家庭 (母子、父子、寡婦) の生活実態を調査することにより、子育て世帯及びひとり親世帯の課題を把握し、施策充実のために活用する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7869)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)子育て世帯訪問支援・保護者支援臨時特例事業	10,835	0	10,835			(基金繰入金) 7,224	3,611	
トータルコスト	11,615千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明	【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問して家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。
また、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、ペアレントトレーニング等を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
子育て世帯訪問支援臨時特例事業	支援対象の家庭を訪問支援員が訪問し、家事支援(食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援等)、育児支援(保育所等の送迎支援や一時的な子どもの保育、地域の母子保健施策・子育て支援施策等の情報提供等)を行うことで家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。 【実施主体】市町村(活用予定:鳥取市、米子市、伯耆町) 【事業対象】 ○保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭 ○食事、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭 ○若年妊婦等、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のいる家庭 ○その他、市町村が特に支援が必要と認めた家庭 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4	10,705
保護者支援臨時特例事業	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、ペアレントトレーニングを提供することにより、健全な親子関係の形成を支援するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の横のつながりの構築を支援する。また、ペアレントトレーニングを実施する際に必要な人材の養成に必要な費用の支援を行う。 【実施主体】市町村(活用予定:大山町) 【事業対象】 ○ペアレントトレーニング ・保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭 ・保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある家庭 ・乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により市町村が当該支援を必要と認めた家庭 ○保護者指導支援プログラム資格取得支援 ・ペアレントトレーニングの実施のために資格等の取得が必要な者 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4	130
合計		10,835

3 事業目標・取組状況・改善点

支援を要する幅広い子育て世帯を対象とした生活支援の体制を強化するとともに、日常的な子どもとの関わり方について悩みや不安を抱え、子育てに向き合うことが難しくなっている保護者に対して、不適切な養育状況に陥る前に、可能な限り早期に子どもとの関わり方に関する支援を行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
ひとり親家庭生活支援事業	14,705	15,325	△620	6,678		(雑入) 2	8,025		
トータルコスト	16,264千円（前年度16,902千円）〔正職員：0.2人〕								
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整、委託契約事務								
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援及び子どもの貧困対策の充実								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要									
ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実を図る。									
2 主な事業内容									
(1) ひとり親家庭学習支援事業（実施主体：市町村） （単位：千円）									
区分	内 容						予算額	財源	
学習支援	ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援の実施に要する経費を補助する。 （補助率：3/4）						8,572	国2/3 県1/3	
	学習支援を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため必要となる経費を補助する。（補助率：1/4）						27	単県	
送迎支援	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を軽減するため、学習会場までの送迎を行う経費を補助する。（補助率：1/2）						331	単県	
合 計						8,930			
(2) ひとり親家庭生活向上事業 （単位：千円）									
区分	内 容						予算額	財源	
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の居宅などに家庭生活支援員を派遣し、生活援助、保育サービス等の支援を行う。 （委託先：鳥取県母子寡婦福祉連合会）						794	国1/2 県1/2	
ひとり親家庭等情報提供事業	ホームページやメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施する。 （委託先：鳥取県母子寡婦福祉連合会）						1,160	国1/2 県1/2	
ひとり親家庭等交流支援事業	ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するため、託児付きサロンやひとり親家庭同士の交流事業の実施、相談体制の充実に要する経費を補助する。 （実施主体：鳥取県母子寡婦福祉連合会、補助率：10/10）						3,821	単県	
合 計						5,775			
3 事業目標・取組状況・改善点									
(1) ひとり親家庭学習支援事業									
ひとり親家庭の子どもに対し、貧困の連鎖を防止する観点から、基本的な生活習慣の習得支援や学習支援を行い、ひとり親家庭の子どもたちの生活の向上を図る。									
(2) ひとり親家庭生活向上事業									
ひとり親家庭が抱える子どもの養育面や健康の維持管理等に関する不安や課題等を解消するため、生活環境の変化により日常生活を営むのに支障が生じた場合の生活支援を実施するとともに、ひとり親家庭の情報交換の場の提供や相談支援を行う。									

令和5年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
ヤングケアラー支援強化事業	14,877	14,890	△13	6,956			7,921																																														
トータルコスト	17,996千円（前年度18,833千円）〔正職員：0.4人〕																																																				
主な業務内容	関係者との連絡調整、事業者との連絡調整、契約事務、委託料の支払																																																				
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ヤングケアラーに対する支援体制の強化や啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">支援の充実・孤立化防止</td> </tr> <tr> <td>L I N E相談窓口の設置</td> <td>ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるようL I N Eによる相談窓口を設置する（24時間、365日受付）。</td> <td>7,660</td> </tr> <tr> <td>電話相談の24時間化</td> <td>夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備し、対応時間を24時間365日にする。</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>オンラインサロンの開催</td> <td>ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催し、悩みや現状を共有しあうことでヤングケアラーの孤立防止を推進するとともに、ピアサポーターによるアドバイスを行う。</td> <td>1,888</td> </tr> <tr> <td colspan="3">支援者のスキルアップ</td> </tr> <tr> <td>フォーラム兼支援者研修会</td> <td>県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムと教育関係者、行政関係者、子どもに関わる専門職等がヤングケアラーを発見し支援につなげるための研修会を開催する。</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>支援機関の研修助成</td> <td>各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応について掘り下げて行う研修に要する費用を補助する。（1件あたり80千円、補助率10/10）</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td colspan="3">理解促進・啓発</td> </tr> <tr> <td>ヤングケアラー啓発事業</td> <td>リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する（令和4年度は全小学生にリーフレットを配布）。</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td colspan="3">関係機関の連携</td> </tr> <tr> <td>ヤングケアラー対策会議</td> <td>学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>14,877</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	支援の充実・孤立化防止			L I N E相談窓口の設置	ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるようL I N Eによる相談窓口を設置する（24時間、365日受付）。	7,660	電話相談の24時間化	夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備し、対応時間を24時間365日にする。	538	オンラインサロンの開催	ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催し、悩みや現状を共有しあうことでヤングケアラーの孤立防止を推進するとともに、ピアサポーターによるアドバイスを行う。	1,888	支援者のスキルアップ			フォーラム兼支援者研修会	県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムと教育関係者、行政関係者、子どもに関わる専門職等がヤングケアラーを発見し支援につなげるための研修会を開催する。	847	支援機関の研修助成	各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応について掘り下げて行う研修に要する費用を補助する。（1件あたり80千円、補助率10/10）	800	理解促進・啓発			ヤングケアラー啓発事業	リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する（令和4年度は全小学生にリーフレットを配布）。	2,900	関係機関の連携			ヤングケアラー対策会議	学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。	244	合 計		14,877						
区分	内容	予算額																																																			
支援の充実・孤立化防止																																																					
L I N E相談窓口の設置	ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるようL I N Eによる相談窓口を設置する（24時間、365日受付）。	7,660																																																			
電話相談の24時間化	夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備し、対応時間を24時間365日にする。	538																																																			
オンラインサロンの開催	ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催し、悩みや現状を共有しあうことでヤングケアラーの孤立防止を推進するとともに、ピアサポーターによるアドバイスを行う。	1,888																																																			
支援者のスキルアップ																																																					
フォーラム兼支援者研修会	県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムと教育関係者、行政関係者、子どもに関わる専門職等がヤングケアラーを発見し支援につなげるための研修会を開催する。	847																																																			
支援機関の研修助成	各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応について掘り下げて行う研修に要する費用を補助する。（1件あたり80千円、補助率10/10）	800																																																			
理解促進・啓発																																																					
ヤングケアラー啓発事業	リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する（令和4年度は全小学生にリーフレットを配布）。	2,900																																																			
関係機関の連携																																																					
ヤングケアラー対策会議	学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。	244																																																			
合 計		14,877																																																			

3 事業目標・取組状況・改善点

「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」の調査項目として、ヤングケアラー実態調査を実施した結果、調査対象（小学5年、中学2年、高校2年、青年層（19～29歳））の全ての年代にヤングケアラーがいることが判明した。また、ヤングケアラーに該当するか分からないと回答した者の割合が、年代が下がるほど高くなるとともに、希望するサポートとしては全年代において、見守ってくれる大人、相談できる場所、情報が得られることなど外部とのつながりを求めていることも判明した。

このため、中高生だけでなく小学生に対しても教育委員会と連携して啓発するとともに、ヤングケアラーや若者ケアラーが、いつでも相談できる体制の構築と孤立化防止に向けた対策の強化を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
出産・子育て応援交付金	191,986	0	191,986	152,098			39,888	
トータルコスト	192,766千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業委託、市町村支援							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	県補助率	予算額
出産・子育て応援交付金	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村へ交付金を交付する。		
	(1) 伴走型相談支援 ・伴走型相談支援を実施する市町村職員人件費 ・伴走型相談支援の事務に要する活動費等 【国庫補助率】 国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4	(1) 伴走型相談支援 3/4	17,473
	(2) 出産・子育て応援ギフト ・出産応援ギフト 妊娠届出時/婦1人当たり5万円相当 ・子育て応援ギフト 出生届出後/こども1人当たり5万円相当 《経済的支援の対象者》 令和5年10月以降の妊娠・出産 【国庫補助率】 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6	(2) 出産・子育て 応援ギフト 5/6	170,313
	(3) (2)の交付に必要な事務費 ・経済的支援クーポン発行等に係る委託経費等 ※市町村との協議により県で広域システムを設置する場合には県が執行。 【国庫補助率】 国10/10	(3) 事務費 10/10	4,200
合 計			191,986

3 事業目標・取組状況・改善点

市町村が行う妊産婦に対する伴走型相談支援と経済的支援を組み合わせた形で実施することで、妊産婦の相談実施機関へのアクセスをやすくし、必要なサービスに確実に結びつく実効性の高い支援とする。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2項 児童福祉費

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 児童相談所ケース対応力強化事業	14,229	0	14,229				14,229													
トータルコスト	29,823千円（前年度0円）〔正職員：2.0人〕																			
主な業務内容	委託契約事務、補助金事務																			
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童相談所業務にICTを活用し、業務を効率化することにより、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。</p> <p>また、鳥取県児童養護施設協議会が実施する施設体制強化に係る取組への補助を行うことにより、児童養護施設等の体制強化を図る。</p>																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 25%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT活用事業</td> <td>ICTの活用により、業務を効率化し、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保するとともに、迅速な情報共有によりケースへの対応力の向上を図る。 ・電話、対面による相談や、会議の記録を作成するシステムの導入により業務の簡略化や迅速な情報共有を図る</td> <td style="text-align: center;">8,579</td> </tr> <tr> <td>鳥取県児童養護施設協議会補助事業</td> <td>施設相互の連携によりケース対応力の向上を図るため、鳥取県児童養護施設協議会が実施する困難ケース等への外部講師によるコンサルテーションを受ける経費や、研修会等に要する経費を補助する。</td> <td style="text-align: center;">5,650</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">14,229</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	ICT活用事業	ICTの活用により、業務を効率化し、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保するとともに、迅速な情報共有によりケースへの対応力の向上を図る。 ・電話、対面による相談や、会議の記録を作成するシステムの導入により業務の簡略化や迅速な情報共有を図る	8,579	鳥取県児童養護施設協議会補助事業	施設相互の連携によりケース対応力の向上を図るため、鳥取県児童養護施設協議会が実施する困難ケース等への外部講師によるコンサルテーションを受ける経費や、研修会等に要する経費を補助する。	5,650	合計		14,229
区分	内容	予算額																		
ICT活用事業	ICTの活用により、業務を効率化し、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保するとともに、迅速な情報共有によりケースへの対応力の向上を図る。 ・電話、対面による相談や、会議の記録を作成するシステムの導入により業務の簡略化や迅速な情報共有を図る	8,579																		
鳥取県児童養護施設協議会補助事業	施設相互の連携によりケース対応力の向上を図るため、鳥取県児童養護施設協議会が実施する困難ケース等への外部講師によるコンサルテーションを受ける経費や、研修会等に要する経費を補助する。	5,650																		
合計		14,229																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>児童虐待発生時の迅速・的確な対応の確保や、子どもや保護者等への適切な支援を行うために、職員の負担軽減が必要となっている。そのため、ICTを活用して事務手続を簡素化し、業務の効率化につなげることで、ケース対応力の向上を図る。</p> <p>また、虐待によるトラウマを有する児童や発達障がい・愛着障がいを有する児童等、手厚い支援を必要とする対応が困難な児童が増加しており、施設におけるケース対応力の向上を図る。</p>																				

令和5年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7687）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																		
子どもの権利救済を図る県版アドボカシー推進事業	12,591	6,159	6,432	10,000			2,591																																		
トータルコスト	21,703千円（前年度12,468千円）〔正職員：0.8人 会計年度任用職員：1.0人〕																																								
主な業務内容	意見表明支援員（アドボキット）の派遣事務、契約事務、補助金事務																																								
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																																								
事業内容の説明																																									
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>既に実施している子どもの権利擁護に関する取組の質の向上を図り、改正児童福祉法の施行に先行して子どもの声を聴いていく取組を推進するため、令和5年度から鳥取県版アドボカシー（意見表明支援）を本格実施し、社会的養護を受けている子どもの権利救済制度を整える。</p>																																									
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アドボカシー推進事業</td> <td>アドボキットを児童相談所一時保護所に派遣し、保護されたことの受け止めや不安などについて子どもから聞き取り、児童相談所に伝え改善を求める。</td> <td>3,768</td> </tr> <tr> <td>子どもの権利救済体制整備事業</td> <td>子どもの権利が侵害されたときに、子どもの権利を救済する体制を整備する。 （1）専門的アドボキット（弁護士等）が、子どもから聞き取りを行い、必要に応じて行政不服審査法に基づく不服申立や、審議会への申立てを支援する。 （2）社会福祉審議会児童福祉専門分科会に子どもの権利擁護調査部会を新設し、法律、医療、心理、児童福祉の専門家の合議体の専門部会で調査を行う。調査結果は、児童福祉専門分科会に報告する。</td> <td>3,594</td> </tr> <tr> <td>アドボキット養成研修</td> <td>子どもの意見に耳を傾け、その声を必要な大人に伝えることができるように子どもをサポートするアドボキットを養成する。養成後は、県版アドボカシーのアドボキットとして子どもの意見表明の支援を行う。（年度当初と年度後半に実施） （参考）令和4年度受講者 児童養護施設職員、カウンセラー、相談支援員など</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>アドボキットスキルアップ研修</td> <td>養成したアドボキットのスキルアップ研修を実施する。</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設でのアドボカシー向上支援補助金</td> <td>児童養護施設協議会が施設内における子どものアドボカシーの仕組みづくりを行うため、当事者を検討委員として会議に招聘したり、研修会を実施する際の費用を補助する。 【実施主体】 県児童養護施設協議会</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金</td> <td>児童養護施設の入所児童や退所児童が子どもの権利や意見表明の仕方等、子どもの自立性を高める取組を通して、自分達の意見・提案を施設や行政等に届けるための活動に要する費用を補助する（補助率10/10）。 【実施主体】 県児童養護施設協議会（当事者グループ「Hope&Home」事務局）</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>県版アドボカシーの構築についての検討会</td> <td>学識経験者、児童福祉施設代表者、里親代表者、社会的養育経験者及び児童相談所等による会議を開催して、県版アドボカシー制度の体制やあり方など、その方向性を決定する。</td> <td>429</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:right">合計</td> <td colspan="6"></td> <td>12,591</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	アドボカシー推進事業	アドボキットを児童相談所一時保護所に派遣し、保護されたことの受け止めや不安などについて子どもから聞き取り、児童相談所に伝え改善を求める。	3,768	子どもの権利救済体制整備事業	子どもの権利が侵害されたときに、子どもの権利を救済する体制を整備する。 （1）専門的アドボキット（弁護士等）が、子どもから聞き取りを行い、必要に応じて行政不服審査法に基づく不服申立や、審議会への申立てを支援する。 （2）社会福祉審議会児童福祉専門分科会に子どもの権利擁護調査部会を新設し、法律、医療、心理、児童福祉の専門家の合議体の専門部会で調査を行う。調査結果は、児童福祉専門分科会に報告する。	3,594	アドボキット養成研修	子どもの意見に耳を傾け、その声を必要な大人に伝えることができるように子どもをサポートするアドボキットを養成する。養成後は、県版アドボカシーのアドボキットとして子どもの意見表明の支援を行う。（年度当初と年度後半に実施） （参考）令和4年度受講者 児童養護施設職員、カウンセラー、相談支援員など	2,000	アドボキットスキルアップ研修	養成したアドボキットのスキルアップ研修を実施する。	1,700	児童養護施設でのアドボカシー向上支援補助金	児童養護施設協議会が施設内における子どものアドボカシーの仕組みづくりを行うため、当事者を検討委員として会議に招聘したり、研修会を実施する際の費用を補助する。 【実施主体】 県児童養護施設協議会	500	鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	児童養護施設の入所児童や退所児童が子どもの権利や意見表明の仕方等、子どもの自立性を高める取組を通して、自分達の意見・提案を施設や行政等に届けるための活動に要する費用を補助する（補助率10/10）。 【実施主体】 県児童養護施設協議会（当事者グループ「Hope&Home」事務局）	600	県版アドボカシーの構築についての検討会	学識経験者、児童福祉施設代表者、里親代表者、社会的養育経験者及び児童相談所等による会議を開催して、県版アドボカシー制度の体制やあり方など、その方向性を決定する。	429	合計								12,591
区分	内容	予算額																																							
アドボカシー推進事業	アドボキットを児童相談所一時保護所に派遣し、保護されたことの受け止めや不安などについて子どもから聞き取り、児童相談所に伝え改善を求める。	3,768																																							
子どもの権利救済体制整備事業	子どもの権利が侵害されたときに、子どもの権利を救済する体制を整備する。 （1）専門的アドボキット（弁護士等）が、子どもから聞き取りを行い、必要に応じて行政不服審査法に基づく不服申立や、審議会への申立てを支援する。 （2）社会福祉審議会児童福祉専門分科会に子どもの権利擁護調査部会を新設し、法律、医療、心理、児童福祉の専門家の合議体の専門部会で調査を行う。調査結果は、児童福祉専門分科会に報告する。	3,594																																							
アドボキット養成研修	子どもの意見に耳を傾け、その声を必要な大人に伝えることができるように子どもをサポートするアドボキットを養成する。養成後は、県版アドボカシーのアドボキットとして子どもの意見表明の支援を行う。（年度当初と年度後半に実施） （参考）令和4年度受講者 児童養護施設職員、カウンセラー、相談支援員など	2,000																																							
アドボキットスキルアップ研修	養成したアドボキットのスキルアップ研修を実施する。	1,700																																							
児童養護施設でのアドボカシー向上支援補助金	児童養護施設協議会が施設内における子どものアドボカシーの仕組みづくりを行うため、当事者を検討委員として会議に招聘したり、研修会を実施する際の費用を補助する。 【実施主体】 県児童養護施設協議会	500																																							
鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	児童養護施設の入所児童や退所児童が子どもの権利や意見表明の仕方等、子どもの自立性を高める取組を通して、自分達の意見・提案を施設や行政等に届けるための活動に要する費用を補助する（補助率10/10）。 【実施主体】 県児童養護施設協議会（当事者グループ「Hope&Home」事務局）	600																																							
県版アドボカシーの構築についての検討会	学識経験者、児童福祉施設代表者、里親代表者、社会的養育経験者及び児童相談所等による会議を開催して、県版アドボカシー制度の体制やあり方など、その方向性を決定する。	429																																							
合計								12,591																																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>国の「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、県は令和2年9月に「鳥取県社会的養育推進計画」を策定し、子どもの権利擁護に関する取組として、</p> <p>（1）児童虐待の未然防止や子どもの権利擁護の重要性に関する啓発活動の充実 （2）子ども自身が子どもの権利を学ぶ取組に対する支援と鳥取県社会的養育推進計画策定への参画 （3）子どもの意見表明をサポートまたは代弁する新たな仕組みの検討を行うこととしている。</p> <p>※令和4年度に実施した児童相談所一時保護所での意見表明支援試行実施を踏まえた本格実施への改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりの児童に継続して関われるアドボキットの派遣体制の構築 ・支援の必要性に応じた専門性の高いアドボキットによる支援体制の整備 																																									

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	103,346	232,500	△129,154	1,664		(基金繰入金) 550	101,132															
トータルコスト	121,732千円(前年度251,052千円)〔正職員:2.1人 会計年度任用職員0.7人〕																					
主な業務内容	特定不妊治療(男性不妊治療含む)、不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等																					
工程表の政策内容	不妊治療費助成の継続																					
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>不妊・不育に係る経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、費用を支援するほか、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を行う。</p>																						
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不妊検査費助成事業(単県)</td> <td>不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ○対象:婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ○助成額:検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円)</td> <td>6,422</td> </tr> <tr> <td>特定不妊治療費助成金交付事業【前制度経過措置分(基金1/2、単県)】</td> <td>令和4年度以降、国の助成制度が廃止されるが、令和3年度以前に治療を開始し、令和4年度末までに治療が終了した者については1回に限り、年度を跨ぐ治療分を助成する。 【国制度分(基金1/2、単県)】 ○助成額: 採卵あり:300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし:110,000円/回(国50,000円、県60,000円) ○通算助成回数:初回開始時の妻の年齢40歳未満:6回/1子、 40歳以上43歳未満:3回/1子(43歳以上は対象外。) ○男性不妊治療(特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を併せて行った場合、300,000円/回を限度に、要した経費の一部を助成する。</td> <td>1,210</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鳥取県版不妊治療拡大事業分(単県)</td> <td>1 保険外併用で実施された先進医療への補助(財源:県10/10) 保険外併用の仕組みのもと、先進医療として保険適用外で実施された治療に対して5万円/回を上限に助成する。 ※回数制限、年齢制限については保険適用条件に基づく(回数…治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回/1子、40歳以上の場合は3回/1子。年齢…治療開始時の妻の年齢が43歳未満)</td> <td>30,200</td> </tr> <tr> <td>2 全額自費診療で実施される治療への補助(財源:県10/10) (1) 先進医療ではない保険適用外のオプション治療を行い(いわゆる混合診療)、全額自費で行う治療への助成 【助成上限額】 採卵を伴う治療 300,000円/回 採卵を伴わない治療 110,000円/回</td> <td>61,470</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	不妊検査費助成事業(単県)	不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ○対象:婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ○助成額:検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円)	6,422	特定不妊治療費助成金交付事業【前制度経過措置分(基金1/2、単県)】	令和4年度以降、国の助成制度が廃止されるが、令和3年度以前に治療を開始し、令和4年度末までに治療が終了した者については1回に限り、年度を跨ぐ治療分を助成する。 【国制度分(基金1/2、単県)】 ○助成額: 採卵あり:300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし:110,000円/回(国50,000円、県60,000円) ○通算助成回数:初回開始時の妻の年齢40歳未満:6回/1子、 40歳以上43歳未満:3回/1子(43歳以上は対象外。) ○男性不妊治療(特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を併せて行った場合、300,000円/回を限度に、要した経費の一部を助成する。	1,210	鳥取県版不妊治療拡大事業分(単県)	1 保険外併用で実施された先進医療への補助(財源:県10/10) 保険外併用の仕組みのもと、先進医療として保険適用外で実施された治療に対して5万円/回を上限に助成する。 ※回数制限、年齢制限については保険適用条件に基づく(回数…治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回/1子、40歳以上の場合は3回/1子。年齢…治療開始時の妻の年齢が43歳未満)	30,200	2 全額自費診療で実施される治療への補助(財源:県10/10) (1) 先進医療ではない保険適用外のオプション治療を行い(いわゆる混合診療)、全額自費で行う治療への助成 【助成上限額】 採卵を伴う治療 300,000円/回 採卵を伴わない治療 110,000円/回	61,470
区分	内容	予算額																				
不妊検査費助成事業(単県)	不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ○対象:婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ○助成額:検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円)	6,422																				
特定不妊治療費助成金交付事業【前制度経過措置分(基金1/2、単県)】	令和4年度以降、国の助成制度が廃止されるが、令和3年度以前に治療を開始し、令和4年度末までに治療が終了した者については1回に限り、年度を跨ぐ治療分を助成する。 【国制度分(基金1/2、単県)】 ○助成額: 採卵あり:300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし:110,000円/回(国50,000円、県60,000円) ○通算助成回数:初回開始時の妻の年齢40歳未満:6回/1子、 40歳以上43歳未満:3回/1子(43歳以上は対象外。) ○男性不妊治療(特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を併せて行った場合、300,000円/回を限度に、要した経費の一部を助成する。	1,210																				
鳥取県版不妊治療拡大事業分(単県)	1 保険外併用で実施された先進医療への補助(財源:県10/10) 保険外併用の仕組みのもと、先進医療として保険適用外で実施された治療に対して5万円/回を上限に助成する。 ※回数制限、年齢制限については保険適用条件に基づく(回数…治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回/1子、40歳以上の場合は3回/1子。年齢…治療開始時の妻の年齢が43歳未満)	30,200																				
	2 全額自費診療で実施される治療への補助(財源:県10/10) (1) 先進医療ではない保険適用外のオプション治療を行い(いわゆる混合診療)、全額自費で行う治療への助成 【助成上限額】 採卵を伴う治療 300,000円/回 採卵を伴わない治療 110,000円/回	61,470																				

	<p>【助成回数】 治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回目／1子まで、40歳以上の場合は3回目／1子までの範囲内の治療（国助成、保険適用の回数も含む）に限り助成 ※治療開始時の妻の年齢が43歳未満の場合に限る。（43歳到達後は（2）の助成に移行。） （2）治療開始から7回目（治療開始が40歳以上の場合は4回目）以降の保険適用外となる治療または年齢制限により保険適用外となる治療への助成</p> <p>【助成上限額】 100,000円／回</p> <p>【助成回数】 初めて国制度の助成を受けた治療開始時点の妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回、40歳以上の場合は通算3回まで ※ただし、43歳到達後は、助成残回数または3回のいずれか少ないほうまでとする。 ※令和4年以降初めて治療を行う場合は初めて保険適用（または自費診療）による治療を受けた治療開始時点の妻の年齢を起点とする。 ※出生ごとの回数リセットはせず生涯の通算回数とし、これまでの単県継ぎ足し助成の回数を引き継ぐ</p>		
不妊専門相談センター運営事業（国1/2）	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,578	
不育症検査費等支援事業（国1/2）	不育症の診断に必要な保険外の検査費用を助成する。 ○助成額：上限50,000円/回 ※不育症検査費助成（国庫補助対象）以外の不育症治療費等に要する費用を助成する市町村に対しては子育て王国課の子育て支援市町村応援交付金で補助を行う。	750	
事務費（基金1/2）	啓発資料作成費、広告費等	716	
合 計		103,346	

(※)助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【特定不妊治療、不妊検査助成共通対象要件】

- ・申請時に夫婦の一方または両方が県内在住である者。（事実婚も含む）
- ・所得制限なし。

3 事業目標・取組状況・改善点

平成16年度から特定不妊治療費助成金交付事業を開始し、国の助成制度に県独自で金額、回数の上乗せ助成を行うほか、令和2年度からは早期治療に繋げるため、不妊検査費の助成額拡充（全額助成）を行うなど、全国トップクラスの助成を行ってきた。

国の少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担軽減が掲げられ、令和4年度より保険適用となったが、治療の中で施される技術の中には、一部保険適用の対象外となる技術（先進医療）も生じる。これまで体外受精や顕微授精は、標準的な治療に加え、患者の状態に合わせて必要な医療技術を選択し組み合わせながら、より効果の高い治療が行われてきたが、本県のように特定不妊治療費助成を受けていて、保険適用となる治療のみでは妊娠が難しい患者は、経済的な負担が大きくなってしまふ懸念がある。

保険適用後も患者の負担が増加することなく、これまで同様の質の高い治療が継続できるよう、保険適用外（自費診療）となる治療に対して県独自の助成を継続していく。

また、鳥取県立中央病院内とミオ・ファティリティ・クリニックに、不妊専門相談センターを設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。

今後も不妊治療の早期治療への契機となる不妊検査等の啓発や、当事者の経済的負担軽減のための助成制度の継続等を行い、妊孕性の高い時期からの治療を促すとともに、不妊治療を実施される方々を支援していく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課 (内線：7022)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,960,608	1,929,844	30,764	289,476			1,671,132	

トータルコスト 1,966,066千円 (前年度1,938,520千円) [正職員：0.7人]

主な業務内容 補助金等交付事務、国庫補助事務等

工程表の政策内容 県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立学校（高等学校、中学校、専修学校）の教育条件の維持向上、生徒・保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

補助金の種別	校数	内容	補助率	予算額
私立高等学校教育振興補助金	8	一般分（経常費補助） 1,669,779 特別分（特色ある教育等への補助） 27,519	定額 1/3、1/2他	1,697,298
私立中学校教育振興補助金	3	一般分（経常費補助） 144,657 特別分（特色ある教育等への補助） 5,873	定額 1/3、1/2他	150,530
（新）私立学校運営費原油高騰対策補助金	11	円安・物価高騰等により増大する運営費の光熱費等に係る支援	定額	11,189
私立専修学校教育振興補助金	14	一般分（経常費補助） 19,332 特別分（技能教育施設分（3校）） 81,371 授業目的公衆送信補償金制度に係る経費補助 588	1/15、2/15 1/2他 2/3	101,291
職業実践専門課程支援事業	2	職業実践専門課程の認定を受けている専門学校が企業と連携して行う取組の経費の補助	1/2	300
合計				1,960,608

※私立高等学校・中学校教育振興補助金

一般分：人件費、教育管理経費、設備費

特別分：舎監配置、土曜日授業実施、アクティブラーニング推進、経営改善、地域と連携して行う校外での教育活動、授業目的公衆送信補償金制度の活用、外部人材活用の推進、カウンセラー配置等

3 事業目標・取組状況・改善点

○私立高等学校・中学校教育振興補助金 一般分

- ・平成19年度に単価方式に変更して以降、概ね3年ごとに、学校経営の実態に基づき単価を見直している。
- ・適正な教育環境を担保する観点から、収容定員（全学年・全学科の合計）の110%を超過した生徒分は補助対象外としている。（高等学校 平成29年度～、中学校 令和4年度～）

○私立高等学校・中学校教育振興補助金 特別分

- ・国の制度改正に伴い事業内容及び上限額の見直しを行う。

○専修学校に対する補助金

- ・令和4年度より「授業目的公衆送信補償金制度」を活用した場合の経費、企業と連携して職業実践教育の推進や教育内容の充実を図る学校に対して支援している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2項 企画費

総合教育推進課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金等事業	554,895	534,008	20,887		<56,000> 80,000	(財産収入) 342 (基金繰入金) 316,751	157,802	県費負担 213,802
トータルコスト	562,692千円（前年度541,894千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	公立鳥取環境大学との連絡調整、運営費交付金及び施設整備費補助金の交付等							
工程表の政策内容	公立大学にふさわしい機能を整え、高等教育機関・研究機関として学生、企業、地域から高い評価を得る。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公立鳥取環境大学の運営に必要な経費の一部について、運営費交付金として交付するとともに、令和2年度から始まった修学支援新制度（高等教育の無償化）における、環境大学の授業料等無償化（減免）に要する経費を、授業料等減免費交付金（修学支援新制度分）として別枠で交付する。</p> <p>なお、光熱費高騰に係る経費を運営費交付金（特別分）として臨時的に交付する。</p> <p>また、大学の設立団体に係る事務を県と鳥取市が共同で管理・執行する「新生公立鳥取環境大学運営協議会」及び大学の業務実績を評価する評価委員会の開催などに要する経費を支出する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 運営費交付金算定の考え方</p> <p>ア 大学の適切な運営に必要な標準的な支出見込額と、学生納付金（受験料、入学金、授業料）等の標準的な収入額との差を、用途を特定しない運営費交付金として交付する。（県・鳥取市折半） ただし、退職手当及び各年度に臨時的に必要な経費は、個別に必要な額を措置する。</p> <p>イ 緊急かつ大規模な修繕等の経費については、別に大規模修繕費補助金として交付する。</p> <p>ウ 運営費交付金と大規模修繕費補助金の合計額は、地方交付税算入試算額以内とする。</p> <p>(2) 所要額</p> <p>ア 運営費交付金 464,936千円 （標準分）413,981千円 標準支出1,601,068千円－標準収入773,106千円＝827,962千円×1/2（県・市折半） （その他）50,955千円 退職手当、設備更新等、光熱費 101,910千円×1/2（県・市折半）</p> <p>イ 大規模修繕費補助金 48,706千円 97,412千円（講義室系統空調機器更新工事他）×1/2（県・市折半）</p> <p>ウ 新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金 334千円</p> <p>エ 授業料等減免費交付金（修学支援新制度分） 40,919千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>地域の公立大学としての使命を果たすため、中期目標に従い、大学の質向上や地域に必要なとされる大学づくりを進めている。近年では、学内外での積極的なSDGs活動の推進、副専攻制度の導入、動画配信等による積極的な広報等に取り組むとともに、多くの志願者・入学者を確保し、安定経営に努めている。</p> <p>また、コロナ禍での大学運営について、感染拡大の影響により、中止や変更をせざるを得ない取組も多い中、工夫を凝らして代替策を講じるなど、学生の教育環境の維持に努めている。</p> <p>一方、18歳人口の急減期を見据え、大学だけでなく、設置者や関係機関、産業界等を巻き込み、選ばれる魅力ある大学づくりに取り組み、「環境」をテーマとした強みを明確に打ち出すなど、将来を見通した大学運営などが必要とされており、将来を見据え、地域等とも連携を図りながら、引き続き、改革・改善の取組を進められるよう支援する。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7824）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立高等学校等就学 支援金支給等事業	1,362,502	1,343,340	19,162	1,122,749			239,753	
トータルコスト	1,371,327千円（前年度1,352,209千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.9人〕							
主な業務内容	就学支援金等の支給事務							
工程表の政策内容	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金等の支給や授業料等の減免助成により、家庭の教育費負担を軽減する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

対象者	補助金名	概要・支給額 （世帯の収入状況等に応じて決定）	予算額
高校生	(1) 就学支援金	家庭の教育費負担を軽減(財源：国10/10) ○支給額(授業料に充当) 9,900円/月～33,000円/月	1,093,304
	(2) 総合支援金	(1) に上乗せして支給(財源：単県) ○支給額(授業料に充当) 4,950円/月～9,900円/月 ○支給額(その他納付金に充当) 3,600円/月～7,200円/月	134,500
	(3) 学び直し支援金	高校等中途退学後、再び高校等で学び直す際、(1) の支給期間を超過する生徒等に支援(財源：国10/10) ○支給額(授業料に充当) 9,900円/月～24,750円/月	2,079
	(4) 授業料減免補助金	技能連携高進学者・原級留置者等、(1) の対象とならない生徒に支援(財源：単県) ○支給額(授業料に充当) 16,500円/月～33,000円/月	10,104
中学生	(5) 就学支援金	家庭の教育費負担を軽減(財源：単県) ○支給額(授業料に充当) 9,900円/月～33,000円/月	60,350
	(6) 総合支援金	(5) に上乗せして支給(財源：単県) ○支給額(授業料に充当) 4,950円/月～9,900円/月 ○支給額(その他納付金に充当) 1,750円/月～3,500円/月	10,358
	(7) 授業料減免補助金	罹災者・家計急変世帯等、(5) の対象とならない生徒に支援(財源：国1/2、県1/2) ○支給額(授業料に充当) 16,500円/月～33,000円/月	396
専攻科生	(8) 専攻科支援金	家庭の教育費負担を軽減(財源：国1/2、県1/2) ○支給額(授業料に充当) 17,800円/月～35,600円/月	5,678
専修学校生	(9) 修学支援新制度	対象の専修学校(専門課程)に通う学生の家庭の教育費負担を軽減(財源：国1/2、県1/2) ○支給額(入学金に充当) 53,400円～160,000円 ○支給額(授業料に充当) 196,700円/年～590,000円/年	42,808
事務費	(10) 高等学校就学支援金事務費	私立高等学校等の設置者に対して、事務費を交付(財源：国10/10)	2,925
合計			1,362,502

3 事業目標・取組状況・改善点

家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある中学生・高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支援金等の支給により家庭の経済的負担の軽減を図っていく。

○就学支援金（高校生・中学生）

平成22年度に、国の制度を基に私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)に通う生徒を対象として開始するとともに、同制度に準じた県版の私立中学校就学支援金制度を創設（平成22年6月補正）し、高校等と同額の授業料支援を行っている。

令和2年度からは国の制度改正により支援が拡充され、私立高等学校について実質無償化が実現したことから、私立中学校に対する就学支援金についても、高校等と同様に県独自の上限額の引き上げを行った。

○総合支援金

令和2年度に県独自の制度として創設し、世帯による就学支援金支給額の差を軽減する授業料支援や生活保護世帯について授業料以外の納付金を含め保護者負担額をゼロとするなどの負担軽減を図るための支援を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
県内高等教育機関における学生定着推進事業	3,750	5,045	△1,295				3,750									
トータルコスト	4,530千円（前年度5,834千円）〔正職員：0.1人〕															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策内容	県内の高等教育機関の教育内容の充実															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の高等教育機関（鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校）の学生の県内就職・定着を推進するため、県内高等教育機関が県内企業等と連携して行う共同研究事業など、学生が優れた県内企業を知り、関心を寄せ、つながる機会の創出を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>主に低年次の学生を対象として、県内高等教育機関が県内企業等と連携して行う共同事業、フィールドワーク、地域活動、会社見学などの活動に要する経費を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>高等教育機関（鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校）</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の課題解決に向けた共同研究や共同実験、企業とコラボして行う商品開発 ・授業やゼミなどで企業等と連携して取り組むフィールドワーク ・サークル等で企業等と共同して取り組む地域活動 ・小規模のグループ等で企画する県内企業見学、意見交換の場づくり など </td> </tr> <tr> <td>補助率（上限額）</td> <td>1/2（1校あたり500千円） 他高等教育機関と連携して事業を行う場合 2/3（1校あたり750千円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>国の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の成果を継続・発展させるため、令和2年6月2日に協定を締結し、鳥取大学が中心となり、県内高等教育機関、自治体、企業等が、引き続き連携・協力して行う、地域創生人材の育成と県内定着推進の取組を支援してきた。</p> <p>これまでの取組により、各高等教育機関の連携が深まり、ノウハウの共有が図られたが、一方で、新型コロナウイルス感染症が広がって以降、県内高等教育機関の学生の県内就職率は低下しており、各高等教育機関の特性に応じた、直に県内企業の魅力を知ってもらうような取組を一層進化させていく必要がある。</p> <p>令和5年度は、各高等教育機関が学生ニーズに応じて行う個別の取組や、これまでの連携、事例の共有等で得られたノウハウを活かした共同事業を支援し、各高等教育機関の取組の充実を通じて、より多くの学生が県内企業を知る機会の創出を図る。</p>									区分	内容	実施主体	高等教育機関（鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校）	対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の課題解決に向けた共同研究や共同実験、企業とコラボして行う商品開発 ・授業やゼミなどで企業等と連携して取り組むフィールドワーク ・サークル等で企業等と共同して取り組む地域活動 ・小規模のグループ等で企画する県内企業見学、意見交換の場づくり など 	補助率（上限額）	1/2（1校あたり500千円） 他高等教育機関と連携して事業を行う場合 2/3（1校あたり750千円）
区分	内容															
実施主体	高等教育機関（鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校）															
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の課題解決に向けた共同研究や共同実験、企業とコラボして行う商品開発 ・授業やゼミなどで企業等と連携して取り組むフィールドワーク ・サークル等で企業等と共同して取り組む地域活動 ・小規模のグループ等で企画する県内企業見学、意見交換の場づくり など 															
補助率（上限額）	1/2（1校あたり500千円） 他高等教育機関と連携して事業を行う場合 2/3（1校あたり750千円）															

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7409）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	29,749	31,951	△2,202			(雑入) 2,000	27,749	
トータルコスト	53,140千円（前年度59,552千円） [正職員：3人]							
主な業務内容	関係機関・者との各種調整、会議・イベント等準備・運営、補助金交付事務							
工程表の政策内容	良好な星空環境を保全・活用する取組の拡大							
[財源内訳「その他」の内訳] 雑入（（一財）自治総合センター助成金）2,000千円								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県星空保全条例の推進に向け、星空の普及啓発や星空保全地域の取組支援、光害防止等に必要事業を実施する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	内 容							予算額
普及啓発	○美しい星空が身近に見える環境を誇りに思い、保全への意識を新たにしていたため、講演や星空の魅力発信に取り組む団体による事例紹介等（「星取県フォーラム」）を実施する。 ○宇宙や星空環境への関心を高め、環境保全意識醸成のため、小学生を対象とした宇宙飛行士によるオンライン授業を実施する（※1）。 ○若者が連携して星空の普及啓発等を行う取組を支援する。 [補助率] 10/10 [補助上限] 100千円 ○星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。							3,149
星空保全地域の振興	○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 ・市町村 [補助率] 1/2 [補助上限] 2,000千円 ・団体等 [補助率] 10/10 [補助上限] 500千円							5,000
光害対策の推進	○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 ・屋外照明器具 [補助率] 1/2 [補助上限] 130千円/基 ・建築物や看板を照射する照明器具 [補助率] 1/2 [補助上限] 200千円/式 ○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 [補助率] 市町村負担の1/4							20,450
人材育成	○本県の美しい星空を地域の各種イベント等で案内できる人材育成を目的に「星空案内人資格(※2)」取得に向けた講座を実施する。							1,150
合 計							29,749	
※1 宇宙飛行士によるオンライン授業は、JAXA内で審査があり開催予定日の2ヶ月前を目処に決定される。								
※2 星空案内人資格：星空案内人資格認定講座運営機構が定める講座を受講し、認定基準を満たすと資格取得できる。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
【事業目標】								
星空保全地域の振興・拡大及び人材育成を通じて星空環境への関心層の拡大を図り、星取県を推進する。								
【取組状況・改善点】								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 星空保全地域（県内で特に優れた星空環境を有し、その環境を保全する必要がある地域）は、令和4年4月をもって7地域に拡大し、全県土面積の3分の1以上となった。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントの規模を縮小する等しているが、今後も感染状況を注視しながら普及啓発を推進していく。 ・ 令和3年度から県主催で星空案内人資格取得認定講座を開始し、これまでに17名が「星空案内人（準案内人）」として認定され、うち1名は更に「星空案内人（正案内人）」の資格を取得した。今後も人材育成に取り組み、美しい星空の普及啓発体制の強化に努める。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取スタイルPPA 導入推進事業	(債務負担行為) 24,800 74,750	222,144	(債務負担行為) 24,800 △147,394	46,000			(債務負担行為) 24,800 28,750	
トータルコスト	80,208千円（前年度 227,664千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金・委託業務 等							
工程表の政策内容	自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

電力消費者の初期費用が不要となる自家消費型の屋根貸し太陽光発電（PPA）を促進するため、県内の地域新電力、発電事業者、金融機関等と連携して『鳥取スタイルPPA』を推進する。

※PPA（Power Purchase Agreement（電力販売契約））：施設所有者（電力消費者）が提供する敷地や屋根などのスペースに電力消費者以外の第三者（発電事業者）が太陽光発電設備等を設置し、発電された電力をその施設の電力消費者へ有償提供する仕組み。

※鳥取スタイル PPA：県内の発電事業者と地域新電力会社等が再生可能エネルギーの確保とエネルギーの地産地消を推進するために連携して実施する PPA 事業。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
県有施設への鳥取スタイルPPAによる太陽光発電導入事業	県有施設の屋根へ鳥取スタイル PPA により太陽光発電設備を導入し成功事例を創出することで、同手法を推進する。	36,000
鳥取スタイル PPA 推進事業者支援事業	鳥取スタイル PPA の推進に意欲的な事業者に対し、導入促進に必要な機器等の支援を行う。 [債務負担行為] 24,800千円（令和6年度）	24,800
鳥取スタイル PPA 導入推進研究会運営事業	「鳥取スタイル PPA 推進研究会」において、導入に当たっての課題や事例の研究を行う。	3,000
太陽光発電導入・利用・理解促進事業	鳥取スタイル PPA を含む太陽光発電導入や利活用に関する県民の理解促進を図る。	10,000
審査会運営事業	本事業を委託又は補助する事業者を選定するために審査会を開催する。	950
合 計		74,750

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、令和新时代とっとり環境イニシアティブプランで目標とする県内需要電力における再生可能エネルギー割合60%を目指し、固定価格買取制度（FIT制度）に代わる太陽光発電導入促進策として PPA 手法の推進に取り組む。

【取組状況・改善点】

- ・県内の地域新電力、発電事業者、金融機関と連携した「鳥取スタイル PPA 推進研究会」を中心に、住宅にも PPA による太陽光発電施設の設置促進に向けた取組を進めており、導入が始まった。
- ・県有施設のうち太陽光発電が設置可能な施設については、令和4年度に導入可能性調査を実施した。調査結果を基に県内事業者による PPA 手法を導入する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有施設脱炭素化事業 (LED改修)	446,717	452,275	△5,558		<201,000> 402,000		44,717	県費負担 245,717
トータルコスト	457,388千円（前年度 463,005千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	鳥取県県有施設中長期保全計画に沿った営繕工事の実施							
工程表の政策内容	県有施設において、高断熱化等による省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進め、建築物の省エネルギー化・ゼロエネルギー化を推進する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>2050年の脱炭素社会の実現に向けて、県有施設（知事部局主要施設）を将来的にZEB（※）化することを旨とし、既存施設にLED照明を導入する。</p> <p>※ZEB（Net Zero Energy Building/ゼブ）：快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>知事部局主要施設の誘導灯・執務室・共用部にLED照明を導入する。 （令和5年度計画：県庁舎（第2庁舎）等11施設）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>【事業目標】</p> <p>『鳥取県県有施設中長期保全計画（知事部局主要施設）（平成29年2月策定）』の対象施設（69施設（※））のうち62施設において、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）の9カ年でLED照明の導入割合を100%にすることとし、優先的に当初の4カ年で、築20年度を経過した施設を100%LED化する。LED照明の導入割合：100%（2030年度）</p> <p>※69施設のうち、本事業対象外の7施設の内訳は、既にLED化実施済（6施設）と解体予定（1施設）</p> <p>【取組状況・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（令和3年10月22日閣議決定）』において、国は2030年度までに既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を100%とする目標を掲げている。 ・また、本県においても、令和3年度に『環境にやさしい県庁率先行動計画』を改訂し、照明器具のLED化を加速させることとしている。 ・令和4年度は、年次計画どおり18施設（県庁舎（本庁舎）ほか）にLED照明を導入した。 								

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
再エネ100宣言RE Action推進事業	16,700	14,700	2,000	4,500			12,200	
トータルコスト	20,599千円（前年度18,643千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金の制度設計、交付事務							
工程表の政策内容	自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入促進							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

脱炭素経営を目指す再エネ100宣言RE Action（※）参加企業等に対して、使用電力の再生可能エネルギー100%を目指す取組やEV商用車等導入の取組に対して支援を行う。また、企業の脱炭素経営のスタートとなる省エネ診断を担う事業者を県内で育成する。

※日本の中小企業などが、2050年までに使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を表明し行動していく枠組み。国際イニシアティブ「RE100」の国内中小企業版的位置づけ。鳥取県は2019年12月に都道府県では初となるアンバサダー（応援者）に就任。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
省エネ対応設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、省エネ診断に基づく省エネ性能の高い設備への更新等に要する経費を支援する。 [補助件数] 3件 [補助率] 1/3 [補助上限] 1,000千円	3,000
太陽光発電設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、自家消費のために太陽光発電設備を導入する経費を支援する。 [補助件数] 3件 [補助率] 1/5 [補助上限] 2,000千円	6,000
EV商用車導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、商用の電気車両及び電気原動機付自転車（いずれも道路交通法の定義による）の導入経費を支援する。 [補助件数] 15台 [補助率] 10/10 [補助上限] 5台 EV：200千円/台、電気ミニカー・電気原付：100千円/台	3,000
EV充電設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、商用電気車両等の充電設備を導入する費用を支援する。 [補助件数] 15基 [補助率] 10/10 [補助上限] 5基 充電用コンセント：30千円/基、充電用コンセントスタンド：60千円/基 普通充電設備：180千円/基、V2H充放電設備※：375千円/基	2,700
【新規】地域での省エネ診断促進事業	県内で省エネ診断を受けやすい環境を構築し、県内企業の受診を促進する。初年度は省エネ診断の県内での担い手を育成するため、希望する県内事業者の社員への研修を行う。	2,000
省エネ診断推進事業	中小企業が安価に省エネ診断を受診できる資源エネルギー庁「中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業」の活用推奨を行う。	(標準事務費)
その他	市町村や商工団体等と連携した情報発信を行う。	
合 計		16,700

※V2H充放電設備：EVへの充電及びEVから施設へ放電（給電）する装置

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

脱炭素経営に取り組む企業を増やし、また、企業の省エネ・再エネ導入を支援する。

【取組状況・改善点】

- ・企業等向けセミナーを開催し、脱炭素経営の普及啓発を行うとともに、RE Actionへの積極的な参加を呼びかけた結果、RE Action参加企業は令和3年度末の14社から17社（令和4年12月現在）に増加し、脱炭素経営に取り組む企業が拡大した。
- ・本県のRE Action参加社・団体数は全国4位（令和4年12月現在）、企業数当たりの参加社・団体数は全国1位となっている。
- ・本事業を含む様々な脱炭素関連事業の実施により、鳥取県全体として、温室効果ガスの実質排出量は、2013年度470万tCO₂から2021年度349万tCO₂（暫定値）へ減少し、2013年度比で△25.6%となった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域資源活用エネルギー導入推進事業	(債務負担行為) 25,000	(債務負担行為) 25,000	(債務負担行為) 0				(債務負担行為) 25,000	
	74,075	60,612	13,463				74,075	
トータルコスト	87,330千円（前年度 74,018千円）〔正職員：1.7人〕							
主な業務内容	補助金業務、市町村との調整							
工程表の政策内容	自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小水力発電等の地域資源を活用したエネルギーの地産地消によるゼロカーボンや地域内経済循環等を達成していくために、地域団体、NPO法人、市町村、エネルギー事業者等の取組を支援し、本県における再生可能エネルギーの導入を促進する。

また、市町村と連携し、太陽光発電設備や蓄電池等の導入支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
体制づくり・啓発支援	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に係る体制づくり・啓発の取組を支援する。 〔補助率〕 10/10 〔補助上限〕 300千円 〔事業主体〕 地域団体、NPO法人 等	900
	とっとり次世代エネルギーパークの見学者の受入れに必要な展示物やガイドンスコーナー等の導入を支援する。 〔補助率〕 1/2 〔補助上限〕 300千円 〔事業主体〕 エネルギーパークの施設管理者	300
計画策定支援	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に係る可能性調査、計画の策定・検証、協議会の開催等を支援する。 〔補助率〕 1/2 又は 2/3 (※1) 〔補助上限〕 3,000千円 〔事業主体〕 市町村、地域団体、NPO法人、再エネ事業者 等 〔補助事業期間〕 最長2年 〔債務負担行為〕 6,000千円 (令和6年度)	12,000
事業化支援	地域資源を活用した発電、熱供給施設整備・体制整備等を支援する。 〔補助率〕 1/2 又は 2/3 (※1) 〔補助上限〕 10,000千円 (但しFIT(※2) 価格算定対象費用(※3)を除く) 〔事業主体〕 地域団体、NPO法人、再エネ事業者 〔補助事業期間〕 最長3年 〔債務負担行為〕 15,000千円 (令和6～7年度)	15,000
小規模発電設備等導入支援	太陽光発電(10kW未満)、薪ストーブ、定置用蓄電池等の家庭用小規模設備等を導入する住民に対して補助を行う市町村を支援する。 〔補助率〕 市町村補助額の1/2 〔実施主体〕 市町村 〔補助事業期間〕 最長2年 〔債務負担行為〕 4,000千円 (令和6年度)	45,875
合 計		74,075

※1 補助率が2/3となる場合：計画策定を支援するなど市町村による積極的な関与があると特に認める場合

※2 FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)：再生可能エネルギーで発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。

※3 FIT価格算定対象費用例：FIT認定を受けた設備の設置費、本体費、撤去費、1km以下の電源線費用 等

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県内需要電力に対する再生可能エネルギー割合60%(令和12年度)達成に向けて、地域が主体となった自家消費・地域内消費も含めた再生可能エネルギー発電や熱供給の取組を支援する。

【取組状況・改善点】

- ・県内需要電力に対する再生可能エネルギー割合は39.4%(令和3年度実績)と国の数値を上回る高い水準となっており、引き続き事業者や家庭等が行う再生可能エネルギー導入促進への取組を支援する。
- ・地域における再生可能エネルギーの導入を促進するため、市町村等関係者の意見を踏まえた支援メニューの見直しを行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	(債務負担行為) 11,913 5,245	2,405	(債務負担行為) 11,913 2,840				(債務負担行為) 11,913 5,245	
トータルコスト	10,703千円 (前年度 7,925千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	委託業務 等							
工程表の政策内容	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

電気自動車 (EV, PHV) 普及に向けて必要な充電環境整備のため、県有施設に率先導入した急速充電器を適正に維持管理し、利用者の利便性を確保する。

また、公用車として既に導入している EV、FCV に加え、新たに小型 EV を率先導入する。

※EV: 電気自動車 PHV: プラグインハイブリッド車 FCV: 燃料電池自動車

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
県有施設 EV 急速充電器運営委託事業	EV・PHV の利便性を確保し、普及促進を図るため、県有施設 5カ所に設置している急速充電器の保守管理・運営を民間事業者へ委託する。	2,310
公用車 EV・FCV 運用事業	EV・FCV を広く普及啓発するとともに、災害等の非常時において電力供給源とするため、EV・FCV をリース契約し、公用車として活用する。併せて公用 EV 用の充電コンセントを 4基整備する。	2,935
合計		5,245

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

環境面及び災害時等における有効性を周知し、次世代自動車の普及促進を図る。

【取組状況・改善点】

- 県内の電気自動車 (EV, PHV) の月間登録台数は、令和3年は月平均 10 台前後であったが、令和4年の上期は 20 台弱、7月以降は約 40 台となっており、増加ペースが加速している。

(令和4年12月時点の県内普及台数 EV: 831台、PHV: 893台、FCV: 2台)

- 県内の充電器の整備状況は、急速充電器 70基、普通充電器 199基、計 269基 (令和3年12月時点) であり、都道府県人口当たりの急速充電器数は全国一位となっている。県としては令和3年度に県庁舎 3カ所、令和4年度に県有集客施設 2カ所に EV 急速充電器整備を行った。

なお、今後の整備にあたっては、初期投資が不要の民間充電サービス事業者を活用した整備も検討している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力環境センター（電話：0858-35-5416）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	25,410	22,381	3,029	25,410				
トータルコスト	50,651千円（前年度 47,784千円）〔正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	平常時モニタリング業務、緊急時モニタリング計画の改定、原子力防災訓練等、交付金事務							
工程表の政策内容	原子力施設、及び原子力災害に対する安全・安心を確保する環境放射線・放射能モニタリング							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」を活用して、島根原子力発電所 30k m圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 平常時モニタリング (3,097千円)</p> <p>島根原子力発電所周辺地域（UPZ）において、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の受ける線量等の推定、評価を行うため、毎年度測定計画を定め、大気のコブじんや陸水、海水等の環境試料を採取し、調査を行う。</p> <p>(2) センター職員に係る人材育成 (1,680千円)</p> <p>放射能分析研修、専門講習会等に職員を派遣し放射能測定に係る技術の保持に努めるとともに、放射線障害防止法で設置が義務づけられている放射線取扱主任者の資格者を継続的に養成する。</p> <p>また、原子力施設立地県等の測定機関で構成する「原子力施設等放射能調査機関連絡協議会」へ参加し、相互の課題を共有するとともに、対応・課題解決につなげる。</p> <p>(3) センターの管理運営 (20,633千円)</p> <p>測定結果の精度を確保するため、測定機器の点検・校正、クロスチェック等の精度管理を行うとともに、センター設備の維持管理等を適切に行う。</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>【事業目標】</p> <p>放射線量や環境試料等の放射能レベルを測定する機器の維持管理及びモニタリング要員の確保、並びに研修による要員の資質向上により、県民の安心安全を守る体制を維持・強化する。</p> <p>【取組状況・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター整備と並行して機器整備を進め平成 25 年度から本格的に島根原子力発電所周辺地域での平常時モニタリングを開始した。測定項目の拡充を図り県民の安心安全を守る体制整備を行ってきた。 ・モニタリング要員への継続的訓練等により引き続き測定結果の精度を維持していく。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

循環型社会推進課(内線:7198)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	13,215	15,649	△2,434	1,491		(基金繰入金) 10,233	1,491	
トータルコスト	23,351千円(前年度25,900千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	企画調整、協議会運営、委託業務・補助金等交付に係る事務、各種啓発							
工程表の政策内容	一般廃棄物(ごみ)リサイクルの推進							
事業内容の説明【「デジタル田園都市国家構想交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】 1 事業の目的・概要 ごみゼロ社会の実現に向けたごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減に重点的に取り組み、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図るとともに、SDGsの目標「12 つくる責任、つかう責任」が果たされる社会を目指した取組を推進する。(もったいない!食べ残しゼロ事業を統合) 2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容							予算額
もったいない!食べ残しゼロ事業	外食時の食べ残しの持ち帰りの普及を図るため、協力店への持ち帰りバッグ配布等による啓発キャンペーンを実施する。 また、持ち帰りバッグを購入する事業者の支援を行う。 [補助率] 10/10 [補助上限] 20千円							5,124
フードドライブ活動推進事業	フードドライブ活動への理解と取組促進を図るため、委託や市町村・事業者等と連携したフードドライブを実施する。 また、独自にフードドライブを実施する事業者の支援を行う。 [補助率] 1/2 [補助上限] 100千円							4,544
ごみゼロポスターコンクール事業	県民の食品ロス削減やプラスチックごみ排出抑制・再資源化に対する意識啓発を図るため、啓発ポスターの募集や入選作品の県内公共機関等での掲示等を行う。							520
幼児を対象とした意識啓発活動	幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、歌や絵本などを使った啓発活動を行う。							750
鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	食料支援活動団体、食品流通事業者、商工団体、消費者団体及び行政等で構成する協議会において、食品ロスの発生抑制と削減に向けた方策を検討する。							482
食品ロス削減普及啓発活動	宴会等での食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」やスーパー等での食品ロス啓発キャンペーンの実施など食品ロス削減に対する県民の意識啓発を図る。							200
Let's 4 R 実践活動推進補助金	環境講演会の開催、生ごみコンポストの推進など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。 [実施主体] 実践活動団体 [補助率] 1/2 [補助上限] 500千円							1,095
4 R 推進交付金	地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。 [実施主体] 市町村等 [補助率] ソフト事業 1/2、ハード事業 1/3							500
合 計								13,215

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

ごみ排出量の削減に向けた普及啓発を推進する。
 一般廃棄物の目標値 排出量:193千トン(令和5年度) [令和2年度排出量203千トン]

【取組状況・改善点】

- ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみの中で割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため、持ち帰りバッグの普及を通じた外食時の食べ残しのゼロの推進、市町村等と連携したフードドライブの取組拡大、「30・10食べきり運動」等を実施している。
 生ごみ中の食品ロスの割合:H27調査41%、R1~2調査30%
 フードドライブ寄付食品重量:H30(開始)610kg、R32,118kg、R4.10末時点4,015kg
- 県廃棄物処理計画(令和2年3月改定)において、「食品ロスの削減」を主要項目に掲げ、県食品ロス削減推進計画として位置づけて食品ロス削減の取組を進めているが、より一層県民の意識を高め行動に繋げるための具体的な施策に取り組んでいく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	246,361	369,494	△123,133	120,525	<80,500> 103,000	224	22,612	県費負担 103,112
トータルコスト	302,499千円（前年度 423,907千円） [正職員：7.2人]							
主な業務内容	委託、工事発注及び負担金交付事務等							
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため整備を行う。また、大山登山者から大山入山協力金を募る受益者負担制度を活用し、持続可能な大山の山岳環境の保全と利用に繋げる。（「とっとりの山」魅力発信事業及び自然公園等管理費の一部並びに大山入山協力金導入事業を統合）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 大山滝吊橋架替（103,300） 大山夏山登山道改修（123,500） 大山夏山登山道案内標識等設置（5,000） ゲートウェイ施設調査検討業務（3,500） 中国自然歩道（僧兵コース）歩道改修（6,500） 毛無山案内標識改修（2,550） 	244,350
大山入山協力金運営事業	持続可能な大山の山岳環境の保全と利用を目指して、大山登山者から大山入山協力金を募る受益者負担制度を運営する「大山山岳環境保全協議会」に対し負担金を交付する。	1,405
大山頂上木道キャリアアップ事業	大山夏山登山道の修繕に必要な資材の運搬をボランティアにより実施する。	606
合計		246,361

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- 大山隠岐国立公園ステップアッププログラム 2025 に基づき、大山登山道や中国自然歩道を整備し、国内外の誘客中心地域としての受入環境整備を進める。
- 大山入山協力金を募ることにより、大山の山岳環境保全に必要な財源を確保するとともに、大山を皆で守っていく気運の醸成や山に対する理解の促進を図る。

【取組状況・改善点】

- 平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した観光客の回復を図るため、引き続き利用しやすい環境整備に努める。
- 令和元年度から令和3年度にかけて実施した実証事業などにより、入山協力金に対する登山者等の意向を確認するとともに、導入に向けた意識の醸成を図った上で、令和4年度から本格導入した。

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7978）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生物多様性保全事業	6,754	10,120	△3,366				6,754	
トータルコスト	19,107千円（前年度 22,582千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策内容	自然環境の保全・再生と野生動植物との共生社会の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県生物多様性地域戦略の目標である「人と自然が共生するとっとり」を実現するため、希少野生動植物の保護等を行う団体等への支援や「とっとり生物多様性センター」による生物多様性の推進の取組により、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容				予算額
希少野生動植物保護対策事業	○希少野生動植物の保護等の活動を行う団体への支援（4,100）				5,907
	補助金名	補助対象事業・経費	実施主体	補助率等	
	希少野生動植物保護管理事業補助金	特定希少野生動植物の保護等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 〔補助上限〕250千円	
	生物多様性保全活動支援事業補助金	生物多様性の保全に資する保護・防除等にかかる経費	自然保護団体等	定額 〔補助上限〕100千円	
		開発における生息地の代替措置に係る経費	民間事業者	1/2 〔補助上限〕100千円	
	○希少野生動植物の生育状況の把握等（989）				
	○生物多様性GIS（※）の保守管理（818）				
生物多様性の推進に係る事業	「とっとり生物多様性推進センター」による生物多様性の保全・利活用を推進するため自然保護団体の研修会、希少種の保護のための有識者による現地検討等の実施				319
自然環境保全地域管理事業	自然環境保全地域（15地域）における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等				528
合 計					6,754

※生物多様性GIS：希少野生動植物の生息情報を電子地図上で可視化する地理情報システム

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

自然保護団体の活動を活性化し、希少種に係る情報収集を進め、改訂した鳥取県版レッドリストを基に県民参加による生物多様性の保全を推進する。

【取組状況・改善点】

- 令和2年度に設置した「とっとり生物多様性推進センター」を中心に、自然環境保全に関する有識者や自然保護団体等との協力関係を構築し、希少野生動植物や重要な生態系の保全、開発事業への助言指導を行っている。
- 有識者や関係団体とより緊密な連携を取り、生物多様性の保全活動等を引き続き進めていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等魅力向上事業	81,017	148,591	△67,574	12,674	<5,000> 6,000	(寄付金) 2,352 (雑入) 3,523 5,875	56,468	県費負担 61,468
トータルコスト	156,739千円（前年度 150,168千円）〔正職員：7.5人、会計年度任用職員：6人〕							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、自然公園施設等の整備・修繕工事、維持管理等を実施する。

また、鳥取の景勝地や主要な山々の魅力等を情報発信し、新たな需要の喚起につなげるとともに、自然保護思想の普及啓発等により県下の自然保護行政を推進していく。（自然公園等管理費、国立公園満喫プロジェクト等推進事業及び「とっとりの山」魅力発信事業の一部を統合）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	○県営整備 ・芦津セラピーロード標識改修（7,000） ・指導標改修（1,000） ・皆生展望休憩舎改修工事（5,689） ・雨滝石垣改修（20,970） ○市町村営整備 ・那岐山展望休憩所（6,514）〔実施主体〕智頭町 ・小鹿溪探勝路改修（2,945）〔実施主体〕三朝町〔補助率〕1/2	44,118
自然公園等維持管理事業	○自然公園施設等修繕工事等 ・鴨ヶ磯斜面点検（2,200） ・公園施設修繕工事枠（10,000） ○公衆トイレ及び自然歩道等の管理（18,668） ○公園施設に係る借地料（1,185） ○施設賠償責任保険料（411）	32,464
「とっとりの山」魅力発信事業	○わかさ氷ノ山山フェス負担金 県・町・地元関係者で構成する「わかさ氷ノ山山フェス実行委員会」に対して、負担金を交付する。（800） ○（一財）全国山の日協議会負担金（35） ○日本みどりのプロジェクト推進協議会負担金（100）	935
国立公園清掃活動費補助金	国立公園内の清掃を行う民間団体等に対して支援する。 〔負担割合〕国 1/4、県 1/4、市町村 1/2	2,720
日本山岳ガイド協会公認ガイド資格取得支援事業	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登山資格である公認ガイド資格（公益社団法人日本山岳ガイド協会実施）の取得者に対し、資格取得に要した経費を補助する。 〔補助上限〕100千円	500
自然保護監視事業	自然保護ボランティア保険等	280
合計		81,017

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

自然公園における安全で快適な利用環境の整備を進める。

【取組状況・改善点】

自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7978）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣保護管理事業	107,835	104,173	3,662	42,731			65,104	
トータルコスト	169,477千円（前年度 165,541千円） [正職員：6.8人、会計年度任用職員：3人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関と調整							
工程表の政策内容	自然環境の保全・再生と野生動植物との共生社会の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林水産業被害等、人との軋轢が問題となっているイノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマ・カワウについて、「第二種特定鳥獣管理計画」（令和4～8年度）及び「カワウ被害対策指針」に基づき、適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

また、高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査により、国内野鳥への感染の早期発見に努め、家きん等への感染予防や感染拡大の防止を図る。（鳥獣保護及び適正狩猟推進事業の一部及び特定鳥獣保護管理事業、カワウ被害緊急対策事業を統合）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
特定鳥獣生息状況調査等事業	・イノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマの生息状況調査等 ・管理計画の達成状況や対策等に係る検討及び3県連携（鳥取県、兵庫県、岡山県）によるシカの捕獲強化等	7,804
ニホンジカ指定管理鳥獣捕獲等事業	・「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証 ・実施計画に基づくシカの捕獲	80,463
ツキノワグマ保護管理対策事業	・住民の安全・安心を確保するための活動支援 [実施主体] 市町村等 [補助率] 1/2（間接補助の場合1/3） ・ブナ科堅果類の豊凶調査による出没動向等の予測 ・錯誤捕獲されたクマの放獣及び放獣個体の追跡 ・ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金	10,911
カワウ被害緊急対策事業	・カワウの胃内容物調査、生息実態調査 ・コロニーの誘導と繁殖抑制対策の検討 ・カワウ対策検討会の開催	5,190
野生鳥獣の保護及び感染症対策事業	・傷病等により収容された野生鳥獣の治療 ・愛鳥ポスターコンクール及び野生動物のすみかコンクール開催 ・鳥獣保護区等での生息状況、渡り鳥の渡来状況等の調査 ・高病原性鳥インフルエンザウイルス等対策として糞便採取調査、死亡野鳥等調査	3,467
合計		107,835

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。
 <年間捕獲目標> イノシシ 14,000頭以上、ニホンジカ 14,000頭以上

【取組状況・改善点】

- ・ツキノワグマは県境を跨ぎ、広域的に移動、分布することから兵庫県、岡山県と連携して広域的な個体数の管理を行うとともに、ゾーニング（棲み分け）管理の適正な運用を図っている。
- ・イノシシ、ニホンジカの捕獲強化により、令和3年度のシカ捕獲数は過去最多であった。今後も捕獲を強化する。
 <令和3年度の捕獲実績> イノシシ 9,968頭、ニホンジカ 12,255頭
- ・カワウは、市町村、関係団体等と連携し、湖山池等の営巣地での繁殖抑制・コロニー誘導試験、河川での銃による捕獲・追い払い・捕獲したカワウの胃内容物調査によるアユ被害状況の確認等の対策を実施しており、引き続きカワウ対策検討会の専門家の助言を得ながら各対策を実施する。
 <捕獲実績> 令和元年度 556羽、令和2年度 724羽、令和3年度 646羽

令和5年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7872）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	17,473	18,793	△1,320	3,480		(手数料) 4,385	9,608	
トータルコスト	50,220 千円（前年度 51,914 千円） [正職員：4.2 人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託・補助金交付事務、狩猟免許・狩猟者登録事務							
工程表の政策内容	自然環境の保全・再生と野生動植物との共生社会の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域の深刻な有害鳥獣被害を減少させるため、特にニホンジカ・イノシシ捕獲の即戦力となる狩猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。このため、狩猟者の資格取得や技能向上に対する支援、銃猟者の射撃練習に係る負担を軽減するための環境整備を行う。

また、鳥獣保護管理法に定める狩猟の適正化等を図り、生態系の保全、農林水産業の健全な発展に寄与することにより、自然環境がもたらす恩恵を享受できる県民生活の確保、地域社会の健全な発展を推進する。（鳥獣保護及び適正狩猟推進事業の一部を統合）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容				予算額
銃猟者への支援	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習等に支援を行う市町村等へ支援を行う。				1,198
	区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率等	
	射撃練習奨励補助金	射撃練習に要する経費	猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者	1/3<市町村1/3>	
	散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金交付に要する経費	市町村	1/2 [補助上限] 3,000円/人	
	ガバメントハンター育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>	
	大口徑ライフル技能講習に係る県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習受講に必要な経費	銃刀法に定める技能講習修了証明書の交付を受けた者	5,000円（定額）	
狩猟者の養成	ニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を養成する。 ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導の実施 等				3,718
ハンター養成スクール運営	有害鳥獣捕獲の即戦力を確保するため、ハンター養成スクールを運営する。				4,960
新規狩猟者の参入促進	狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 [対象者] 狩猟免許を取得し、当該免許の初回の更新までに狩猟者登録した者。支援は初回登録1回限り。				3,212
適正狩猟の促進等	・狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会の実施 ・鳥獣保護区等の指定・管理 ・狩猟関係物品の購入				4,385
合 計					17,473

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の確保・育成を図る。
60歳未満の県内狩猟免許所持者 1,300人（令和12年度末）

【取組状況・改善点】

- ・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- ・県外射撃場での射撃練習等を支援し、銃猟者の射撃技術向上に努める。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園安全・安心 対策事業	514,000	118,000	396,000	218,500	<178,500> 248,000		47,500	県負担額 226,000
トータルコスト	517,899千円（前年度 121,943千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策内容	—							
1 事業の目的・概要 県立都市公園施設の耐震化を行い、安全で快適な公園づくりを推進する。 2 主な事業内容 布勢総合運動公園内施設の改修を行う。 ・ 県民体育館メインアリーナ天井耐震改修及び照明灯 LED 化等設備更新（514,000千円）								
(公共事業) 都市公園維持費	152,817	125,254	27,563				152,817	
トータルコスト	160,614千円（前年度 133,140千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策内容	—							
1 事業の目的・概要 県立都市公園施設の計画的な修繕等により、施設修繕費の低減を図り、安全・安心に利用できる都市公園の整備を行う。 2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内容						予算額	
布勢総合運動公園	・ 日本陸連公認継続に向けた補助競技場修繕 ・ 県民体育館屋根修繕 等						134,508	
東郷湖羽合臨海公園	浮標灯修繕 [宇野地区]						5,000	
燕趙園	電気設備更新						8,309	
その他	災害等による緊急修繕対策費						5,000	
合計						152,817		
(公共事業) 都市公園機能向上 推進事業	48,400	63,400	△15,000				48,400	
トータルコスト	52,299千円（前年度 67,343千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策内容	—							
1 事業の目的・概要 県立都市公園を訪れる多様な利用者の満足度を高めるため、環境整備を継続的に進め、利用者の利便性向上を図るとともに機能向上を推進する。 2 主な事業内容 布勢総合運動公園内施設の整備を行う。 ・ 多目的広場整備 [ふれあい広場周辺]（48,400千円）								

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘ビジターセンター機能拡充事業	21,250	11,794	9,456				21,250	
トータルコスト	24,369千円（前年度 14,948千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	鳥取砂丘ビジターセンターに係る予算事務、管理運営状況の調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「山陰海岸国立公園 鳥取砂丘ビジターセンター」及び令和5年度にオープンする「鳥取砂丘西側施設」を適切かつ一体的に管理運営する。

また、鳥取砂丘への理解と関心を深め、多彩な楽しみ方を紹介することにより、砂丘を訪れる県民・観光客等とその滞在時間の増を図る。（鳥取砂丘ビジターセンター管理運営事業から名称変更）

2 主な事業内容

(1) 負担金の交付（20,850千円）

鳥取砂丘ビジターセンター及び鳥取砂丘西側施設において、県民・観光客へのワンストップサービス、周辺の観光情報の提供、自然体験学習・砂丘に関する各種情報の提供を行う「山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会（以下「管理運営協議会」という。）」に対して負担金を交付する。

○管理運営協議会の概要及び経費負担の考え方

管理運営協議会は、施設を所管する環境省と、地元自治体である県・鳥取市の3者で構成している。環境省と県が各々所管する建物や展示設備の維持管理経費を負担し、県と鳥取市が人件費・事務費・事業費について応分の負担をする。

○運営体制の拡充

令和5年度の鳥取砂丘西側施設オープンに併せて職員（非常勤）2名を増員する。（既設の鳥取砂丘ビジターセンターの職員を含めたローテーション勤務体制）

また、熱中症等の体調不良者への対応（発生現場での対処及び搬送、救急への通報など）を迅速かつ安全に行うため、体調不良者が発生する5月から5か月間、専任の臨時職員を雇用する。

○職員の処遇改善

県の給与改定に準じて職員の処遇改善を図る。

(2) スポットエアコンの導入（400千円）

鳥取砂丘西側施設の休憩機能を充実させるため、スポットエアコンを導入する。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

鳥取砂丘を訪れる観光客が安心して砂丘を満喫できるよう、充実したサービスを提供する。

【取組状況・改善点】

- ・鳥取砂丘ビジターセンターでは、企画展示やガイドの実施を行い、砂丘の魅力発信や観光情報の提供に取り組んでいる。
- ・令和4年度は、行動制限緩和などの影響で入館者が新型コロナウイルス感染症拡大前の8割程度まで回復してきており、開館以来85万人を超えた。
- ・鳥取砂丘西側施設のオープンにより、砂丘西側での散策やガイドツアー等の充実や砂丘の魅力発信、周辺情報等の提供などにより、利用者の満足度向上や砂丘周辺での滞在時間の増加、リピーターの確保に繋げる。
- ・体調不良者の救護については、鳥取砂丘レンジャーと共同で対応しているが、体調不良者が多く発生する夏季には、令和3年度から専任の臨時職員を配置し、救急体制の強化を図っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7981）

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める緑のまちづくり事業	12,312	6,912	5,400				12,312	
トータルコスト	20,889千円（前年度 15,587千円）〔正職員1.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策内容	地域で進める鳥取らしい緑のまちづくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「第30回全国都市緑化とっとりフェア」（平成25年）及び「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」（令和元年）の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、また、緑化による脱炭素化社会の推進を図るため、鳥取の幅広い緑化啓発等を継続して行うとともに、新しい時代に相応しい鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑のまちづくりを推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	細事業	内容	予算額
県民参加の体制整備	「鳥取県みどりの伝道師」の派遣	県内で実施する地域の緑化活動に対し、活動団体等のニーズに応じた指導、助言を行い活動のスキルアップ等につなげるため、県に登録した緑化の専門的知識を有する「みどりの伝道師」を派遣する。	762
	花と緑のまちづくり支援事業補助金	○植栽・啓発事業（600千円） 県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 〔補助率〕市町村負担額の1/2 〔補助上限〕50千円/件 ○【新規】みんなの広場芝生化事業（6,400千円） 地域のまちづくり団体や市町村等が公共空間等を芝生化する取組を支援する。 〔補助率〕市町村負担額の1/2 〔補助上限〕1,600千円/件	7,000
緑化の普及啓発への支援	地域緑化活動育成支援補助金	鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑化を広く県内に普及し、緑化を推進する人材育成などを行う団体等に支援する。 ○普及啓発に係る人材育成 ・人材の育成に係る事業 ・調査・研究に係る事業 〔補助率〕10/10〔補助上限〕1,000千円/件 ○緑化普及に係る事業 ・講座・講演・研修・啓発・交流に係る事業 ・イベント等の企画・立案・調整・運営に係る事業 〔補助率〕3/4〔補助上限〕600千円/件	3,200
	花と緑のフェア開催負担金	県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」の開催経費の一部を負担する。 （東中西部実行委員会への負担金：負担率1/3）	1,350
合 計			12,312

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

地域に根ざした継続的な緑化活動の定着と拡大を図る。
県の事業を活用した地域での緑化活動数 20件以上/年

【取組状況・改善点】

- ・地域に根ざした継続的な緑のまちづくり活動が県内全域に広がるよう、取組の普及啓発や支援を行っている。
- ・緑のまちづくり活動の更なる普及のため、花と緑のまちづくり支援事業補助金の制度拡充を行い、公共空間等を芝生化する取組を支援する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（電話：0857-22-0582）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取砂丘熱中症等対策事業	4,854	0	4,854				4,854	
トータルコスト	7,973千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託業務契約、備品購入等事務、巡視映像確認、関係機関との連絡調整 等							
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の猛暑やアフターコロナの人流回復により、今後も熱中症発生件数の増加が懸念されることから砂丘内の監視及び救助体制をより一層強化し、鳥取砂丘全域をより安全に散策できる環境への改善を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
ドローン巡視委託	令和3年度から導入したドローンによる巡視をドローン専門事業者に委託し、プロの操縦及び最新機器によって砂丘広域の監視体制の更なる強化を図る。	2,915
救急搬送車の更新 （機能向上）	耐用年数の超過により、砂丘用救急搬送車のエンジン等に不具合が生じていることから車両を更新するとともに、最高速度の向上（7km/h→10km/h）による救急搬送の効率化を図る。	1,635
鳥取砂丘ライブカメラの更新	体調不良者等捜索の補助として活用している砂丘内ライブカメラ（監視小屋横1台）のレンズカバーの経年劣化により映像が鮮明に映らず、確認に支障が生じていることからカメラの更新を行う。	304
合計		4,854

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・熱中症と見られる症状で動けなくなる観光客の救助体制を強化し、鳥取砂丘内を安全に散策できる環境整備を図る。
- ・熱中症死亡事案の再発防止、砂丘西側で相次ぐ集客施設のオープンなど砂丘利用エリア拡大に伴う監視体制の強化を図る。

【取組状況・改善点】

- ・鳥取砂丘内では、年間を通じて体調不良（特に5～10月の熱中症症状）で動けなくなる観光客が後を絶たず、鳥取砂丘レンジャー、鳥取砂丘ビジターセンター及び（一財）自然公園財団が協働で熱中症による体調不良者の救助対応にあたり、観光客の安全を確保している。
- ・令和2年度に熱中症が原因と推察される死亡事案が砂丘内で発生したことを受けて、熱中症対策を強化し、令和3年度からはドローンによる巡視を開始し砂丘内の監視体制の強化を図っている。
- ・ドローンによる巡視は、鳥取砂丘西側エリアにおける禁止行為（落書き1件）の早期発見にもつながり、また、車両乗り入れ疑い事案の現場確認等にも活用している。

	熱中症による 救急対応件数	救急搬送車の 出動回数	ドローン巡視 日数（回数）
令和3年度	19件	9回	延べ24日（34回）
令和4年度	71件	39回	延べ35日（35回）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	51,195	48,216	2,979	2,249			48,946	
トータルコスト	84,477千円（前年度81,815千円）〔正職員：3.9人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、国内外に向けた魅力発信等							
工程表の政策内容	山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの魅力づくりと戦略的な観光情報の発信							
事業内容の説明				【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動等の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。</p>								
2 主な事業内容				（単位：千円）				
区分	内容							予算額
中核拠点施設としての整備	・情報発信デジタルサイネージの運用 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としてエリア全体の情報発信を行うデジタルサイネージの運用を行う。							424
ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイド人材発掘事業（66） ガイドの高齢化等を踏まえ新たな人材を発掘するため地域資源を学ぶ講座等を開催する。 ・山陰海岸ジオパークトレイルコースの新たなコース（山間ルート）検討事業（738） ・山陰海岸ジオパークトレイルツアーモデルプラン造成事業（4,000） トレイルコースの体験イベント等を開催するとともに、その模様をアウトドア情報誌等を通じてPRすることでツーリズムの推進を図る。 							4,804
国内外に向けた魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と演劇との共生事業（1,300） ジオパークと演劇などの文化芸術を連携した映像等を制作しPRする。 ・ユネスコ世界ジオパーク道府県連合での情報発信（2,000） ・雑誌・テレビ等メディアを活用等した情報発信（3,000） 							6,300
民間活力の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（20,152） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ・山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。 							21,652
研究・教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスカフェの開催（1,042） ・山陰海岸ジオパーク調査・研究委託（3,380） 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。 							4,422
国際化対応	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ電話通訳サービスの運用 テレビ電話通訳サービス（12か国語対応）を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。 							223
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自然遊歩道の眺望景観回復（1,000） ・山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金（6,603） ・鳥取県政ジオバイザリースタッフ経費（50） ・標準事務費（5,717） 							13,370
合 計								51,195

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

山陰海岸ジオパークの魅力発信を通じて、その認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。
ジオパークエリアにおけるアクティビティ（自然体験活動）年間参加者数7,000人（令和6年度末）

【取組状況・改善点】

- ・ロングトレイルやシーカヤックなど山陰海岸ジオパークでのアクティビティ（自然体験活動）が人気であり、それらを利用したツーリズムにより山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・公共交通機関を利用したトレイルモデルプランをアウトドア情報誌等で紹介し、また、山陰海岸ジオパークの魅力伝えるラジオ番組でPRするなど情報発信を行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活衛生向上推進事業	21,101	20,684	417	8,329		(手数料) 1,415	11,357	
トータルコスト	43,712千円（前年度 43,553千円）[正職員：2.9人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、免許交付、補助金事務等							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活衛生関係営業について、各法令に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。また、補助事業等により生活衛生業の振興を図り、公衆衛生の向上を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
営業許可・監視指導事業	○生活衛生営業（理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、興行場、特定建築物）に係る届出受理、許認可事務、監視指導 ○資格試験の実施（クリーニング師試験）	663
生活衛生指導事業	○各種生活衛生同業組合の育成指導 ○鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ○生活衛生功労者知事表彰	300
助成事業	○（公財）鳥取県生活衛生営業指導センター補助金 生活衛生関係営業事業所の衛生水準の維持・向上を図る取組を行う。 （公財）鳥取県生活衛生営業指導センターの運営費を助成する。 [補助率] 10/10（国 1/2、県 1/2） ○生活衛生関係営業振興事業補助金 生活衛生関係営業事業所の衛生水準の維持・向上及び業界の活性化を図るため、（公財）鳥取県生活衛生営業指導センター及び生活衛生同業組合の事業に対し助成する。 [補助率] 1/2（県 33/100、鳥取市 17/100） ○公衆浴場確保対策費市町村補助金 営業日数が年間 200 日以上的一般公衆浴場（※）の運営及び利用促進事業に助成する、市町村（鳥取市除く）に補助する。 [補助率] 市町村補助額の 1/2（経営経費助成） 市町村補助額の 1/4（施設整備助成） ※一般公衆浴場：物価統制令を適用している公衆浴場	20,138
合 計		21,101

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）公衆浴場原油価格高騰対策事業	385	0	385				385	
トータルコスト	1,165千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	一般公衆浴場原油価格高騰対策事業							
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

原油価格の高騰により影響を受ける一般公衆浴場を支援するため、燃料費等の助成を行い、適切な管理運営の確保を図る。

※一般公衆浴場：物価統制令を適用している公衆浴場

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県公衆浴場原油価格高騰対策市町村補助金	一般公衆浴場に対し、市町村が原油価格高騰対策として燃料費等の助成を行う場合に補助を行う。 [対象施設] 5施設 （公営施設、温泉利用のため加温不要の施設及び中核市である鳥取市内の施設は対象外） [補助上限] 155千円/施設（※） [補助率] 市町村補助額の1/2（千円未満切り捨て） ※原油高騰の先行きが不透明なため、半年分の経費を計上	385

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

原油価格の高騰により、経営が圧迫されている一般公衆浴場に支援を行い、公衆衛生の向上に努める。

【取組状況・改善点】

- ・令和4年度は、原油の平均価格を考慮し、340千円/施設を上限に補助を実施している。
- ・原油価格高騰の実態を踏まえ、引き続き市町村と協調して支援を行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7211）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業	37,720	79,633	△41,913				37,720	
トータルコスト	43,343千円（前年度 97,150千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.6人〕							
主な業務内容	認証店への定期的な巡回指導、補助金事業、認証店の拡大・情報発信							
工程表の政策内容	適切な感染対策を取り運用している施設を認定する「認証店」制度の運用と普及啓発・利用促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>新型コロナ安心対策認証店（以下「認証店」とする。）の認証取得支援及び情報発信を行うとともに、認証店（飲食店）の定期的な巡回・指導等を行うことにより、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る。（飲食店巡回体制等継続強化事業を統合）</p> <p>※新型コロナ安心対策認証店：新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）に基づき作成した新型コロナウイルス感染防止対策チェックリストに沿って、全ての感染防止対策に取り組む店舗を県が審査し認証する。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内 容							予算額
感染予防対策推進補助金	感染予防対策を維持するために必要な設備等の導入経費を補助する。 〔対象店舗・事業者〕 感染予防対策に取り組む事業者 〔補助対象経費〕 非接触式体温計、CO2モニター等の備品購入費、パーテーションや換気扇等の設置工事費等 ※消耗品は対象外 〔補助上限〕20万円/施設 〔補助率〕1/2							12,000
飲食店巡回体制等強化事業	認証店への定期的な現地確認・指導体制等を構築し、認証後の感染防止対策維持を徹底するよう、巡回指導等をする。 （飲食店の認証店舗数：令和4年12月26日現在 4,172店舗）							23,760
専門家の助言体制の整備	認証店の認証にあたり、専門家の助言により対策の有効性を確保する。							500
認証店の情報発信	認証店の店舗情報や感染防止対策の取組事例などを専用サイト等により情報発信する。							1,210
その他	認証店ステッカー作成							250
合 計							37,720	

※新型コロナウイルスの感染状況が不透明なため、半年分の経費を計上

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・店舗の感染予防対策を進め、県民や観光客等の利用を促進し、事業者の事業活動の継続と新型コロナウイルス感染症の拡大防止の両立を図る。
- ・認証を取得した飲食店における感染防止対策の維持・強化を推進することにより、県民が安全・安心に飲食店を利用できる環境の維持を図る。

【取組状況・改善点】

- ・業種を問わず認証取得が進み、事業者の感染防止対策に対する意識が向上し、感染防止対策が進展した。
- ・感染予防対策に取り組む事業者を支援するため、感染予防対策推進補助金を交付した。
令和4年度実績 申請件数：363件、交付申請額：33,536千円（令和4年12月末現在）
- ・県民が安心・安全に認証店の飲食店を利用できるよう定期的な巡回点検を実施している。
令和4年度実績 巡回件数：2,436件（令和4年12月末現在）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	1,731	1,731	0				1,731	
トータルコスト	11,087千円（前年度11,194千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策内容	県民が安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動の活性化、鍵かけ推進・万引き防止等の街頭キャンペーン、防犯リーダー研修、防犯施設認定及び青色防犯パトロール等の活動を推進し、県民の防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
県民の総合的防犯意識啓発	○鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の周知 ○街頭キャンペーンの実施 啓発物品を制作するとともに、鍵かけ推進・万引き防止のチラシを配布し、街頭啓発を行う。 ○ながら見守り、通学路等の見守り活動の啓発	396
地域安全フォーラム開催補助金	公益社団法人鳥取県防犯連合会の主催するフォーラムの講師謝金・旅費、会場借上料等を助成する。	541
防犯リーダー研修会	地域の防犯活動や見守り活動の活性化を図り、中核として活動するリーダーや防犯見守り活動者を養成する。	295
優良防犯施設認定制度の促進	学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象とした優良防犯施設を認定する。	88
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会	鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の策定、推進計画に基づく施策の実施状況や重要事項を調査・審議する協議会を開催する。	261
青色防犯パトロール活動促進事業	青色防犯パトロール車両に装備が義務づけられている「青色回転灯」と「広報用マグネットシート」を民間活動団体に支給する。	150
合計		1,731

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

防犯リーダー研修会年間参加者目標数 100人（令和5年度末）

【取組状況・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により「盗難防止の日」街頭広報は中止したが、主要駅構内のデジタルサイネージにより広報啓発を行った。また、SNS、あんしんトリピーメール等を活用し、県民に鍵かけ、盗難防止を呼びかけた。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7877）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県西部犬猫センター（仮称）整備事業	136,750	0	136,750	66,568			70,182	
トータルコスト	143,767千円（前年度0千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	鳥取県西部犬猫センター（仮称）の整備等							
工程表の政策内容	動物愛護の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年秋に西部総合事務所に米子保健所が移転することに伴い、現保健所の敷地内にある犬管理所を西部犬猫センターとして、官民連携により新たに整備する。

2 主な事業内容

西部犬猫センターの施設整備及び管理運営業務をDBO方式（※）により、一括して民間事業者等に委託する。 ※DBO方式：Design（設計）、Build（施工）、Operate（管理運営）の一括発注

（1）施設整備

予定地：皆生プレイパーク北側（米子市皆生温泉3丁目）敷地面積 約1,500㎡

規模：木造、延べ床面積 約210㎡

収容数：犬5頭以上、猫12頭以上

所要室：犬飼養房、猫飼養房、隔離室、作業・保管室、シャワー室、倉庫、研修室 ほか

（2）管理運営

業務内容：犬猫の捕獲・収容、譲渡・返還、飼養管理、動物愛護の普及啓発、施設管理

令和5年度は事業者の業務習熟を図るため、犬管理所での飼養管理を委託

※動物愛護管理法に基づく動物取扱業者等に対する指導・監督命令や犬猫の譲渡適正判断、動物に関する苦情・相談対応等の業務は、引き続き保健所が実施する。

<予算額>

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
鳥取県西部犬猫センター（仮称）整備事業	センター施設整備（設計・施工） （令和5年度債務負担行為設定済）	133,137
	犬管理所での飼養管理委託（平日の一部・休日のみ） （令和5年度債務負担行為設定済）	3,613
合 計		136,750

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

西部犬猫センターを官民連携により整備・運営し、西部地域における動物愛護の普及啓発、譲渡活動の推進を図る。

（事業スケジュール）

- ・令和5年度に設計・建築工事（年度内完成）、現行の犬管理所の休日の飼養管理を委託。
- ・令和6年度春に開所し、センターの管理運営（平日・休日の飼養管理のほか、捕獲収容、動物愛護啓発等）を委託。

【取組状況・改善点】

- ・令和3年度に有識者等で構成する「鳥取県西部犬猫センター設置検討会」を3回開催し、施設整備及び運営の在り方等をとりまとめた。
- ・令和4年2月から5月に整備予定地の地元自治会、団体等に整備計画を説明し理解を得た。
- ・令和4年12月16日から事業者の公募を開始し、令和5年3月中旬に事業者の選定を行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
身近な消費生活相談窓口機能強化事業	36,029	37,259	△1,230	916			35,113	
トータルコスト	39,928千円（前年度 41,202千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	企画・関係機関調整、広報・啓発講座実施、補助金・交付金事務							
工程表の政策内容	消費生活相談体制の充実・強化、自立した消費者育成のための消費者教育の推進、消費者被害防止のための仕組みづくりと広報・啓発活動の充実・強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費生活に関し広域的な見地を要する相談及び苦情等の対応を行う消費生活センターを設置運営し、市町村消費生活相談窓口等と連携して、県内の消費者被害の未然防止と解決を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額												
デジタル消費者教育の推進	新しい生活様式の普及に伴い増加したインターネットを介した消費生活トラブルの被害防止のため、携帯電話会社及び市町村と連携し、高齢者がスマートフォン・インターネットの利用上の注意点を学び、消費者トラブル、特殊詐欺に巻き込まれない対処法を身に着けるデジタル基礎講座を実施する。	1,833												
消費生活相談事業	<p>○消費生活相談業務の委託（33,163）</p> <p>県内3箇所の消費生活相談室に消費生活相談員（国家資格者）を配置し、市町村窓口の支援を行うとともに、市町村窓口閉庁日の相談対応を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th>相談室</th> <th>開所日</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部：県庁第二庁舎2階</td> <td>月～金</td> <td>2名（※）</td> </tr> <tr> <td>中部：倉吉交流プラザ2階</td> <td>火～土（祝日とその翌日を除く）</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>西部：米子コンベンションセンター4階</td> <td>毎日（祝日除く）</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）2名のうち1名は概ね週2日勤務、令和7年度以降は1名</p> <p>〔委託期間〕令和4年4月1日から令和9年3月31日（5年間） （債務負担行為設定済）</p> <p>○多重債務・法律相談会の開催（849）</p> <p>○鳥取県消費生活相談員資格者確保事業補助金（184）</p>	相談室	開所日	配置人数	東部：県庁第二庁舎2階	月～金	2名（※）	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土（祝日とその翌日を除く）	1名	西部：米子コンベンションセンター4階	毎日（祝日除く）	2名	34,196
相談室	開所日	配置人数												
東部：県庁第二庁舎2階	月～金	2名（※）												
中部：倉吉交流プラザ2階	火～土（祝日とその翌日を除く）	1名												
西部：米子コンベンションセンター4階	毎日（祝日除く）	2名												
合 計		36,029												

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県民の安全安心な消費生活に資するため、消費生活相談対応を行う。

【取組状況・改善点】

- ・県内の消費生活相談について、消費生活相談員が所属するNPO法人への業務委託により、複雑多様化する相談に適切に対応してきた。
 <令和3年度消費生活相談実績> 県2,757件、市町村2,113件
- ・高齢化社会の進行に伴い、今後、配慮を要する消費者の増加が見込まれることから、住民に身近な市町村役場で消費生活相談を受けるとともに、必要に応じて介護や見守りなどの福祉施策と連携した問題解決につなげる消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、消費生活相談体制の充実、強化を図るようにしている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	27,992	25,834	2,158	12,138			15,854	
トータルコスト	67,267千円（前年度 65,432千円）[正職員：4.3人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	企画・関係機関調整、審議会等開催、広報・啓発講座実施、補助金・交付金事務							
工程表の政策内容	自立した消費者育成のための消費者教育の推進、消費者被害防止のための仕組みづくりと広報・啓発活動の充実・強化、消費生活相談体制の充実・強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費者教育の拠点機関である消費生活センターを設置運営し、消費者教育推進計画に基づく体系的な消費者教育及び啓発を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
消費者教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○とっとり消費者大学の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座及び公開講座の実施、啓発講座への講師派遣、啓発新聞記事掲載 ・【新規】講座の動画作成・オンデマンド配信委託 ○消費者教育推進地域協議会の開催、消費者団体の活動支援等 ○【新規】鳥取県消費者教育推進計画の改定に係る実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・県民3,000人に対する消費生活への意識や消費者被害経験等及び県内教育機関での消費者教育実態等の調査 ○【新規】SNSを活用した若者の消費者被害防止啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象としたSNSによる啓発動画コンテンツの実施 ・保護者向けの啓発コンテンツの作成・SNSによる情報発信 	9,540
消費者行政費	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村消費者行政強化交付金（市町村事業） 市町村等が取り組む消費者行政強化事業に対し交付する。 [補助対象] 啓発資料作成費、研修参加費等 [補助率] 定額、1/2 ○消費者行政経費 消費生活審議会の開催・運営、市町村・警察・その他関係機関との連携会議（消費者安全確保地域協議会等）の開催 ○消費生活センター（東部・中部・西部）管理運営費 	18,452
合 計		27,992

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・県民の安全安心な消費生活に資するため、市町村が取り組む消費生活相談対応の強化や研修参加を支援する。また、消費生活上の配慮を要する高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制を構築する。
- ・賢い消費者の育成を目指して、幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、学校、地域など様々な場において多様な主体と連携した体系的な消費者教育を推進する。

【取組状況・改善点】

- ・消費者教育推進計画に基づき、消費者の自立を支援するため、各年代やライフステージに応じた体系的な消費者教育に取り組んでいる。
- ・成年年齢引下げに伴う、若年層の消費者被害防止のため、高等教育機関における啓発講座を継続し、関係機関との連携を更に深めていく。
- ・高齢者等の消費者被害防止のため、市町村による消費者安全確保地域協議会の設置を促進する。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
思いやり消費（エシカル消費）普及事業	2,500	4,100	△1,600	1,250			1,250	
トータルコスト	4,059千円（前年度 5,677千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	企画・関係機関調整、広報の実施、補助金・交付金事務							
工程表の政策内容	自立した消費者育成のための消費者教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

思いやり消費（エシカル消費）（※）の推進に向け、思いやり消費を積極的に展開する事業者を支援することにより、思いやり消費の実践機会を提供し、普及を図る。

※思いやり消費（エシカル消費）：人や社会、環境、地域に配慮した消費やサービスを選ぶ思いやりのある消費行動（思いやり消費の例：エコマーク商品、フェアトレード商品、障がい者が作った商品、障がい者雇用企業の商品の購入や地産地消 ほか）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額	前年度 予算額
とっとり 思いやり 消費普及 推進事業 補助金	○「とっとり思いやり消費推進宣言」を行った小売り事業者等が実施する思いやり消費の普及推進の取組に対し、交付する。 [補助対象] 思いやり消費商品の販売コーナーの設置や該当商品の購入ポイント付与、宣伝・広告に係る経費等 [補助率] 1/2 [補助上限] 500千円	2,500	2,500
その他	○思いやり消費シンボルマーク、ステッカー作成 ○学校図書館等への啓発パネル等の貸出用展示物の作成	—	1,600
合 計		2,500	4,100

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

日常的に消費活動が行われる小売店等事業者と連携し、思いやり消費（エシカル消費）の認知度向上及び実際の消費行動への結び付けを行う。

【取組状況・改善点】

- ・これまでイベントでの啓発や子どもエシカル教室の開催、エシカルソング・ダンス DVD 製作などを行い、県内の思いやり消費の認知度は徐々に向上してきた。
- ・令和3年度は中学生を対象としたエシカル消費標語コンテストを開催し、併せて学校図書館でSDGs や思いやり消費の啓発展示を行うことで、教育現場と連携した取組を展開した。
- ・令和4年度は新たにフェアトレード啓発人形2体を作成し、学校図書館や県立図書館等への啓発展示を行っている。また、「とっとり思いやり消費推進宣言」事業者を募集し、思いやり消費の推進を進めている。

＜令和4年度宣言登録事業者＞登録事業者：2社（令和4年12月時点、このほか4者と相談中）

- ・今後、消費者へ思いやり消費の普及を推進するためには、継続的な啓発に加えて実践の場をわかりやすく提供し、思いやり消費の行動を具体化させることが重要である。「とっとり思いやり消費推進宣言」事業者の増加と、「とっとり思いやり消費普及推進事業補助金」の活用を進め、教育現場や事業者など地域関係者と一層連携した取組を行っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課（内線：7697）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりUD施設普及推進事業	18,637	43,439	△24,802	500			18,137	
トータルコスト	27,214千円（前年度54,479千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	補助金関係事務、とっとりUDアドバイザー養成講習会の開催派遣、とっとりUD施設認証事務、とっとりUDマップ運営に係る事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県では、福祉のまちづくり条例（以下「条例」という。）を制定し、建築物のバリアフリー化を推進している。民間建築物のバリアフリー整備に係る経費について、市町村と協調して支援するとともに、全ての人にとって利用しやすいUD施設の普及を図り、福祉のまちづくりを推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	前年度 予算額																												
とっとりUD施設普及推進事業	○とっとりUDアドバイザー派遣・登録 建築物の設計・施工段階において、利用者視点でバリアフリー整備について助言するUDアドバイザーを県が養成・登録し、派遣する。 ・アドバイザーの派遣費用 ○とっとりUD施設認証 条例のバリアフリー整備基準を満たし、更にユニバーサルデザインに取り組む施設を格付、認証する。 ・認証プレートの制作費	1,000	1,500																												
福祉のまちづくり推進事業補助金	民間の特別特定建築物及び特定建築物の新築・改修におけるバリアフリー整備を支援する。（市町村間接補助） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th colspan="3">負担割合</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定特定建築物</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>特別特定建築物</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>特定建築物</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/8</td> <td>1/8</td> </tr> <tr> <td>とっとりUD認証施設</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table> ◎認定特定建築物：所管行政庁が誘導基準（条例基準以上）への適合を認定した建築物 ◎特別特定建築物：高齢者・障がい者等が利用し、バリアフリー整備を義務付けた建築物 ◎特定建築物：多数の者が利用し、バリアフリー整備を努力義務とした建築物 ◎とっとりUD認証施設：条例に基づき、知事がUD認証基準への適合を認定した建築物	補助対象	補助率	負担割合			国	県	市町村	認定特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6	特別特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6	特定建築物	1/2	1/4	1/8	1/8	とっとりUD認証施設	2/3	1/3	1/6	1/6	16,165	17,831
補助対象	補助率			負担割合																											
		国	県	市町村																											
認定特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6																											
特別特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6																											
特定建築物	1/2	1/4	1/8	1/8																											
とっとりUD認証施設	2/3	1/3	1/6	1/6																											
とっとりUDマップ運営事業	障がい者、高齢者、子育て世帯、観光客等が施設のバリアフリー情報をスマートフォンで検索できるとっとりUDマップの保守運営費	1,472	10,492 （アプリ開発費を含む）																												
その他	整備マニュアル改定、UD施設認証マーク作成等	—	13,616																												
合計		18,637	43,439																												

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

誰もが安心して利用できる建築物のバリアフリー化、UD整備を促進する。

【取組状況・改善点】

- ・条例により、コンビニなど身近な小規模施設においても車いす使用者用の駐車場・便所の設置、誘導ブロックの整備が着実に進んでいる。
- ・令和4年10月に施行した改正条例では、特別特定建築物の規模を引下げ、バリアフリー整備基準を見直したほか、UDアドバイザー派遣制度（計画）、UD施設認証制度（設計）を創設し、福祉のまちづくり推進事業補助金（整備）、とっとりUDマップ（普及）を合わせて、4つのステップで支援する「とっとりUD施設普及推進プログラム」として、UD施設の普及を推進している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

2 目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅セーフティネット支援事業	15,683	14,081	1,602	3,785		(受託収入) 250 (雑入) 3,093 3,343	8,555	
トータルコスト	19,582 千円 (前年度 18,024 千円) [正職員: 0.5 人]							
主な業務内容	補助金事務、家賃債務保証事業、実施主体との調整、審査業務							
工程表の政策内容	環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現 (低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人等の住宅の確保に特に配慮を要する方の居住安定化を支援)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図るため、住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅 (SN 住宅) の登録促進、SN 専用住宅への改修・家賃低廉化支援や、行政、不動産・福祉関係団体等で構成する鳥取県居住支援協議会の活動支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
セーフティネット住宅改修費助成	○SN専用住宅の事業者 (賃貸人) が行うバリアフリー改修等の費用を支援する。 [補助対象経費] バリアフリー改修、耐震改修等の費用 [負担割合] 国1/3、県1/6、市町村1/6 [補助上限] 500千円/戸等	500
セーフティネット住宅家賃等の低廉化助成	○SN専用住宅の家主等が家賃低廉化に要した費用を支援する。 [補助期間] 10年間 (最長20年) [補助対象経費] 家賃等の低廉化に要した費用 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 [補助上限] 家賃10千円/月、家賃債務保証15千円/年、計120千円/年	4,950
鳥取県居住支援協議会活動支援事業	○鳥取県居住支援協議会の活動経費の一部を支援する。 [補助対象経費] 協議会事務局に係る人件費、旅費、事務所費、会議費等 [負担割合] 国45%、県27.5%、4市27.5% ※県予算額は県・4市の合計額 (4市は県を經由して負担)	8,413
鳥取県家賃債務保証事業	○保証人確保ができない方に対し本県独自の保証事業を実施する鳥取県居住支援協議会を支援する。 [補助対象経費] 直接実施型の事務費、民間連携型の実施に要する経費 [負担割合] 県1/2、4市1/2 ※県予算額は県・4市の合計額 (4市は県を經由して負担)	1,570
住宅金融支援機構審査受託等事務費	住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、融資基準にかかわる審査を機構から受託する。(鳥取市・米子市・倉吉市は直接受託、境港市は県が受託し、市へ再委託、他は県受託)	250
合 計		15,683

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・SN専用住宅に対する家賃低廉化助成の目標件数: 100戸 (令和3~7年度の5年間)
- ・鳥取県居住支援協議会の活動を通じて、住宅確保要配慮者の入居支援体制の充実を図る。

【取組状況・改善点】

- ・SN住宅の登録について、令和4年12月時点で6,259戸と順調に増加している (同年1月時点5,724戸) が、家賃低廉化支援等の対象となるSN専用住宅の登録は79戸となっているため、市町村、不動産事業者等への働きかけを引き続き行っていく。
- ・住宅確保要配慮者の入居支援や入居後の見守りなど、地域における居住支援の中核的な役割が期待される居住支援法人について、令和4年度に新たに2法人を指定し、県内で計4法人となった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課（内線：7411）

1目 住宅管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	(債務負担行為 35,069) 348,794	(債務負担行為 10,479) 355,951	(債務負担行為 24,590) △7,157			(債務負担行為 35,069) (使用料) 312,322 (雑入) 3,502 315,824	32,970	
トータルコスト	451,560千円（前年度459,451千円） [正職員：10.6人、会計年度任用職員：7人]							
主な業務内容	入居者募集・決定・相談対応等、家賃滞納等法的措置、修繕・財産管理、補助金業務等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅92団地3,809戸（令和5年4月1日見込）を適正に維持管理するため、施設修繕、家賃徴収等を行う。（住宅供給公社管理：62団地3,307戸、市町管理（11市町）：30団地502戸）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
市町への管理委託	○入居決定等の県営住宅の管理に係る事務及び家賃徴収事務を市町へ委託する。	21,360
家賃・駐車場使用料の徴収事務	○県営住宅管理システムの運用に必要な経費 ○家賃納付指導員及び債権回収専門員の配置に必要な経費	9,718
県営住宅施設の維持修繕等	○住宅施設の維持に必要な設備点検、修繕工事、量水器のリース等の経費 [債務負担行為] 10,115千円（令和6～12年度）	209,908
維持管理に必要な負担金等	○国有資産等所在市町村交付金、下水道等負担金、火災共済保険料 ○県営住宅整備事業に伴う移転料	80,757
住宅管理人に係る経費	○県営住宅管理人の選任・委嘱に必要な経費	12,123
水道料金使用料等徴収事務	○水道局が料金徴収しない集合住宅において、料金徴収等を外部委託する。 [債務負担行為] 24,954千円（令和6～8年度）	12,528
コミュニティ活性化事業	○コミュニティの活性化等の活動を行う法人に、空き住戸を有償で提供し、単身高齢者世帯の見守り等を委託する。	2,400
合計		348,794

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

早期に家賃等の納付指導を行うことにより、収納率向上を図るとともに、明渡し訴訟による損害賠償金の発生を抑制し、入居者の居住の安定を確保する。

【取組状況・改善点】

- ・平成30年度から債権回収専門員を配置し、債権回収体制を強化したことにより、明渡し訴訟に至る家賃滞納案件がなくなり、慢性的な滞納者が順調に支払うようになっている。
- ・令和2年10月に「鳥取県営住宅における入居者支援等に係る目的外使用指針」を定め、入居者の生活支援及び地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。
- ・永江団地（米子市）における高齢者生活支援及び同団地を含む周辺地区のコミュニティ活性化を目的に、令和2年6月に社会福祉法人こうほうえんと連携協定を締結し、高齢者の見守り、生活相談及びIoTを活用した緊急通報の受信対応を行っている。
- ・学識経験者、福祉関係者、公営住宅入居者（自治会長）等で構成する「公営住宅入居者支援のあり方検討会」を令和4年6月に設置し、必要な福祉的支援が受けられていない入居者を福祉機関につなぐための方策、苦情・迷惑行為対応、管理人業務の見直し等について検討を行った。検討結果を踏まえて、県営住宅の維持管理・運営体制の整備を進めていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線：7398)

2目 住宅建設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	(債務負担行為) 356,730 369,412	(債務負担行為) 325,000 346,736	(債務負担行為) 31,730 22,676	(債務負担行為) 235,000 235,882		(基金繰入金) 5,694	(債務負担行為) 121,730 127,836	
トータルコスト	379,548千円 (前年度 356,988千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	研修開催、広報物作成、補助金交付事務等							
工程表の政策内容	環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現(とっとり健康省エネ住宅の普及、自然エネルギーの導入、県産材の利用等環境負荷の低減に配慮した健康と環境を守る住まいづくりの推進)							
事業内容の説明【「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準を満たす高性能省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減を目指す。								
2 主な事業内容								
とっとり健康省エネ住宅の普及を図るため、新築又は既存住宅の改修において基準に適合する住宅を認定し、消費者向けの広報・普及啓発、技術者の養成のほか、認定住宅に対し助成を行う。 (単位：千円)								
区分	内容						予算額	
未来型省エネ住宅特別促進事業	県内工務店が施工する、省エネ性能を有する県産材を活用した新築木造戸建住宅に助成する。(最大100万円/戸) [債務負担行為] 274,230千円 (令和6年度)						274,230	
健康省エネ住宅改修等支援事業	Re NE-ST認定住宅など県の省エネ改修基準に適合する断熱改修を行う既存住宅に対して助成する。 [補助上限] Re NE-ST 150万円、ゾーン改修 100万円、 国省エネ基準改修 50万円 [債務負担行為] 70,000千円 (令和6年度)						70,000	
Re NE-ST スタートアップ支援事業	新築に比べ施工難易度が高いRe NE-STへの取組を促進することを目的として、Re NE-ST改修に新たに取り組んだ工務店に対して支援する。 [補助額] 1事業者あたり20万円						4,000	
賃貸住宅高断熱化モデル事業	健康省エネ住宅の普及を図るため、基準を満たす賃貸集合住宅を建設する事業者に対してモデル的に助成する。(最大50万円/戸) [債務負担行為] 12,500千円 (令和6年度)						12,500	
普及啓発	健康省エネ住宅に対する認知度を上げていくため、デジタルサイネージやYouTubeを活用した広告のほか新聞、フリー冊子等への掲載を行う。						5,694	
宿泊体験事業	健康省エネ住宅のメリットを消費者に体感してもらうことにより、宿泊体験に協力する事業者へ助成する。[補助上限] 25万円						1,000	
工務店の研修等	健康省エネ住宅の設計、施工ができる技術者の養成等を行う。						1,988	
合計						369,412		

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の割合：43% (2023年)、100% (2030年)

【取組状況、改善点】

- 令和2年7月からとっとり健康省エネ住宅「NE-ST」、令和4年7月から既存住宅の省エネ改修に対する認定及び助成を開始し、認定申請件数はNE-STが346件、改修は9件となっている。
(令和4年12月末時点)
[申請内訳] 新築：東部166件、中部83件、西部97件
改修：国省エネ基準改修：3件、ゾーン改修：3件、全面改修Re NE-ST：3件
- 令和4年度の新築木造戸建住宅に対するNE-STの割合は3割まで増加している。
(令和2年度：14% 令和3年度：20%)
- 県の技術研修を受講し登録した事業者は、新築が設計171社、施工146社、改修が設計・施工ともに51社となった。(令和4年12月末時点)
- 令和3年度から住宅の省エネ計算(建築物の省エネルギー性能を表す計算)の経験がない工務店等に対し県が初回の計算を代行又は支援しており、着実に取り組む事業者が増加している。
[NE-ST建設事業者数] 令和2年度：21社 令和3年度：30社 令和4年度：12社(延べ63社)
- 令和4年度から開始した健康省エネ住宅宿泊体験は3組8名の利用がある。
- 令和4年度に実施した県民電子アンケートではNE-STの内容まで知っている方は7%とまだ認知度が低いため、2030年のNE-ST標準化に向け、イベント、テレビ、SNS等での広報を通じて、更なる認知度向上に取り組む。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7371)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	(債務負担行為) 145,639 150,453	(債務負担行為) 283,737 290,311	(債務負担行為) △138,098 △139,858				(債務負担行為) 145,639 150,453	

トータルコスト 162,149千円 (前年度 296,620千円) [正職員: 1.5人]

主な業務内容 補助金事務、相談対応等、関係機関との連絡調整及び制度広報等、事業実施状況分析及び成果検証

工程表の政策内容 環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現 (とっとり健康省エネ住宅の普及、自然エネルギーの導入、県産材の利用等環境負荷の低減に配慮した健康と環境を守る住まいづくりの推進)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
とっとり住まいる支援事業	住宅の新築に対する支援 ○県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。(最大100万円/戸) ○木造住宅の品質の向上を図るため、より質の高い県産材への支援、県産内装材への支援を行う。	135,999
	住宅の改修等に対する支援 ○県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。(最大50万円/戸)	10,454
鳥取県木造住宅生産事業者間連携支援事業	○建設、設計、木材供給事業者等が2社以上連携して住宅見学会、住宅施策に係る動画作成等を行う際に、県産材を活用した住宅の良さなど県の住宅施策の普及に関する広報を併せて行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。 [補助率] 1/2、[補助上限] 20万円	4,000
合計		150,453

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県産材の利用拡大を図るため、県内の木造住宅着工戸数に対する県産材を活用した木造住宅の割合を50%まで引き上げるとともに、県内木造住宅の品質向上を図る。

【取組状況・改善点】

- ・工務店等への周知、新聞等各種媒体への掲載、住宅見学会等での情報提供により県内新築木造一戸建住宅の約4割で活用され、県産材の需要拡大につながっている。

<新築交付決定数(県産材10m³以上利用する件数)>

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	738件	733件	850件	719件	714件	697件
割合	51%	45%	48%	42%	44%	39%

- ・申請者及び地方機関の事務負担軽減を図るため、令和4年度から交付申請に加え実績報告においても電子申請サービスを導入し、約8割の申請で活用されている。

- ・木造住宅の品質向上を図るため、令和2年度から強度性能、乾燥が担保された県産機械等級区分構造材への助成を行っており、令和4年度は新築申請の約6割で活用され、県産材及び木造住宅の品質向上に寄与している。

<機械等級区分構造材の活用状況>

R3: 件数366件(活用割合54%) R4: 件数267件(活用割合58%、11月末時点)

- ・木造住宅生産事業者間連携支援事業については、令和3年度からオンラインでの住宅見学会や住宅施策に関する動画作成・ホームページ掲載に要する経費を新たに補助の対象に加え、令和4年度は拡充部分で3割を超える活用があり、コロナ禍における工務店の営業活動への支援につながった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水環境保全課（内線：7401）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 斐伊川流域下水道整備総合計画策定事業	14,250	0	14,250	7,125			7,125	
トータルコスト	15,809 千円（前年度 0 千円） [正職員：0.2 人]							
主な業務内容	斐伊川流域下水道総合計画（鳥取県分）の策定							
工程表の政策内容	生活排水処理の普及							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県は、斐伊川流域の水質環境保全を図ることを目的に平成22年度に「斐伊川流域下水道整備総合計画」を策定しており、計画期間は令和5年度までである。この度、国土交通省が令和2年度から3年度にかけて目標負荷量の県間配分の調整を行い新たに策定された「斐伊川流域別下水道整備総合計画基本方針」に沿って、同総合計画を変更する。</p> <p>2 主な事業内容 斐伊川流域下水道総合計画策定業務（14,250千円） 計画書、計画説明書、計画説明図の作成を行う。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 令和5年度中に斐伊川流域別下水道整備総合計画（鳥取県）を策定する。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) コロナ禍・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業	500,000	0	500,000			<基金繰入金> 500,000																		
トータルコスト	507,797千円（前年度 0千円）〔正職員：1人〕																							
主な業務内容	補助金審査・交付手続 等																							
工程表の政策内容	-																							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】																								
1 事業の目的、概要																								
<p>コロナ禍、エネルギー・原材料価格高騰の長期化による厳しい経営環境が続く中であっても、売上や利益回復に向けて前向きな取組を行う県内事業者を支援するため、「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」を交付する。</p> <p>本事業は、令和4年9月・12月補正で措置した「新型コロナ・円安・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業」と一体で、切れ目なく執行する。</p>																								
2 主な事業内容																								
【新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金】（500,000千円）																								
補助対象者	営利事業を営む県内中小・小規模事業者																							
補助対象経費	<p>コロナ禍からの回復や、円安、原材料価格・物価高騰対策に対して前向きに取り組む以下の事業に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ投資（省エネ・効率化のための機器導入等） ・高効率・高収益化のための仕組みづくり（デジタル化等） ・価格適正化理解に向けた広報、高付加価値商品の開発等 ・需要確保の取組（新規顧客獲得や固定客確保等） ・その他、事業多角化や物価高騰対策に資する取組 																							
補助率 補助限度額等	<p>ア 補助要件 令和4年4月以降の連続する任意の3か月分の売上又は売上総利益（粗利）が10%以上減少していること。 [比較期間]</p> <table border="1"> <tr> <td>売上</td> <td colspan="7">過去3年（平成31年4月～令和4年3月までの間）のいずれかの年の同期間分の売上</td> </tr> <tr> <td>売上総利益（粗利）</td> <td colspan="7">前年（令和3年4月～令和4年3月）の同期間分の売上総利益（粗利）</td> </tr> </table>								売上	過去3年（平成31年4月～令和4年3月までの間）のいずれかの年の同期間分の売上							売上総利益（粗利）	前年（令和3年4月～令和4年3月）の同期間分の売上総利益（粗利）						
	売上	過去3年（平成31年4月～令和4年3月までの間）のいずれかの年の同期間分の売上																						
	売上総利益（粗利）	前年（令和3年4月～令和4年3月）の同期間分の売上総利益（粗利）																						
	<p>イ 補助率・補助限度額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下のいずれかを満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ・売上 10%以上減少 ・売上総利益（粗利） 10%以上減少 </td> <td>1 / 2</td> <td>150千円～1,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(利益回復特別枠)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高10%以上減少事業者のうち、売上総利益（粗利）30%以上減少</td> <td>2 / 3</td> <td>200千円～2,000千円</td> </tr> </tbody> </table>								要件	補助率	補助限度額	以下のいずれかを満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ・売上 10%以上減少 ・売上総利益（粗利） 10%以上減少 	1 / 2	150千円～1,500千円	要件	補助率	補助限度額	売上高10%以上減少事業者のうち、売上総利益（粗利）30%以上減少	2 / 3	200千円～2,000千円				
要件	補助率	補助限度額																						
以下のいずれかを満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ・売上 10%以上減少 ・売上総利益（粗利） 10%以上減少 	1 / 2	150千円～1,500千円																						
要件	補助率	補助限度額																						
売上高10%以上減少事業者のうち、売上総利益（粗利）30%以上減少	2 / 3	200千円～2,000千円																						
ウ 申込期限 令和5年3月末まで																								
エ 事業実施期限 令和5年9月末まで																								
3 事業目標・取組状況・改善点																								
<p><事業目標> コロナ禍や物価高騰下でも事業継続できる県内経済の基盤を構築する。</p> <p><取組状況・改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月補正予算計上の「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」（8億円）については、令和4年10月18日から11月30日まで一次募集を実施し、1,053件（10.6億円）の申請を受け付けた（事業実施期限は令和5年1月末まで）。 ・さらに12月補正予算において同補助金を増額し（8億円）、事業実施期限を令和5年9月まで延長の上、令和5年1月10日から3月末まで二次募集を実施している。 																								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
SDGs 循環経済モデル創出事業	9,056	9,092	△36	4,528			4,528	
トータルコスト	10,615千円(前年度10,669千円)〔正職員:0.2人〕							
主な業務内容	補助金申請受付・審査・交付手続、事業構築支援関連業務等							
工程表の政策内容	SDGs 経営への転換による県内企業の価値向上							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国際情勢の変動や輸入価格の高騰が進む中、原材料確保等の安定化に向けて、地域単位で資源循環の輪を構築する動きが進みつつある。SDGs(持続可能な開発目標)や脱炭素化にもつながる、県内事業者等による新たな循環経済モデルの創出を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
(1) 循環経済モデル構築支援		
循環経済モデル構築支援補助金	複数事業者が連携して行う、様々な素材の水平リサイクルなどの資源循環の仕組みづくりを支援し、循環経済モデルを創出する。 [補助対象者] 複数の企業・団体等を構成員とするグループ [補助対象経費] 他者が排出する廃棄物資源を回収・循環させる仕組みづくりに要する経費 (想定例) ・廃棄プラスチックを広域で回収し水平リサイクルする取組 ・未利用水産資源を有効活用する取組 ・金属加工時に排出される廃材を再利用する取組 など [補助率] 2/3 [補助限度額] 3,000千円	9,000
外部有識者による審査会運営費	外部有識者による補助金採択に係る審査会を運営する。	56
(2) 新たな循環経済モデルの発掘		
	(公財)鳥取県産業振興機構等と連携し、循環経済に関心の高い関係企業の需要等の掘り起しのほか、企業間の関係構築の場を設け、新たな循環経済モデルの発掘・創出を図る。 ※商工政策課「商工労働部管理運営費」の標準事務費により執行する。	—

※本事業から外部販売可能な製品等が創出された場合は、産業未来創造課「環境ビジネス支援事業」により「鳥取県認定グリーン商品」への認定申請に誘導するなど、モデル構築から事業化への展開を支援する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内事業者等による新たな循環経済モデルを創出し、資源循環と収益性の両立を実現する事業化につなげる。

<取組状況・改善点>

- ・循環経済の考え方は、物価高騰下における国内での資源確保に資することから、その重要度が増している。令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」が施行され、ワンウェイプラスチック(使い捨てタイプ)の削減が求められるなど、徹底したリサイクルによりプラスチック資源の循環を進めることとされた。
- ・本事業は令和4年度から開始し、3件の事業を採択した。
 「馬糞を良質な有機堆肥に変える資源循環モデルの構築」
 「豆乳製造時に発生するおからを代替たんぱく質食品に変える資源循環モデルの構築」
 「ドローンによる海岸漂着プラスチックの回収とリサイクルモデルの構築」
- ・令和5年度は、これらの事業成果の周知も図りながら、新規案件の掘り起しに当たる。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業リスク対策強化推進事業	12,984	14,708	△1,724				12,984	
トータルコスト	16,883千円(前年度18,651千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	県内中小企業のリスク対策に係る普及啓発、事業継続計画(BCP)策定等の支援							
工程表の政策内容	県内中小企業のBCPの策定・見直し及び防災対策の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自然災害・感染症のほか、物価高騰や為替変動など、事業者は様々なリスク(危険性)と隣り合わせにある。BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)の策定・実践推進に加え、サプライチェーンリスク(調達・供給網上の危険性)や経済安全保障推進法対策などの新たな課題への対応を強化し、県内事業者の事業継続力を高める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
(1) 個社のBCP策定・実践		
導入	BCP普及啓発	BCP策定意識を高める説明会等を開催する。 132
	(新)「BCP掘り起こし隊」チーム支援	商工団体・BCP専門家と連携し、BCP策定意欲のある企業を発掘するための定期的な個別訪問等を実施する。 530
策定	BCP策定ワークショップ(研修会)	専門家が指導する研修会を通じて、県内企業のBCP策定を直接支援する。 1,109
	とっとりBCPサポートセンター運営	専門家による無料個別相談や現地派遣によるリスク診断等を実施する。 345
	企業BCP支援サイト「トリB」運営	「企業のリスク診断」「危機管理模擬訓練」「簡易BCP作成」の機能を有したWEBサイトを運営する。 950
実践	中小企業リスク対策強化補助金(一般対策型)	BCPの実効性向上や災害対策強化に係る取組を支援する。(蓄電池・止水板・防災備蓄等整備) [補助対象者] BCP策定済の県内中小企業等 [補助率] 1/2 [補助限度額] 500千円(下限額300千円) 5,000
改善	BCP人材育成研修	策定したBCPの見直しやBCP訓練が実施できる人材の育成を目的とした研修を実施する。 139
	「BCP見直し隊」プッシュ型(訪問型)支援	専門家による策定済BCPのチェックをプッシュ型で実施し、BCPの実効性を改善する。 420
(2) 地域連携によるリスク対策		
(新)地域連携型リスク対策検討事業	複数者によるBCP、工業団地等の地域単位でのBCP策定に向け、企業や団体等に対してリスク対策検討を提案する。 159	
中小企業リスク対策強化補助金(地域連携型)	BCPに基づく、地域・団体等の安心確保にも資する取組を支援する。(電力の開放、地域の除雪、地域向け備蓄品等整備) [補助対象者] BCPに関し地域・団体等と協定を締結している県内中小企業等 [補助率] 2/3 [補助限度額] 1,000千円(下限額300千円) 2,000	
(3) 価格適正化・サプライチェーンリスク・経済安全保障推進法対策		
(新)多様な経営リスク対策推進事業	取引先との適正・公正な関係構築やサプライチェーン維持等の多様な経営リスクに対する意識啓発を行う。 700	
中小企業リスク対策強化補助金(多様な経営リスク対策型)	価格適正化、サプライチェーンの維持・強化、経済安全保障推進法対応等に係る対策や調査等を支援する。 [補助対象者] パートナーシップ構築宣言を既に行っている、又は行う予定のある県内中小企業等 [補助率] 1/2 [補助限度額] 300千円 1,500	

※情報システムの安全対策は、産業未来創造課「県内産業基盤・DX化事業」で対応する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 鳥取県国土強靱化計画における令和7年度末時点の目標値:BCP策定件数440件

<取組状況・改善点>

本事業及び国制度(事業継続力強化計画認定制度)の活用等も含め、473件(R4.11月末)のBCPが策定され、鳥取県国土強靱化計画(第1期:H27-R2、第2期:R3-R7)の目標策定数を達成している。次期改訂時に目標の上方修正を行うとともに、策定済BCPの定期的な見直し・改善の推進や、価格適正化、サプライチェーン、経済安全保障推進法等の多様な経営リスクへの対応力強化に向け、県内事業者に対する情報提供や支援強化を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりSDGs企業認証推進事業	15,580	16,692	△1,112	5,290		<寄附金> 5,000	5,290	
トータルコスト	23,377千円(前年度23,790千円)〔正職員:1.0人〕							
主な業務内容	認証制度・サポート窓口運営、セミナー開催等、企業版ふるさと納税関連業務							
工程表の政策内容	SDGs経営への転換による県内企業の価値向上							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

「とっとりSDGs企業認証」の取得、また認証取得事業者のSDGs経営の支援により、投資家、労働者、社会等から選ばれる事業者への転換を促し、県内事業者の価値向上を図る。

※ SDGs: Sustainable Development Goalsの略称。2015年に国連で採択された持続可能な開発目標。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
(1) 認証チャレンジ企業拡大支援		
SDGs経営転換支援事業	とっとりSDGs企業認証サポート窓口での相談受付及びSDGs経営転換に向けた各種セミナー等を開催する。	3,000
専門家派遣による認証支援事業	認証事業者又は認証支援事業者の個別の取組課題に応じて、専門家による伴走支援を行う。 ※ 認証支援事業者: 認証には至らなかったが、一定の水準を満たすと認められる事業者 (専門家支援の例) ・環境経営専門家によるエネルギー使用量の把握支援 ・弁護士による内部統制規定の整備等	
(新) Z世代との交流を通じたSDGs経営計画魅力化事業 ※ Z世代: 10歳代後半から20歳代前半の世代。	専門家の視点とは別に、SDGs感覚に富んだZ世代の視点から、認証事業者のSDGs経営計画の魅力化を図る。 (取組例) ・Z世代とのSDGsに関する協働活動に支援者を派遣 ・Z世代とともにSDGs推進計画を磨き上げる場の開催支援	
SDGs企業認証審査会等運営	・外部有識者による認証審査会を運営する。 ・商工団体、金融機関等とともに制度運用委員会を運営する。	280
(2) 認証企業を対象とした取組促進支援		
SDGs経営促進補助金	[補助対象者] 認証事業者又は認証支援事業者 [補助対象経費] 認証内容に位置付けられる経営課題の解決に向けた調査・開発に係る取組 [補助率] 1/2 [補助限度額] 1,000千円	5,000
企業版ふるさと納税タイプアップ奨励金	「企業版ふるさと納税」を活用して、認証事業者と県外の寄附企業とのつながりを作り、寄附額を奨励金として支給する。 [対象事業者] SDGs経営促進補助金の交付決定事業者 [支援内容] 企業版ふるさと納税による寄附額を、対象事業者に奨励金として支給 [支給限度額] SDGs経営促進補助金交付決定額と同額まで(最大1,000千円)	6,100
県内外企業との関係構築による取組課題の実現支援	民間事業者のサービスなどを活用し、認証事業者とSDGs経営に関心を有する県内外の企業との新たな販路開拓や技術課題解決などにつながる関係構築を図る。	1,200
持続可能な企業経営金融支援事業	認証事業者の新たな設備投資を支援するため、長期の制度資金に特別利率を設定する。 ・新規需要開拓設備資金「SDGs特別利率」 当初5年間の利率を引下げる。(通常1.43%→1.00%) ※ 企業支援課「企業自立サポート事業(制度金融費)」において措置	—

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> とっとりSDGs企業認証取得事業者数: 50事業者(令和4~6年度累計)

<取組状況・改善点>

令和4年度にとっとりSDGs企業認証の第1回公募を行い、27事業者を認証した。定期的な研修会等開催、事例集の発行、若者世代への周知活動等により制度認知を広げ、申請に向けた問合せは増加している。第2回公募の実施に向けて、さらなる周知及び申請支援に取り組む。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

立地戦略課（内線：7664）

1目 工鉦業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市圏からの企業拠点分散立地推進事業	57,750	57,750	0			<基金繰入金> 51,950	5,800	
トータルコスト	66,327千円（前年度 66,425千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	事業者との協議、補助金認定業務、補助金交付業務、検査業務、委託契約事務							
工程表の政策内容	県内企業の新增設及び県外企業の誘致促進							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 都市圏企業の地方分散の動きを本県への立地に繋げるため、県外本社企業の本社機能・業務等の移転支援や、県内へのサテライトオフィス利用の支援、広報活動等を実施する。								
2 主な事業内容 (1) 企業分散立地支援事業 50,000千円 県外本社企業が本県に機能・業務の移転・新設を行う際、県外から転入する人材の定着、新製品・サービス等の研究開発や販路開拓、機能移転等に必要な設備の取得などの活動経費を幅広く支援する。 [企業分散立地支援補助金]								
補助対象事業	県外本社企業の県外拠点の機能・業務の全部又は一部を県内に移転・新設する事業 ・事務拠点（調査・企画、情報処理、国際業務、総務・人事、その他管理業務等） ・研究拠点（工場内研究開発部門を含む） ・人材育成拠点（当該企業の基幹的な拠点等） ・生産拠点（当該企業の主要な生産製造等） ・新規事業（当該企業が新たに実施する取組）							
補助対象経費	ア 分散活動費（研究開発費、広告宣伝費、外注・委託費、県内拠点での新たな活動費用） イ 人材定着支援費（県外から採用・移転した従業員が県内拠点に一年間定着した場合、1人あたり30万円を定額交付（最大100人分まで）） ウ その他（ネットワーク等利用料、拠点改修費、設備・機器等取得費、賃借料等）							
補助率等	補助率 1/2、補助限度額 50,000千円（最大3年間）※1事業者1回限り							
事業者の要件等	産業成長応援補助金（大型投資：成長・規模拡大ステージ、一般投資支援）又は次世代ソフトウェア産業等創出支援事業補助金の認定を受けて県内で設備投資等を行うとともに、本県の地域課題解決に資する取組を行う事業者。							
(2) 分散立地に向けたプロモーション 7,750千円（単位：千円）								
区分	内容						予算額	
(拡充) サテライト誘致ツアー	サテライトオフィスを活用して、テーマを設定した県外事業者を対象とする県内視察ツアーを実施する（2回）。						1,600	
おためしサテライトオフィス利用支援	地方進出を検討している県外事業者が、民間事業者が運営するサテライトオフィスをおためしで利用する場合の利用料金を減免支援する。 ・支援額：1企業あたり50千円/回×2施設まで						1,950	
ウェブによる戦略的情報発信	インターネット広告等を活用して、県外事業者に向けた本県の立地情報等の誘致広報を発信する。						1,200	
戦略的企業アプローチ	効果的な誘致活動を展開するため、事業者の立地ニーズに係る調査を実施し、調査情報をもとにした企業アプローチを実施する。 （関東圏IT関連企業を対象とした調査を実施予定）						3,000	
3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> 本社機能等移転：令和5年度に2件の分散立地支援補助金の新規認定を行う。 オフィス設置：令和5年度に4件のとっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金（オフィス設置）の新規決定を行う。 <取組状況・改善点> 都市圏から地方への人の流れが見られる中、本県が企業の分散立地の受け皿となるよう、令和3年度に整備したワークプレイス等を活用しながら、効果的な誘致広報・企業アプローチが必要である。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

1目 工鉦業総務費

立地戦略課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	782,459	2,919,133	△2,136,674			<基金繰入金> 782,459		
トータルコスト	801,952千円(前年度 2,938,848千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	事業者との協議、申請書の審査、補助金交付手続							
工程表の政策内容	県内企業の新増設及び県外企業の誘致促進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

企業立地等事業助成条例に基づいて認定を行った事業者の新増設等に対し、企業立地事業補助金を交付する。
なお、同条例に基づく新規の事業認定は終了している。

2 主な事業内容

工場の新増設、事業所などの施設や設備を新設又は増設する企業のうち、一定の投下固定資産額、新規雇用者数の要件を満たした企業に対して企業立地事業補助金を交付して、雇用機会の拡大・県内経済活性化を図る。

[令和5年度補助金交付予定額] **782,459千円** (総投資額:7,467,930千円、雇用計画数:23人)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

認定事業者の設備投資の円滑な実施及び新規雇用確保を推進する。

<取組状況・改善点>

企業立地認定件数の推移は次のとおりであり、県内経済の活性化につながっている。

令和元年度以降は、産業成長応援補助金にその役割を引き継いでいる。

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R元
県外企業の誘致	12	10	9	6	3	1
県内企業の新増設	32	36	27	34	28	5

※県外企業の誘致件数には、本社機能移転案件も含む。

※令和元年度は鳥取県企業立地等事業助成条例の廃止前の令和元年6月末までに認定した件数。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

立地戦略課（内線：7664）

1目 工鉦業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金	15,463	21,400	△5,937				15,463	
トータルコスト	17,022千円（前年度 22,977千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業者との協議、申請書の審査、補助金認定・交付手続							
工程表の政策内容	県内企業の新増設及び県外企業の誘致促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 先駆的な事業に取り組む事業者等のオフィス・研究開発拠点等の誘致等を推進し、将来の本県産業の牽引役に成長することを期待した育成支援を行う。								
2 主な事業内容 (1) 制度概要 準備・構想段階から拠点開設までを、3つのステージで支援する。 [対象事業] 自然科学研究所、情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業、デザイン・機械設計業、コンテンツ企画・制作業等のうち、先駆的な取組を行う事業 (ア) 事前調査支援 本県で先駆的事业の実施を検討中の事業者に対し、県内事業者等と連携した事前調査費用等を支援する。								
補助対象者	県内に事業所を設置していない先駆的事业を行おうとする事業者（県外事業者に限る）							
補助対象経費	交通費、委託費、共同調査費（県内事業者・団体等に限る）、通信費等							
補助限度額等	300千円（補助率）1/2（補助期間）最長12カ月							
(イ) オフィス設置支援 県内へのサテライト拠点等の設置・運営を支援する。（(ア)の活用は必須としない。）								
補助対象者	県内に事業所を設置していない先駆的事业を行おうとする事業者（県外事業者に限る）							
補助要件	県内事業者・団体等と連携して事業を推進すること							
補助対象経費	事業所改修・賃借費、機器設備取得・賃借費、通信費、セキュリティ対策費、交通費（県外拠点と県内拠点との往復に限定）、共同研究費等							
補助限度額等	2,000千円（補助率）1/2（補助期間）最長24カ月							
(ウ) 研究開発拠点設置支援 恒常的な研究開発拠点の設置・運営を支援する。（(ア)又は(イ)の活用は必須としない。）								
補助対象者	先駆的事业を行おうとする事業者等							
補助要件	2人以上の雇用（代表者を含む。代表者の3親等以内の親族は雇用者に含めない。） ・雇用者数の1/2までは、一定の条件でリモートワーカー等（在宅・遠隔勤務者。本県拠点在籍を要件に県外在住者も可。）や兼業・副業者等も可とする。							
補助対象経費	(イ)の対象経費、直接人件費、人材育成費等 ・リモートワーカー、兼業・副業者等の直接人件費等は補助対象外。							
補助限度額	5,000千円（(イ)による支援を受けた場合はその補助額を差し引く。） ・事業所改修費補助は2,000千円以内、直接人件費補助は補助総額の30%以内。							
補助率・期間	< 中山間地域に設置する場合 > 1/2 ・中山間地域は地域振興三法（過疎法、山村振興法、特定農山村法）等で定める地域。中山間地域の場合は先駆的事业に限らず地域振興に資する事業を対象とする。 < 上記以外の地域に設置する場合 > 1/3 （補助期間）最長36か月（(イ)による支援を受けた場合はその補助期間を差し引く。）							
(2) 事業費 15,463千円（債務負担行為 19,800千円（令和6～8年度）） (ア) 事前調査支援 1,860千円（うち新規6件×300千円） (イ) オフィス設置支援 8,603千円（うち新規4件×1,000千円（1年目分）） (ウ) 研究開発拠点設置支援 5,000千円（うち新規2件×1,500千円（1年目分））								
3 事業目標・取組状況・改善点 < 事業目標 > 事前調査支援6件、オフィス設置支援4件、研究開発拠点設置支援2件の交付決定を行う。 < 取組状況・改善点 > 令和2年9月補正で制度を創設以降、事前調査支援2件、オフィス設置支援4件、研究開発拠点設置支援2件の交付決定を行っている（令和4年12月末現在）。都市圏等からのオフィス分散を受け入れていくため、本事業を活用した誘致活動を引き続き展開していく。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

立地戦略課・企業支援課 (内線：7664)

1 目 工鉦業総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県産業成長応援補助金	1,072,387	1,969,398	△897,011			<基金繰入金> 1,070,055	2,332	
トータルコスト	1,099,677千円 (前年度 1,996,999千円) [正職員：3.5人]							
主な業務内容	制度周知・説明、運用、事業者・商工団体等との協議、計画認定関連業務、補助金交付手続							
工程表の政策内容	県内企業の新增設及び県外企業の誘致促進							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県産業成長応援条例に基づいて認定を行った企業等の新たな取組及び設備投資等に対し、産業成長応援補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 産業成長応援補助金 1,070,055千円 (単位：千円)

区分	補助対象事業	補助率 (上限額)	予算額
A	小規模事業者挑戦ステージ 小規模事業者による新たな取組 (商品開発、販路開拓等)	1 / 2 (200万円)	488,630
B	生産性向上挑戦ステージ 労働生産性を向上させる事業	1 / 2 (※) (500万円)	
C	成長・挑戦ステージ 将来の成長に向けた事業拡大の取組で、重点分野又はその他の分野に係る事業	1 / 2 (※) (重点分野 1,500万円 上記以外 1,000万円)	75,540
D	成長・規模拡大ステージ 将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額 3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの	1 / 5 (10億円) ※+5%加算あり	505,885
E	一般投資支援 製造業・その他の業種の事業で、投資額 3,000万円超の大規模な事業	1 / 10 (5億円) ※+5%加算あり	
合計			1,070,055

(※) 組合・任意グループの場合は2 / 3

<令和5年度交付見込の主な大型投資 (成長・規模拡大ステージ、一般投資支援)> (単位：千円)

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資 予定額	交付予定額 (交付予定総額)
一般	あおやサイエンス(株)	鳥取市 (鳥取市)	半導体市場の拡大を踏まえた生産能力増強のための工場増設	454,017	67,728
一般	(株)新興螺子	倉吉市・北栄町 (大阪府)	金型内製化、金属部品の海外からの代替生産に対応するための設備導入	327,468	49,120
成長・一般	(株)鶴見製作所	米子市 (大阪府)	近年の豪雨災害等で需要が増加した大型ポンプの生産棟を新設	1,976,750	168,350 (368,350)

(注)年間交付限度額が2億円であり、交付総額が2億円を超える場合には複数年で分割交付を行う。

(2) 産業成長事業社宅整備費補助金 2,000千円 (既認定分)

産業成長事業の実施に伴い、人材確保のために行う社宅整備等に係る費用を支援する。(補助率 1 / 10)

(3) 審査会等開催事務費 332千円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・製造品出荷額9千億円を目標に県経済の持続的発展を支える産業基盤を構築するため、産業成長事業を190件認定する。

<取組状況・改善点>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下で投資意欲を喚起するため、令和3年度末まで事業認定の要件緩和を行って投資促進を図った。国際情勢等により原材料・エネルギー価格高騰などの経営環境にある中、コロナ後を見据えた新たな取組、DX・脱炭素、サプライチェーン再構築等を重点的に支援していく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業未来創造課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
起業家育成応援事業	93,144	60,412	32,732	13,234		<基金繰入金 28,250、 寄附金 1,000> 29,250	50,660	
トータルコスト	104,840千円（前年度72,241千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	申請相談、補助金申請受付・審査、補助金交付手続、関係機関・事業者等との連絡調整等							
工程表の政策内容	地域創業の促進							
事業内容の説明								
【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】								
【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
これからの鳥取県を担う起業家の裾野拡大・育成に向けて、起業家予備軍の掘り起こしから起業家同士や支援機関等とのネットワーク構築、事業化支援等の取り組みを行う。								
2 主な事業内容								
(1) 事業創出・ネットワーク構築支援 （単位：千円）								
区分	内容							予算額
鳥取県版起業家エコシステム醸成事業 <small>※エコシステム：本来は生態系を意味する言葉で、起業家の自立的成長の仕組のこと。</small>	新事業創出プログラム「TORIGGER(トリガー)」により成長性の高い事業プランの創出・事業化を支援するとともに、令和5年度からはTORIGGER卒業生等を対象とした事業化促進プログラムを新たに実施し、県内における成長モデル輩出を強力に後押ししていく。							7,417
とっとり起業家ミーティング	女性や若者を含む起業家予備軍の裾野拡大、起業後間もない起業家等のネットワーク拡大のための「起業家交流セミナー」を開催する。							165
(2) 起業初期の資金支援								
区分	内容							予算額
設立・開業一年後支援金	創業融資を受けた事業者に、創業から一年後に定額支援金を支給する。 ・創業支援資金利用者：法人(250千円)、個人(150千円) ・創業支援資金(日本公庫)利用者：法人(100千円)、個人(50千円)							28,250
スタートアップ応援事業補助金	令和3年度末までの創業融資利用事業者に当初3年間の利子補給を行う（継続249件分）。 なお、本補助金の新規採択は令和3年度末で終了しており、令和4年度以降の創業融資利用事業者に対しては、設立・開業一年後支援金で支援している。							21,009
地域課題解決型起業支援補助金	県内で地域課題の解決に取り組む起業計画を支援する。 〔補助率〕1/2 〔補助限度額〕2,000千円（～令和4年度：1,500千円） ・補助金 20,000千円（2,000千円×10件） ・審査会経費 153千円							20,153
起業創業トライ補助金	今後の成長が期待できる挑戦的な起業計画を支援する。 〔補助率〕1/2 〔補助限度額〕3,000千円〔事業実施期間〕最長24か月 ・補助金 (新規4件) 4,800千円(3,000千円×4件×執行率40%) (債務負担行為：令和6～7年度) (継続分7件)11,212千円 ・審査会経費 138千円							16,150
3 事業目標・取組状況・改善点								
<事業目標> 市町村・商工団体との連携による地域創業：1,500件（令和元～6年度） 新規性・成長性の高い起業：50件（令和2～6年度）								
<取組状況・改善点> 平成23年度以降、起業家育成プログラムで141計画の事業プラン構築を支援し、スタートアップ応援事業補助金で834件の支援を行った。地域課題解決型起業支援補助金で21件を支援したほか、起業創業トライ補助金で58件の起業を支援した。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

産業未来創造課（内線：7663）

2目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取砂丘月面実証フィールド運営事業	32,000	0	32,000	6,000			26,000	
トータルコスト	39,797千円（前年度0千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	補助金交付手続、委託契約事務、関係機関・事業者等との連絡調整等							
工程表の政策内容	鳥取県の未来を支える新産業の創出							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

宇宙関連産業を「鳥取県産業振興未来ビジョン」の目標達成に寄与する産業に育てていくため、令和4年度に整備した鳥取砂丘月面実証フィールドを国内外の企業・研究機関等に提供するとともに、とっとり宇宙産業ネットワークに参加する県内企業等が連携して取り組む宇宙産業の創出に向けた実証への支援等に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取砂丘月面実証フィールド運営・メンテナンス	本県における宇宙関連産業の創出に向けて、実証フィールドの利活用が促進されるよう、必要な情報発信や整備運営等を行う。 〔実施内容〕 ・オープニングイベント ・実証フィールド利用促進のための情報発信 ・フィールド環境の維持や機能向上等に係る整備 ・鳥取大学との共同研究 など ＜実証フィールド概要＞ 所在：鳥取大学乾燥地研究センター内（鳥取市浜坂） 規模：約0.5ha（5度～20度の傾斜ゾーン、平地ゾーン等）	12,000
とっとり宇宙産業ネットワーク・プロジェクト推進補助金	「とっとり宇宙産業ネットワーク」の会員企業が、ネットワーク内外と連携して行う宇宙産業創出に資する実証プロジェクト等を支援する。 【令和4年度採択分（令和4～6年度事業）】 〔所要額〕 20,000千円×2件×執行率50%=20,000千円 ＜補助制度概要＞ 〔補助限度額〕 20,000千円 〔補助率〕 1/2 〔事業実施期間〕 最長24か月 〔補助対象経費〕 直接人件費、委託費、機械装置・工具器具費、システム導入費等	20,000
とっとり宇宙産業ネットワーク運営事業	とっとり宇宙産業ネットワーク（令和3年11月設立。令和4年12月末現在77企業・団体が参加）の会員企業等が繋がり、新ビジネスを創出するための交流会開催等	(3,000) ※産業未来創造事業で措置

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

鳥取砂丘月面実証フィールドを様々な宇宙関連事業者・県内企業等の実証試験等に提供することにより、県内に宇宙関連ビジネス等の創出を目指すとともに、関連企業の県内拠点設置に繋げていく。

＜取組状況・改善点＞

宇宙開発の中でも月面探査への注目が高まっており、月面に類似する環境と評価される鳥取砂丘の地に月面探査車等の実証試験としての砂丘月面実証フィールドを鳥取大学と連携して、令和4年度に整備した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

産業未来創造課（内線：7663）

2目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内産業基盤・DX化事業	46,349	67,288	△20,939	9,888			36,461	
トータルコスト	56,485千円（前年度 84,637千円）〔正職員：1.3人〕							
主な業務内容	補助金申請受付・審査、補助金交付手続、委託契約事務、関係機関・事業者等との連絡調整等							
工程表の政策内容	鳥取県の未来を支える新産業の創出							
事業内容の説明				【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
「鳥取県産業振興未来ビジョン」の実現に向けて、本県産業の成長軸となり得る分野への「未来への投資活動」を実施するに当たり、これを支える基盤の一つとなる「産業DX」の県内事業者への導入を推進する。								
2 主な事業内容								（単位：千円）
区分	内容						予算額	
伴走型県内企業デジタル化・DX展開モデル創出事業	県内事業者をデジタル化・DXに誘導するため、外部専門家がデジタル化・DX導入、人材育成ノウハウの獲得等について伴走支援を行い、モデル事例を創出する。						10,028	
カスタム型デジタル変革推進補助金	事業者内のDX推進人材育成を含め、事業者ごとのデジタル化・DX導入及び機器整備等を柔軟かつ機動的に支援する。 【令和4年度採択分(令和4～5年度事業)】10,256千円 〔補助限度額〕500千円（補助金下限額 200千円）〔補助率〕1/2 〔事業実施期間〕最長12か月						10,256	
先端ICT利活用新規市場挑戦支援補助金	先端ICT技術を活用し地域の枠を超えて全国市場参入に挑戦する本県発のシステム・サービスの開発を支援する。 【令和4年度採択分(令和4～6年度事業)】5,000千円 【令和5年度採択分(令和5～7年度事業)】5,000千円 〔補助限度額〕10,000千円〔補助率〕1/2 〔事業実施期間〕最長24か月（債務負担行為：令和6～7年度）						10,046	
(新)セキュリティ体制構築支援事業	自社で継続的にセキュリティ対策が行える体制を構築するため、セキュリティポリシー作成や人材育成等の人的対策や、ウイルス対策等の技術的対策を行う企業を支援する。 ■啓発セミナー開催（270千円） ■体制整備支援〔補助限度額〕300千円〔補助率〕3/4（10件） ■技術対策支援〔補助限度額〕300千円〔補助率〕1/2（10件）						6,270	
5G等先端デジタル技術活用実証事業	5G、メタバース等の先端デジタル技術を活用した実証事業を行い、県内企業の先端デジタル技術活用や導入の検討を支援する。						3,460	
未来人材育成事業	〔先端技術人材交流・育成拠点化事業（大学生）〕（1,599千円） 県内学術機関（大学）において、大学生を対象としたIoT人材育成プログラム（セミナー、教材開発・学生向け実践展開）を実施する。						5,019	
	〔先端技術人材・IoT活用スキル育成事業（高校生）〕（1,200千円） 県内高校生等を対象とするIoTスキル向上を行う授業を外部専門家等に委託して実施する。							
	〔IoTスキルアップチャレンジ事業〕（2,220千円） 小学生から社会人までを対象に、IoT技術の裾野を広げるスキルアップイベント（ハンズオン支援・アイデアソン等）を開催する。							
「とっとりDXラボ」運営	「とっとりDXラボ」を通じたDX推進活動を行う。（DX導入・展開セミナー、総会、事例発表会等）						1,270	
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞DX導入推進を通じて、県内事業者の経営基盤強化を図る。								
＜取組状況・改善点＞本県は平成29年11月に県内事業者への先端技術導入を促進する「とっとりIoT推進ラボ」を設置し、先端ICT技術の導入支援等に取り組んできた。令和3年には「とっとりDXラボ」に改組してDX推進に比重を移し、令和4年12月末現在109企業・団体が参画している。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課(内線:7658)

2目 商業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	19,664	21,996	△2,332	9,832			9,832	
トータルコスト	37,398千円(前年度38,104千円)〔正職員:0.8人、会計年度任用職員:4人〕							
主な業務内容	連携支援に係る各種調整・進捗管理、外部専門機関派遣奨励金の支払							
工程表の政策内容	県内企業の事業継続と競争力ある新事業展開							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

商工団体、金融機関、信用保証協会等の関係機関が連携して中小企業者等の経営支援等を行う本県独自の体制「とっとり企業支援ネットワーク」を活用し、新型コロナウイルス感染症、エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業者等に対する事業の継続・成長に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
とっとり企業支援ネットワークの運営(事務局:鳥取県経営サポートセンター)	県内中小企業・小規模事業者の経営支援、金融支援を行うため、とっとり企業支援ネットワークを運営する。	5,664
外部専門機関の活用	専門的な見地から経営改善、財務分析等を行うための専門家を派遣する。 ・経営診断、経営改善計画等策定支援 ・企業の現状分析、経営課題抽出・分析支援 ・資本性劣後ローンの申込みに必要な事業計画策定支援 ・県内外に商品を販路開拓する代行活動支援	14,000
合計		19,664

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内の中小企業者等が抱える経営課題を効果的に解決していくため、「とっとり企業支援ネットワーク」により関係機関が連携を強化し、経営支援と金融支援の一体的な支援を通じ、中小企業者等の事業継続・成長拡大に繋げていく。

<取組状況・改善点>

- 平成24年度に金融円滑化法終了の出口対策として、県、商工団体、金融機関、信用保証協会等20機関で協定締結した本県独自の企業支援体制「とっとり企業支援ネットワーク」を構築し、これまで380社以上の案件を受け付け、事業者への経営改善、金融調整を実施してきた。
- 令和4年度はコロナ禍による経営への影響が長期化する中、専門的な見地から経営改善、財務分析等を行う中小企業診断士等の外部専門機関派遣経費を拡充するとともに、売上向上に向けた販路開拓等の前向きな取組を重点的に支援するため、外部専門機関活用の支援制度を拡充した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コロナ禍を乗り越える企業自立サポート事業(制度金融費)	386,051	347,889	38,162			<基金繰入金 328,756、貸付金元利収入 57,295> 386,051		
信用保証料負担軽減補助金	235,139	197,540	37,599			<基金繰入金> 235,139		
トータルコスト	636,005千円（前年度 568,298千円）〔正職員：1.9人〕							
主な業務内容	制度検討、補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策内容	・県内中小事業者等の経営の安定化に向けた資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度を構築・運営。 ・新型コロナウイルスによる影響を受けた県内中小事業者等に対する資金繰り支援の充実を図るため、国や市町村等と協調・連携し資金制度を構築・運営。							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内中小事業者等の事業の活性化、経営安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。

2 主な事業内容

- ・県内中小事業者等の経営安定化等に資する低利、低保証料率の資金を引き続き運用する。
- ・相当程度の被害・悪影響を与えた災害や地域経済変動に係る融資に対し、市町村と協調し県内中小事業者等へ利子相当額を補助する。

<各制度融資の融資枠等〔令和5年度新規融資実行枠345億円〕>

（単位：千円）

分類（資金名）	新規融資実行枠			予算額 （利子補助）
	令和5年度	令和4年度	増減	
新規				
創業（創業支援資金）	1,350,000	1,350,000		87,549
通常（小口、小規模事業者等）	3,300,000	3,300,000		
新規投資（新規事業展開、新規需要開拓設備）	4,800,000	4,800,000		
資金繰り（経営体質強化、再生円滑化借換等）	12,660,000	12,660,000	0	
緊急対応（地域経済変動、災害等緊急対策）	6,600,000	6,600,000		
承継、再生（事業承継支援資金、再生支援資金）	690,000	690,000		
特定目的（働き方改革、災害対応力強化等）	600,000	600,000		
継続				
18年度以降実行分	—	—	—	161,322
17年度以前実行分（預託）	—	—	—	57,295
特別金融支援（事業者向け利子補助）	—	—	—	65,804
コロナ後を見据えた資金繰り支援（期日一括、SDGs）	4,500,000	—	4,500,000	14,081
合計	34,500,000	30,000,000	4,500,000	386,051

<資金区分ごとの保証料補助率等>

（単位：千円）

資金区分	基本料率	事業者負担率	協会負担率	県補助率	予算額 （信用保証料補助金）
一般	0.45%～1.90%	0.11%～1.45%	0～0.20%	0.07%～1.22%	新規 70,595
事業承継支援資金（特別）	0.20%～1.15%	0.00%～0.29%	0.00%～0.12%	0.20%～0.74%	継続 164,544
中小企業小口融資	0.50%～2.20%	0.11%～0.48%	0.10%～0.20%	0.29%～1.52%	
合計					235,139

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内中小事業者等を取り巻く環境の変化に応じ、資金需要に的確に対応した資金創設等により円滑な資金調達を支援する

<取組状況・改善点>

- ・新型コロナウイルス感染症や燃油高騰、急激な為替変動などの事象に対する県内中小事業者等への影響を踏まえながら、機動的に資金発動し、市町村と協調した資金繰り支援を実施してきた。

（融資実績） R1年度：188億円（うちコロナ融資 41億円）、R2年度：1,900億円（うちコロナ融資 1,687億円）、R3年度：316億円（うちコロナ融資252億円）、R4年度（R4.12月時点）：137億円

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ克服特別金融支援事業	3,633,789	3,433,249	200,540			<基金繰入金等> 3,633,789		
トータルコスト	3,636,908千円（前年度 3,442,711千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	制度検討、補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小事業者等の経営の安定化に向けた資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度を構築・運営。 ・新型コロナウイルスによる影響を受けた県内中小事業者等に対する資金繰り支援の充実を図るため、国や市町村等と協調・連携し資金制度を構築・運営。 							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

令和2、3年度に実施した無利子無保証料融資（新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金）について、引き続き利子補助及び保証料補助を行う。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けた県内中小事業者等の経営安定化等に資する無利子無保証料の資金を引き続き運用する。（利子補助及び保証料補助）（単位：千円）

	予算額	財源内訳		
		基金繰入金	補助金※	
利子補助	R2年度分コロナ対応	2,698,610	1,553,724	1,144,886
	R3年度分コロナ対応	245,458	245,458	0
	計	2,944,068	1,799,182	1,144,886
保証料補助	R2年度分コロナ対応	533,379	533,379	0
	R3年度分コロナ対応	156,342	156,342	0
	計	689,721	689,721	0

※独立行政法人中小企業基盤整備機構からの補助金受入

【新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金制度概要】

資金使途	運転資金、設備資金、借換資金		
融資上限額	3億円	融資期間	10年以内（据置5年以内含む）
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・売上15パーセント（個人事業主及び鳥取県中部地震被災企業向け資金の借入金を借り換える事業者の場合は5%）以上減少の場合 ・当初5年間0%、6年目以降1.43% 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の場合 当初5年間0.7%、6年目以降1.43% 		
保証料率	最大10年間0%		

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受ける県内中小事業者等の円滑な資金調達を支援する。

<取組状況・改善点>

- ・無利子無保証料の融資は、国の申込期限（R3.3末）後も本県は感染動向を踏まえR4.3末まで申込を継続し、最終の融資実行は、11,303件、2,021億円（借換除く。）となった。※融資残高（R4.12月末時点）：1,607億円
- ・無利子無保証料の融資等の既往借入金に対しては、金融機関等に対して返済緩和等の柔軟な条件変更対応を求めるとともに、さらなる資金需要に対しては最長5年間元本返済不要の期日一括返済型資金の創設や3年間最大無利子となる物価高騰対策向けの地域経済変動対策資金を発動し、それぞれ融資枠を拡充して支援を行っている。
- ・とっとり企業支援ネットワークの専門家活用経費を拡充し、借入企業に対するフォロー強化を図っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課 (内線：7658)

2 目 商業振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的事業承継推進モデル構築事業	31,494	16,123	15,371				31,494	
トータルコスト	35,393千円 (前年度 27,952千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	関係機関との調整、委託契約事務、関係機関・事業者との連絡調整等							
工程表の政策内容	中小企業の事業継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

後継者不在率の高い中山間地域の事業承継促進モデルの構築や後継者不在事業者の情報をオープンにした起業希望者とのマッチングの取組による第三者承継の支援等、それぞれの事業者の状況に応じた支援を行うとともに、事業承継の促進やインボイス制度導入といった中山間地域の事業者の諸課題に対応した事業者支援の強化を図る。

2 主な事業内容

(1) 中山間地域の持続に向けた事業承継推進モデル構築事業

(単位：千円)

区分	内容	予算額
【拡充】事業承継支援チームによるプッシュ型支援の実施	・中山間地域の地域単位で支援機関が連携したチームによる事業承継支援を試行、先導的な事業承継推進体制モデルを構築し全県展開する。 ※事業期間3年間(2年目) ※鳥取県商工会連合会が連絡調整・体制運営を実施するため交付金で支援 ・令和5年度は、鳥取県商工会連合会に配置する経営支援を行う職員を増やし(3名→6名)、中山間地域の事業者の諸課題(事業承継及びインボイス導入等)に対応できる支援体制を構築する。	16,584
事業承継セミナーの開催	・事業承継計画を支援する県内機関向け研修会を開催する(3回程度)。 ※令和4年度事業承継促進事業からの組換え	483

(2) 「起業型」事業承継推進モデル構築事業

(単位：千円)

区分	内容	予算額
【拡充】民間プラットフォーム活用による経営資源承継マッチング	・民間事業者と連携し、後継者不在事業者の情報をインターネット上に公開して全国の起業希望者とのマッチングを行う実証事業を実施する。 ・令和5年度は、インターネット上に掲載する後継者不在事業者数の増加を見込み、SNS等を通じた県内外への情報発信を強化していく。	2,964
IJUターン起業人材発掘プログラム	・県外在住者の県内後継者不在事業者への訪問ツアー、首都圏での「事業リノベーション(再構築)ワークショップ」を実施する。	1,463

(3) 【拡充】事業承継支援補助金(移定住者・創業者支援タイプ)

(単位：千円)

内容	予算額
・移定住者や創業者の県内事業者からの引継ぎに際し、設備導入経費を支援する。 (債務負担行為：10,000千円(令和6年度)) [補助率・上限] 補助率1/2・上限2,000千円 [対象経費]引継ぎ後の事業に必要な設備導入経費 ※令和4年度事業承継促進事業からの組換え ・令和5年度は、予算額を拡充し、承継後の事業継続支援を強化する(1件分→5件分)。	10,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内事業者の事業承継のための取組を支援することで、県内産業の持続的発展を図る。

<取組状況・改善点>

- ・国において平成27年5月に鳥取県事業引継ぎ支援センター(現・鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター)を開設し、専門支援機関として事業承継に関する相談受付、各事業者の承継支援を実施している。
- ・県では、令和3年度に実施した実態調査の結果に基づき、令和4年度は鳥取県商工会連合会等と連携した中山間地域の事業承継支援のモデル構築や後継者不在事業者の情報をオープンにして全国の起業希望者とマッチングする取組により第三者承継も含めた事業承継支援の強化に取り組んでいる。
- ・事業承継を促進するため、鳥取県、鳥取県商工会連合会及び日本政策金融公庫の3機関が「事業承継支援に関する連携協定」を締結(R4.12.23)した。
- ・令和5年度からインボイス制度が導入されることを踏まえて県内の商工団体等では、事業者への相談対応や研修会の開催等を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

通商物流課(内線:7659)

2目 商業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	98,600	92,511	6,089				98,600	
トータルコスト	102,499千円(前年度96,454千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助要綱の改正、補助金申請、実績報告書の審査 予算要求作業 支払い(各四半期) 補助金検査、精算事務 連絡調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

一般社団法人鳥取県トラック協会(以下、県トラ協)が行う交通安全対策事業、環境対策事業など、その実施に要する経費の一部を補助することで、県内における物流機能の維持・向上を図り、県民の便利で安心な生活や産業活動の基盤形成を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
(1) 貨物の輸送の安全の確保に関する事業	・ドライブレコーダー等IT機器導入助成 ・初任運転者(新規雇用ドライバー等)教育促進 ・健康診断(脳検診等)の受診促進 等	24,845
(2) サービスの改善及び向上に関する事業	・(新規)燃油・物価高騰対策のための経営支援事業 ・(拡充)免許取得支援助成、物流調査研修 ・各種セミナー、研修会の開催、人材確保支援 等	13,455
(3) 地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	・環境対応車(ハイブリット車等)導入助成 ・「グリーン経営認証」取得促進 ・エコタイヤ導入助成 等	19,670
(4) 運輸事業の適正化に関する事業	・貨物自動車運送適正化指導員による巡回指導 ・各種セミナー、研修会の開催 等	17,582
(5) 災害に際し必要物資を運送する体制整備に関する事業	・災害対策(緊急物資輸送等) ・防災訓練等の実施 等	370
(6) 出えん事業	・全日本トラック協会が行う全国的共同事業への出えん金(事業費の23.0%)	22,678
合計		98,600

※県内運送事業者・県トラック協会と緊密に連携し、物価・燃油高騰の対応など柔軟に予算を執行する。

3 事業目標・取組状況・改善点

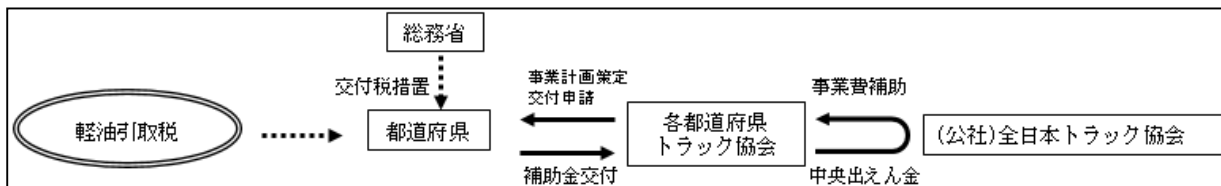
<事業目標>

県トラ協が行う、貨物輸送の安全の確保に関する事業や環境保全に関する事業等の一部の経費を補助することで、物流の維持・向上を行う。

<取組状況・改善点>

令和4年度、ドライバー不足など人材確保対策として、免許取得(大型、中型、準中型免許)支援実施枠を拡大したほか、デジタルタコグラフ(デジタル式運行記録計)の普及拡大によるデジタル化推進により、燃費向上や輸送経路の最適化の取組につながった。令和5年度は燃油・物価高騰対策のために、トラック輸送に欠かせない資材費への助成等など幅広い運送事業者向けの支援を強化するほか、人材確保・働き方改革推進に向けて、長距離輸送における中継輸送の促進につながるトレーラーの活用を普及させるため、「けん引免許」の取得支援を強化する。

(参考) 運輸事業振興助成補助金制度のスキーム【根拠法令:運輸事業の振興の助成に関する法律】



令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用政策課 (内線: 7229)

1目 労政総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労・職場定着支援強化事業	73,505	71,482	2,023	1,693			71,812	
トータルコスト	93,532千円 (前年度 91,675千円) [正職員: 2.2人、会計年度任用職員: 1人]							
主な業務内容	セミナー企画・運営、会議開催、委託業務、補助金業務							
工程表の政策内容	多様な人材の就職支援・活躍促進							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

障害者就業・生活支援センターに支援員等を配置するなどして、障がい者の就労促進を進めるとともに、ジョブコーチ支援の充実を図ること等により、障がい者の職場定着を図る。また、障がい者テレワークを推進し多様な働き方を促進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
障がい者一人ひとりに対する就労支援	(1) 障害者就業・生活支援センター体制整備 (38,159千円) 県内3カ所のセンターに職場開拓支援員、定着支援員、業務補助員を1名ずつ配置する。 (2) 県版ジョブコーチセンター設置 (15,693千円) 中部・西部に、県版ジョブコーチセンターを設置する。 (3) 訪問型ジョブコーチの設置促進 (9,408千円) 訪問型ジョブコーチを配置する事業所に、国助成金では不足する活動経費を助成する(ジョブコーチ1人あたり上限1,344千円)。 (4) ジョブコーチ養成研修 (2,400千円) ジョブコーチの資格取得ができる講座を県内開催する(委託実施)。 (5) 障がい者職場実習 (2,682千円) 職場実習の受入事業所に謝金、実習生に奨励金を支給する。 (6) 聴覚障がい者就労支援事業 (250千円) 意思疎通支援(障害者総合支援法)対象外の採用面接、職場実習等に手話通訳を派遣する。 (7) 各種会議の開催 (626千円) 障がい者雇用推進会議、発達障がい者就労支援ネットワーク会議を開催する。 (8) 就職準備セミナーテキストの普及 (100千円) 障がい者の就業能力を高めるためのテキストを用いた研修を行う。	69,318
共生社会を実現するための企業への支援	(1) 企業への研修支援 (502千円) 企業トップセミナー、企業内支援者研修、とっとり障がい者仕事サポーター養成等を行う。 (2) 企業見学会、個別見学会等 (250千円) 障がい者雇用を検討中の企業が、障がい者雇用に先進的に取り組む企業を見学する等のマッチングを行う。 (3) 障がい者雇用優良事業所等表彰 (53千円)	805
障がい者テレワークの推進	障がい者テレワーク推進ワーキンググループを設置し、推進のための方策を検討するとともに、セミナーを開催し普及啓発を図る。	986
その他	標準事務費	2,396
合計		73,505

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

障がい者の就労促進・職場定着を進め、障がい者が働き続けられる職場づくりを支援する。

<取組状況>

- ・中西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、職場定着を図った(支援人数31人(R4.12末時点))
- ・訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成し、障がい者の職場定着の体制を強化した。(訪問型ジョブコーチ5人、支援人数107人(R4.12末時点))
- ・障がい者を正しく理解するための研修を開催した(「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」(2回開催、167名参加))。

<改善点>

令和4年6月時点で、法定雇用率(民間2.3%)を達成した県内企業の割合は60.3%で全国平均の48.3%を上回るが、障がい者雇用の更なる促進が必要である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用政策課 (内線：7229)

1目 労政総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
就職氷河期世代活躍支援事業	12,012	10,716	1,296	9,954			2,058	
トータルコスト	14,351千円 (前年度 13,082千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託契約、企画調整・イベント運営、補助事業に係る制度設計・交付事務、交付金関係業務							
工程表の政策内容	多様な人材の就職支援・活躍促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

就職氷河期世代の活躍の場を広げ、各界一体となった支援を行うため、関係する団体・機関を構成員として令和2年2月に設置した「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(事務局：鳥取労働局(主)、鳥取県(副))と連携し、就職氷河期世代の県内での就労促進に向けた支援を行う。

※就職氷河期世代活躍支援の主な対象

概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代で、以下の方々を主な対象とする。

- (1) 不安定な就労状態にある方
- (2) 長期にわたり無業の状態の方
- (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方など)

2 主な事業内容

地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、以下の支援事業を実施する。

(1) 県実施事業

(単位：千円)

区分	内容	予算額
(拡充) 求職者と受入企業とのマッチング創出	就職氷河期世代の求職者に対する正規雇用化の促進と受入企業に対する支援を両輪で行い、マッチング精度の向上を図る。 ・求職者が自ら行動を起こせるように、国・県の職業訓練制度や企業が求める人材イメージ等を説明するセミナーをオンラインで開催する。 ・企業が求職者を有効に雇用できるよう、経験や能力を正しく評価し採用する手法や国・県の助成制度等を説明するセミナーをオンラインで開催する。 ・求職者と受入企業とのマッチング精度の向上を図るため、求職者向けの企業見学ツアーをオンラインで開催する。	3,072
(新) 正規雇用就職に向けた支援	求職者の正規雇用就職に向けて、県独自の支援制度を新設する(国助成への上乗せ)。 ・一定期間(原則3ヶ月)試行的に雇用する企業に対し助成(2万円/月、最大3ヶ月) ・正社員経験が無い求職者を雇用する企業に対し助成(30万円/人、6ヶ月定着後に支給)	4,200
県外在住者向けの交通費助成(単県事業)	県外在住の就職氷河期世代(県内出身者等)の方が、県内での就職活動をする場合の来県経費の一部を助成する(上限30千円/人)	240
合計		7,512

(2) 市町村への補助

地域の経済団体、就労・福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携し、当該地域における就職氷河期世代の方の実態ニーズを踏まえた取組を行う市町村を支援する。

予算額：4,500千円(4,500千円×1市町村) ※負担割合：国3/4、市町村1/4(県負担なし)

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

求職者と受入企業とのマッチング支援等を通して、就職氷河期世代の県内就労を促進する。

<取組状況・改善点>

- ・令和2年11月に策定した「とっとり氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画(実施計画)」に基づき、求職者への職業訓練や職場体験の実施、就業に向けた各種セミナーの開催、国・県のハローワークでの就職相談やマッチング支援、ひきこもりの方への包括的支援体制の整備等、関係機関が一体となって、就労や社会参加に向けて支援している。
- ・求職者の受け皿となる企業の理解を一層深めるため、県では意識改革セミナーや求職者とのマッチング支援に加え、新たに助成金による雇用後のフォローアップ支援を行うことで、正規採用及び雇用維持につなげる。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者が働きやすい職場づくり推進事業	3,581	3,973	△392	1,790			1,791	
トータルコスト	5,920千円(前年度7,916千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	セミナー企画・運営、委託事務							
工程表の政策内容	多様な人材の就職支援・活躍促進							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

障がい者の就労及び職場定着を促進するためには、障害者職業生活相談員の配置等による相談体制の充実や障がい特性や必要な配慮についての理解促進が必要である。

「障がい者が働きやすい職場づくり」に関する検討会で、引き続き今後の促進策について検討を行うとともに、事業所等に対して普及啓発を図っていく。また、事業所等への伴走支援を行い、障がい者雇用の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
「障がい者が働きやすい職場づくり検討会」の開催	障がい者雇用を行っている事業者や就労支援機関等を構成員とする検討委員会を開催し、引き続き相談体制の充実など障がい者が働きやすい職場づくりについて検討を行う。	111
普及啓発の取組	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催(550千円) 障がい者が働きやすい事業所づくりの重要性を説明するとともに、障害者職業生活相談員の配置等の相談体制の充実など働きやすい職場づくりに関するセミナーを開催する。 優良事例の紹介動画の作成(1,100千円) 障がい者雇用について、企業の優良な取組事例を紹介する動画を作成・公開し、障がい者が働きやすい職場づくりを推進する。 	1,650
(新)障がい者が働きやすい職場づくりに取り組む企業向けコンサルタント支援	障がい者が働きやすい職場づくりマニュアルを基に、新たに障がい者雇用に取り組む事業所を対象としたセミナーを開催する。また、事業所にコンサルタントを派遣し、受入体制の整備・業務切り出し等の伴走支援を行う。	1,820
合計		3,581

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

障がい者が働きやすい職場づくりを進め、障がい者の就労及び職場定着を促進する。

<取組状況・改善点>

令和4年度に「障がい者が働きやすい職場づくり検討会」を設置し、障がい者が働きやすい職場づくりマニュアルを作成するとともに、障がい者雇用に関して優良な取組事例を紹介する動画を作成した。

作成したマニュアルや動画を活用して、障がい者が働きやすい職場づくりに向けた取組を働きかけていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

1目 工鉦業総務費

雇用政策課 (内線：7229)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ふるさと来LOVEとっとり」県内企業の魅力発信・就業体験支援事業	85,765	84,275	1,490	38,829			46,936	
トータルコスト	93,562千円 (前年度 92,161千円) [正職員：1人]							
主な業務内容	委託事務、企画調整、イベント準備運営、補助金受付、支払事務等							
工程表の政策内容	産業人材確保・就業支援							
事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 学生の就職活動や企業の採用活動のスケジュールに合わせ、県内企業の魅力や情報を発信しつつ、県内外の学生に就業体験を提供することで、若者の県内就職を促進し、ひいては県内企業の人材確保につなげる。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内容							予算額
県内企業・県内就職の魅力を紹介	(1) 情報誌や就活専門機関との連携による県内企業や県内就職の魅力発信 ・県内企業に係る情報誌の発行 (3,050千円) ・就活専門機関との連携による情報発信 (7,000千円) (2) 県外大学と県内企業の情報交換会実施補助金 (379千円) 県外大学等の就職支援担当者と県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。 (実施主体：公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、補助率：1/2)							10,429
とっとりインターンシップ	産官学で組織する「鳥取県インターンシップ推進協議会」を設置し、インターンシップを実施する。(委託先：鳥取県中小企業団体中央会)							37,356
企業情報・採用活動の発信	(1) 合同企業説明会等の開催、就活サイトによる企業情報の発信 ・企業紹介フェアの開催 (6,603千円) ・学生向け企業見学会(バスツアー)の開催 (2,419千円) ・とっとり就活サイト「とりナビ」の運営 (10,710千円) (2) 中小企業の情報発信支援事業補助金 (5,000千円) 県内中小企業が正規雇用に係る求人情報発信活動をする場合の経費の一部を助成する。(実施主体：県内中小企業、補助率：1/3、上限額：300千円)							24,732
就職活動・採用活動の支援	(1) 学生・保護者セミナーの開催 (1,000千円) 就活に対する考え方、県内就職のメリット等を学ぶセミナーを開催する。 (2) 採用試験を受験する学生の交通費支援 (2,000千円) 県内中小企業が採用試験を受験する県外学生に対し交通費を支給する場合、その一部を助成する。(補助率：1/2、上限額：受験学生1人につき30千円) (3) 「学生から選ばれる企業」育成セミナー (2,200千円) 県内企業を学生が入りたくなる魅力的な企業へと成長させるため、最近の学生の志向から入社後の育成までをトータルで学ぶセミナーを開催する。							5,200
若年労働者の定着支援	県内中小企業における新入社員への定着率向上を図るため、マナー等を学ぶとともに、社員同士の連携を深める「新入社員向け合同交流会セミナー」を開催する。							2,148
その他	標準事務費							5,900
合計							85,765	

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・企業の採用活動、魅力発信活動を支援することで、県内企業の人材確保につなげる。
- ・インターンシップ参加学生 500名 (令和6年度)

<取組状況>

- ・特設サイト、動画配信、情報誌発行等の様々な媒体により、県内企業の魅力を県内外へ向けて発信するとともに、合同企業紹介イベントや企業見学会を実施し、学生と企業の接点作りを図った。
- ・インターンシップフェスティバル等を通じ、学生のインターンシップ参加促進を図ったほか、リモートインターンシップの推進等により参加者の確保を図った。(インターンシップ参加学生：R3 340名、R4 186名(夏季のみ))

<改善点>

- ・採用活動のオンライン化が進む中、人材確保の面で県外企業に負けないよう、県内企業の魅力発信・採用力向上を一層進めるとともに、魅力的な県内企業の情報を確実に届けるため、SNSや情報誌等を活用した広報強化を図る。
- ・令和4年6月の三省合意の改正を受け、令和5年度よりインターンシップが企業の採用活動に大きく影響することとなることから、低学年から県内就職の意識を持ってもらうため、バスツアーやプログラム魅力向上セミナー等、低学年からインターンシップに参加しやすくなる仕組みづくりを行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用政策課（内線：7229）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト）	52,199	0	52,199	41,758			10,441	
トータルコスト	75,391千円（前年度 0千円）〔正職員：1.5人、会計年度任用職員：4人〕							
主な業務内容	セミナーや専門家派遣の事業企画・運営、企業・関係機関との調整、国庫補助金事務、事業全体の総括、協議会総会開催、雇用状況調査、広報事務							
工程表の政策内容	多様な人材の就職支援・活躍促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>「企業の採用力・定着力強化と人材掘り起こしによる人手不足解消」をテーマに、人手不足企業の働き方改革支援、採用・育成・定着の一貫支援、潜在労働力の掘り起こし、多様な人材に対応した就職支援等の多様なメニューを展開し、地域における良質で安定的な雇用の実現を図る。</p> <p>「地域活性化雇用創造プロジェクト」（地プロ・国補助8／10）を活用し、課題解決のための3か年（R5～7）の事業計画として実施する。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	細事業	内容					予算額	
企業・事業主向け支援	人手不足業界のための働き方改革セミナー・専門家派遣	製造業、観光業、生活関連サービスなどの人手不足業種対象に対応策・事例紹介等のセミナーを開催、専門家による生産性向上・職場環境改善の個別支援					18,096	
	多様な人材活用セミナー	幅広い雇用（若年求職者、女性、中高年齢者、外国人、障がい者など）の可能性・事例紹介等のセミナー開催					432	
	早期戦力化・離職防止支援セミナー・専門家派遣	新規・中途採用職員の早期戦力化・離職防止に関するセミナー開催、個別支援					4,980	
	採用力強化セミナー・専門家派遣※	魅力的な求人・効果的な採用手法に関するセミナー開催、募集から採用までの個別支援					5,020	
	デジタル活用講座（基礎）	デジタル活用に不慣れた経営者向けの講座を開催					760	
	求人企業の魅力発信支援※	人手不足業界の企業のスポット動画広告を制作し、県立ハローワークで求職者にPR					9,900	
求職者・労働者向け支援	潜在労働力就職準備支援セミナー※	潜在労働力の各セグメント（女性、中高年、若年層など）に対応した就職準備の支援セミナーを開催					1,560	
	求職者向けパソコン講習※	就職にあたりパソコンの基本操作が必要な方向けに、ワープロ・表計算ソフトなどの講習を個別に実施					3,790	
	オーダーメイド企業見学会※	求職者の希望に応じて個別企業への見学会を実施					1,040	
	インターンシップ※	求職者の希望に応じてインターンシップを実施					800	
就職促進ほか	合同企業ガイダンス※	地区別に多数の企業が集まる合同ガイダンスを開催					720	
	多様な人材活躍推進シリーズ広報	「とっとりで働こう」というコンセプトのシリーズ広報を行い、働く意欲の向上と各種支援策の利用を促進					3,600	
	協議会事務局運営経費	事務局の運営に係る事務的経費					1,501	
※印の事業は鳥取県立ハローワークで実施						合計	52,199	
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
本事業活用企業及び求職者による良質な正規雇用創出（関連事業含む）R5年度 162名								
＜取組状況・改善点＞								
<ul style="list-style-type: none"> ・本県でも人手不足が年々深刻化し、企業の雇用確保が困難になるとともに、高い離職率、特定業界・業種での雇用ミスマッチ等も生じており、地域産業を支える労働力の確保・定着が喫緊の課題である。 ・人手不足解消に向けて、デジタル人材のリスキリングや求職者のキャリア支援など地プロを活用する関連事業（リスキリング機運醸成、デジタル専門人材育成・マッチング）と一体となって実施し、事業効果を最大限に発揮できる体制を構築する。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

とっとり働き方改革支援センター（内線：7229）

2目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県テレワーク等導入推進事業	13,588	5,000	8,588	6,794			6,794	
トータルコスト	15,147千円（前年度 6,577千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託契約、企画調整、イベント運営、補助事業に係る制度設計及び交付事務							
工程表の政策内容	企業の働き方改革（働きやすい職場づくり、生産性向上）及び労働者福祉向上の取組支援							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

テレワーク等のメリットや様々な業種・職種における多様な活用方法に関する事例を広く周知し、テレワーク等の導入に向けた取組を支援することで、県内中小企業等の多様な働き方を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
（新）普及啓発事業	これまでに県が携わってきた企業の好事例やノウハウ、活用されてきた支援制度等を多くの企業に周知する。 ・テレワーク等で柔軟に働いている社員の好事例やノウハウ等に加え、導入時に必要なツール、国や県の支援制度等を学ぶ事例紹介セミナーをオンラインで開催する。 ・テレワーク等実践企業を訪問し、実際に導入ツールやシステムを操作することで導入のメリット等を学ぶ活用体験会を実施する。	3,588
導入支援	【テレワーク等導入企業支援補助金】 ＜早期導入支援コース＞ テレワーク等を未導入の県内中小企業等が試行的に導入する取組を支援する。 〔補助金額〕200千円 〔補助率〕3分の1 〔対象経費〕テレワーク等の試行導入に要する経費（アプリケーション・ソフトウェアの導入・試用・使用のみでも可能） ＜通常コース＞ 県内中小企業等が専門家の伴走支援により行う、導入に向けた取組を支援する。 〔補助金額〕500千円 〔補助率〕2分の1 〔対象経費〕テレワーク等の導入に向けて専門家の支援を受けながら実施する、システムの開発委託や利用等に要する経費 ※伴走支援の内容：テレワーク等の導入可能な範囲の決定、現在の業務工程の洗い出し、テレワーク等の運用に必要な諸規定の整備等	10,000
合計		13,588

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

テレワーク等の普及啓発及び導入支援により、県内中小企業等の多様な働き方を促進する。

＜取組状況・改善点＞

- ・補助金交付決定数：令和3年度9件、令和4年度6件(12月時点)
- ・職場における非接触勤務の手法としてテレワーク等が全国的に広まったが、県内中小企業のうちテレワーク等を実施している事業所の割合は令和3年6月：約13%、令和4年6月：約7%（いずれも県中小企業団体中央会調査）となっている。
- ・県内企業のテレワーク等の導入促進のため、令和4年9月補正予算でテレワーク等導入企業支援補助金に「早期導入支援コース」を新設し、試行的なテレワーク等導入の支援も開始した。
- ・支援制度の拡充と併せて、県内企業が、業種・業態に関わらずテレワーク等導入に関心をもち、その必要性や有用性の理解が深まるよう、金融機関や商工団体等と連携し、優良事例や各種支援制度等の周知を新たに行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク（電話：0857-51-0501）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス・物価高騰に伴う雇用安定支援事業	6,000	15,000	△9,000				6,000	
トータルコスト	9,899千円（前年度 18,943千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	企業認定、正規雇用報告書受理、雇用安定支援金支給事務							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスの感染拡大、長期化及び物価高騰に伴い、経営不振等による離職者の頻発が令和5年度も想定されることから、大量離職を想定した従来の再就職奨励金の制度の対象とならない、一事業所当たり30人を下回る離職者が発生した場合に、送出企業を認定し、受入企業に支援金を支給する。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス、物価高騰の影響により、一事業所当たり5人以上29人以下の離職者が発生した場合に、離職者を正規雇用した受入企業に新型コロナウイルス・物価高騰対応雇用安定支援金を支給する。

なお、令和5年度より送出企業の対象範囲（新型コロナウイルスだけでなく、物価高騰の影響を受けた企業）を拡充する。

(単位：千円)

区分	制度概要	予算額
新型コロナウイルス・物価高騰対応雇用安定支援金	<p>■送出企業 次のいずれにも該当すること。 ア 新型コロナウイルス等の影響により、直近1か月間の売上高又は生産量などの事業活動を示す指標が平成31年度（令和元年度）から令和4年度の同月に比べ概ね10%以上減少していること イ 事業縮小等により、5人以上29人以下の離職者を発生させる企業</p> <p>■受入企業 次のいずれにも該当すること。 ア 雇用保険の適用事業主であること。 イ 県内に在住する対象離職者を離職後1年以内に、県立ハローワーク等の紹介で県内に所在する事業所で正規雇用すること ウ 送出企業の親会社等に該当しない事業主であること など</p> <p>■支給額 1人当たり30万円 ※雇入れから3ヶ月経過してから支給申請、1年以内に事業主都合の解雇があった場合は返還</p>	6,000

※送出企業が30人以上の大量離職者発生の場合は、「鳥取県労働移動受入奨励金」で対応し、(国)労働移動支援助成金(30万円)と(県)鳥取県労働移動受入奨励金(10万円)で40万円となる。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新型コロナウイルスの感染拡大・長期化、物価高騰の影響による、経営環境の悪化等により離職する労働者の早期の再就職を支援し、雇用の維持・安定を図る。

<取組状況・改善点>

- 令和2年度の制度創設以来、15社の送出企業（離職者191人）の認定を行い、12人分の奨励金を支給した。
(R 4. 12月末現在)

年度	送出企業認定企数	奨励金支給人数
R 2	5社	3人
R 3	8社	4人
R 4	2社	5人
計	15社	12人

- 新型コロナ対策企業・雇用サポートチームにおいて、企業の離職者発生状況を把握・共有し、離職情報があり次第、迅速に企業訪問等を行い、企業へ離職者支援（離職者説明会の開催、県立ハローワークの支援案内）の提案及び本制度の説明を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

産業人材課(内線:7223)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ポストコロナ時代の とっとりビジネス人材 育成事業	16,000	11,587	4,413				16,000	
トータルコスト	17,559千円(前年度13,164千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	企画調整業務							
工程表の政策内容	鳥取県の将来を見据えた産業人材育成の強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

将来予測が困難なポストコロナ時代を迎え、ビジネス環境の変化に対応するために学び続ける仕組みとなる学習コミュニティを形成し、変革の気づきとなる研修などの新たな学びを通じて、社会人の学習習慣の定着や変革人材の育成を図る。

2 主な事業内容

(1) 学習コミュニティ形成事業

(単位:千円)

区分	内容	予算額
学習コミュニティ 事業	経済情報に特化した国内最大級のニュース配信等のサービスを提供するニュースピックス社と連携し、ニュースを教材に学び合うオンライン学習コミュニティ「THE FLAP BASE」を運営する。 ○対象者: 県内企業の中核人材候補など ○規模: 300人 ○期間: 12カ月 ○事業費: アカウント利用料、コミュニティ運営経費等 ○推進体制: ニュースピックス社、コミュニティに参加する県内事業者などで運営する。	11,000

(2) ビジネス変革人材育成事業

(単位:千円)

区分	内容	予算額
ビジネス変革トレン ド研修事業	オンライン学習コミュニティの拡大や参加者間の交流を促す人材育成イベント等を開催する。 ○イベント概要: 4~6回/集合形式/30人~100人程度 ○対象者: 県内企業の中核人材候補 ○事業費: 講師謝金、旅費、会場利用料 等	2,645
新規事業開発研修 事業	ユーザーや消費者目線の新規事業開発手法を学ぶ人材育成研修等を実施し、学習コミュニティで得た学びの実践を促進する。 ○研修概要: 2~3テーマ/集合形式/10~20人規模 ○事業費: 講師謝金・旅費、会場利用料 等	2,000
鳥取 MBA 推進事業	ビジネスを発展させるために必要な経営学の理論や実践方法を学ぶ連続講座やMBA 模擬講義を実施する。 ○研修概要: 連続講義(1~2科目・全4回程度・10人程度) (テーマ) 経営戦略、マーケティングなど : MBA 模擬講義(集合形式・10人程度) ○事業費: 講師謝金・旅費、会場利用料 等	355
合計		5,000

※MBA(Master of Business Administration): 大学院で経営学修了者に与えられる学位「経営学修士・経営管理修士」

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・学習コミュニティを通じて学習テーマの発見や学びの実践などを促進し、オンライン学習受講促進事業等の関連事業と連携を図りながら、社会人の学習習慣の定着や変革人材の育成を図る。

<取組状況・改善点>

・令和4年6月にオンライン学習コミュニティ「THE FLAP BASE」を立ち上げ、意欲的にビジネスに取り組んでいる若手経営者等を招いた人材育成イベントやオンライン交流会なども定期的に開催している。(令和4年12月時点参加者約150人)
・自律的な学びの継続・定着に向けて、コミュニティの活性化や学んだことをビジネスに結び付けていく方策や仕組みを充実させていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

産業人材課(内線:7223)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりリモートワーカー育成・実践事業	14,000	0	14,000	7,000			7,000	

トータルコスト 15,559千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 企画調整業務

工程表の政策内容 鳥取県の将来を見据えた産業人材育成の強化

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

- ・女性を中心とした求職者、非正規労働者等を対象に、働く時間や場所の制約が少なく、かつ高単価で働くことができるリモートワーカーを育成し、求職者や非正規労働者等の所得向上を図る。
- ・あわせて、リモートワーカーを活用する県内企業を掘り起こし、県内企業のデジタル化や生産性向上も進めていく。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
リモートワーカー育成事業	求職者等、非正規労働者等(50名程度を想定)を対象に人材育成プログラム(期間:8か月)を提供する。 【人材育成プログラム】 企業からの受託業務(ホームページ・記事制作等)をリモートワーカーに委託して行う事業者が実施する。 ①デジタルスキル等を学ぶオンライン学習(Off-JT) ②経験者等とのチームによるリモートワーク実践(OJT) (企業からの受託業務を繰り返し実践することで、即戦力人材として成長) ③育成した人材の自立(個人での受注や就職)を支援	10,000
リモートワーカー活用企業創出事業	リモートワーカーを活用する企業の創出を目指し、県内企業に対し、活用のメリットや先事例を紹介する普及啓発セミナーやニーズ調査などを実施する。	1,000
リモートワーカー育成・実践事業コンソーシアム運営事業	コンソーシアム会議の開催、リモートワーカー育成事業参加者の募集、リモートワーカー活用に関する普及啓発・広報活動など事業全般の運営を行う。 【コンソーシアム参画団体】(公募予定) ・人材育成プログラム提供企業・団体 ・リモートワーカーと県内企業の仲介を担う企業・団体 ・自治体、支援機関等	3,000
合計		14,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・個人での業務受注ができる、または就職したリモートワーカー数:40名(令和5年度末)

<取組状況・改善点>

- ・令和3年度から実施しているオンライン学習受講促進事業で得られた、求職者が求めるデジタルスキルのニーズ等も参考にしながら、関係者とリモートワーカー育成について意見交換を進めている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

産業人材課(内線:7223)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)デジタル専門人材育成・マッチング事業	23,000	0	23,000	16,000			7,000	
トータルコスト	24,559千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	企画調整業務、契約事務							
工程表の政策内容	鳥取県の将来を見据えた産業人材育成強化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内IT企業のデジタル専門人材確保に向けて、(一社)鳥取県情報産業協会・人材育成事業者等と連携し、移住希望者や離職者を対象とした個別最適なリスキリングから就職までの一貫した支援の仕組みを構築するとともに、移住定住施策とも連携し、地方への人の流れを加速する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
リスキリング・就職支援	<支援の流れ> ①県・(公財)ふるさと鳥取県定住機構・県立ハローワーク等 移住希望者や離職者を対象に、IT企業への就職希望者を募集 ②鳥取県情報産業協会 就職希望者とIT企業をマッチングし、双方のスキル格差を可視化 ③人材育成事業者・県内IT企業 双方のスキル格差を解消するための個別最適なリスキリング ・人材育成事業者が提供するオンライン学習 ・就職希望先での企業実習 ④県内IT企業 修了者を正規雇用し、デジタル専門人材を確保	20,000
受講奨励金	リスキリング期間中、就職希望者に対して受講奨励金を支給 (月10万円/人を企業と県で各1/2負担)	3,000
合計		23,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内IT企業への正規雇用者数13名

<取組状況・改善点>

- 令和元年度から令和4年度まで、県内離職者を対象に「ICT人材育成・就職支援事業」を実施し、32名(R1:17名、R2:10名、R3:5名)がIT関連企業へ就職した。
- 企業にデジタル化やDXの加速が求められる中、全国的に不足するデジタル専門人材の育成・確保はますます重要である。企業ニーズと求職者の保有スキルが多様化していることから、双方のスキル格差を解消するための個別最適な人材育成が求められている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

産業人材課(内線:7223)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)DX時代の「リスクリテラシー推進企業」機運醸成事業	16,813	0	16,813	13,450			3,363	

トータルコスト 18,372千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 企画調整業務

工程表の政策内容 鳥取県の将来を見据えた産業人材育成の強化

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業のDXの実現及び持続的な成長につなげるため、商工団体や産業支援機関等と連携し、DXを目指したリスクリテラシーの機運を醸成する。

※リスクリテラシー:新しい職業に就くために、あるいは今の職業で必要とされる大幅な変化に適応するために必要なスキルを獲得する/させること(経済産業省)

2 主な事業内容

(1) 企業主体のリスクリテラシーの機運醸成

経営者層を対象に、リスクリテラシーの重要性等を普及啓発し、リスクリテラシーの機運醸成を図る。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
経営者層を対象にしたリスクリテラシーの認知向上セミナー	企業のリスクリテラシー(人材投資)の推進役となる経営者層を対象に、DX時代に必要なリスクリテラシーや、それを支える人的資本経営の重要性を訴求するセミナーを開催する。	1,500
リスクリテラシーの情報発信	県内企業向けにリスクリテラシーの必要性や取組事例を情報発信し、リスクリテラシーの機運醸成を進める。(インターネット、新聞広告等で情報発信)	2,500
小計		4,000

(2) 企業主体のリスクリテラシー推進の支援

経営者層のリスクリテラシー体験、企業内でリスクリテラシーを広げDXを推進するリーダーを養成するとともに、各種人材育成施策の活用を促進し、自律的に学ぶ企業を増やす。

(単位:千円)

区分	内容	予算額
経営者層向けリスクリテラシー体験講座	経営者層向けに短期間でデジタル分野のリスクリテラシーを体験できる講座を定期的に開催し、企業内の学ぶ文化醸成・定着へのきっかけとする。 ①内容:ITツール利活用、データ分析等 ②回数等:年6回程度、20名程度/回を想定	3,000
DX推進リーダー養成講座	DXを企画するための手法・考え方等を学ぶ連続講座を開催し、企業内でDXを推進するリーダーを養成する。 ①自社DXを企画する方法論等を学ぶ。(3~5か月/20名程度) ②具体的事例から課題設定、解決策の検討等に取り組み、実践力を養う。(3~5か月/20名程度)	9,813
とっとり新時代人材育成基盤会議と連携した人材育成施策活用促進	「とっとり新時代人材育成基盤会議」と連携し、企業による人材育成の実践に繋がる各種施策を情報共有し活用を促す。	標準事務費対応
小計		12,813

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

リスクリテラシーに自律的に取り組む企業を増やす。

<取組状況・改善点>

- ・オンライン学習受講促進事業や普及セミナーの開催等を通じて、リスクリテラシーによるデジタル人材育成を進めている。
- ・人口減少やデジタル化など社会変化が加速する中、生産性向上やリスクリテラシーの重要性が高まっているため、関係団体、支援機関との連携を強化し、県内企業のニーズ・課題も踏まえながら、県内企業のリスクリテラシー支援に取り組んでいく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

販路拡大・輸出促進課 (内線：7832)

2目 商業振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コロナ禍・物価高騰に立ち向かう食のみやこ鳥取県推進事業	26,633	14,698	11,935				26,633	
トータルコスト	49,244千円 (前年度 31,259千円) [正職員：2.9人]							
主な業務内容	県外展示商談会への出展支援 委託契約等事務、県フェアの開催・バイヤーの招聘、補助金業務							
工程表の政策内容	県外への県産品販路拡大							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 長引く新型コロナ・原材料価格高騰の影響による厳しい経営環境が続く中、県内食品事業者等の売上や利益回復に向けた、国内外への打って出る販路開拓支援を積極的に行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
<p>(1) 首都圏等への「食のみやこ鳥取県」の魅力発信強化 (単位：千円)</p>								
区分	内容						予算額	
大型展示商談会への県ブースの出展	首都圏で開催される食品を対象とする大型展示商談会に県ブースを設置し、出展経費等の一部を支援するとともに、ブース数を例年より増設し募集事業者数を増やす。						5,500	
県フェアの開催	首都圏・中京圏・関西圏の百貨店、量販店、飲食店等で県フェアを開催する。あわせて、県フェアに関係するバイヤーやシェフ等を県内招致し、新たな県フェア開催へと繋げる。						4,400	
小計						9,900		
<p>(2) 県内食品事業者等の支援強化 (単位：千円)</p>								
区分	内容						予算額	
県外催事出展者への旅費等支援	県又は物産協会が主催・共催する県外での催事へ出展する際の旅費等の一部を支援する。						600	
<p>(3) 伝統産業（酒類等）需要拡大強化 (単位：千円)</p>								
区分	内容						予算額	
(新)プロに向けた地酒情報発信・販売力強化	国内で小売酒販店や飲食店等のプロを対象に県内酒造を集めた試飲会を実施する。また、蔵元に向け、飲み方開発の支援を行う。						7,030	
県内需要回復・強化	県内でお酒の販売促進キャンペーンを実施する。						1,500	
(新)伝統産業（酒類等）情報発信強化支援補助	国内・海外を対象に地酒や酒蔵の魅力情報を発信する事業者・団体に対し補助を行う。(県補助率 1/2)						900	
小計						9,430		
<p>(4) 標準事務費 6,703千円</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p>								
<p><事業目標> 長引く新型コロナ・原材料価格高騰の影響による厳しい経営環境が続く中、県内食品事業者等の売上や利益回復に向けた国内外への打って出る取組を支援するとともに、需要が落ち込んだ本県の伝統産業（酒類）について、試飲会やキャンペーン、情報発信等を行い、販路拡大・消費喚起を図る。</p>								
<p><取組状況・改善点> 見本市への出展、銀座三越店等での県フェアの開催、「とっとりの酒」のホームページの更新やパンフレット配布、セミナー実施等の情報発信により、販路拡大に取り組んでいる。</p>								